2019年度

履　修　案　内

秋田大学大学院教育学研究科

秋田大学の基本理念

１．国際的な水準の教育・研究を遂行します。
２．地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
３．国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

基本的な目標

１．教育においては，質の国際通用性を高め，地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
２．研究においては，地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより，イノベーションの創出を推進し，その成果を継続的に地域と世界に発信する。
３．社会連携においては，教育研究成果を地域社会に還元し，地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに，地域医療の中核的役割を担う。
４．国際化においては，資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに，学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
５．大学経営においては，学長主導の下，学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ，透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

目　次

学年暦 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
大学院教育学研究科予定表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
秋田大学教育文化学部・教育学研究科　学生憲章 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
教育文化学部・教育学研究科のみなさんへ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

履修方法等

教育学研究科の専攻，コース ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
秋田大学大学院教育学研究科学位授与方針（ディプロマポリシー）・・・・・・・・・・・10
秋田大学大学院教育学研究科教育課程方針（カリキュラムポリシー）・・・・・・・・・・11
学校マネジメントコースの修業年限について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
長期履修制度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

履修方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
心理教育実践専攻　授業科目・単位数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
心理教育実践専攻　科目担当者一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
心理教育実践専攻　時間割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
教職実践専攻　授業科目・単位数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
教職実践専攻　科目担当者一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
学校マネジメントコース　時間割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
カリキュラム・授業開発コース　時間割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
発達教育・特別支援教育コース　時間割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

心理教育実践コース　到達目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
学校マネジメントコース　現職教員院生の到達目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・46
カリキュラム・授業開発コース　現職教員院生の到達目標 ・・・・・・・・・・・・・47
カリキュラム・授業開発コース　学部卒院生の到達目標 ・・・・・・・・・・・・・・48
発達教育・特別支援教育コース　現職教員院生の到達目標 ・・・・・・・・・・・・・49
発達教育・特別支援教育コース　学部卒院生の到達目標 ・・・・・・・・・・・・・・51

修了認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
学位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
履修方法の特例措置（現職教員等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
授業時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
指導教員届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
履修手続，成績公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
教育学研究科「履修科目の登録の上限」に関する内規 ・・・・・・・・・・・・・・・56
心理教育実践専攻における指導教員及び研究指導体制に関する内規 ・・・・・・・・・57
教職実践専攻における指導教員に関する申し合わせ ・・・・・・・・・・・・・・・・62
秋田大学大学院教育学研究科開設科目に係る成績の評語に関する内規 ・・・・・・・・63
成績評価に関する申し立て ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64

学位論文，実践研究報告書及び特定の課題についての研究の成果の評価基準 ・・・・・・・64
学位論文の提出（心理教育実践専攻）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
学位論文に関する内規 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
学位論文の抄録に関する執筆要項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
実践研究報告書の提出（教職実践専攻）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
実践研究報告書に関する内規 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
実践研究報告書執筆要項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
実践研究報告書の抄録に関する執筆要項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
修士論文及び実践研究報告書に係る成果等の公開に関する申し合わせ ・・・・・・・・・・73
修学上の注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

教育職員免許状の取得について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
臨床心理士受験資格について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
学校心理士資格について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
公認心理師受験資格について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
教職チャレンジプログラムについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
秋田大学大学院教育学研究科における学部で開設する授業科目の履修に関する細則について
・・・94
秋田大学大学院学則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
秋田大学学位規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
秋田大学大学院教育学研究科規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・130

教員紹介他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・137
建物案内図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・159

学年暦

前期

前期開始	４月　１日（月）
在学生ガイダンス	４月　３日（水）
入学式	４月　４日（木）
新入生ガイダンス	４月　５日（金）
前期授業開始	４日　８日（月）～ ８月　９日（金）
学位論文題目届の提出	４月２５日（木）
創立記念日	６月　１日（土）
夏季休業	８月１０日（土）～ ９月２９日（日）
前期終了	９月３０日（月）

後期

後期開始	１０月　１日（火）
後期授業開始	９月３０日（月）
学位論文題目変更願の提出	１２月２０日（金）
実践研究報告書題目届の提出	１２月２０日（金）
冬季休業	１２月２７日（金）～ １月　５日（日）
臨時休業	１月１６日（木）～ １月１７日（金）
学位論文の提出	２月　６日（木）
実践研究報告書の提出	２月　６日（木）
春季休業	２月１５日（土）～ ４月　２日（木）
審査に合格した学位論文の提出	３月１６日（月）
審査に合格した実践研究報告書の提出	３月１６日（月）
卒業式	３月２４日（火）
後期終了	３月３１日（火）

2019年度大学院教育学研究科予定表

■は休業日及び臨時休講日

前　期

	月	火	水	木	金	土	日	備　考
4月								～2日 春季休業
	1	2	3	4	5	6	7	3日 在学生ガイダンス
	8	9	10	11	12	13	14	4日 入学式
	15	16	17	18	19	20	21	5日 新入生ガイダンス
	22	23	24	25	26	27	28	8日 授業開始
	29	30						16日 健康診断
5月			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	**18日 月曜日授業**
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
6月						1	2	1日 予備日
	3	4	5	6	7	8	9	8日 予備日
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
7月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					
8月				1	2	3	4	6日 予備日
	5	6	7	8	9	10	11	7日 予備日
	12	13	14	15	16	17	18	8日 予備日
	19	20	21	22	23	24	25	9日 予備日
	26	27	28	29	30	31		10日～ 夏季休業
9月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	～29日 夏季休業
	30							

後　期

	月	火	水	木	金	土	日	備　考
10月								
		1	2	3	4	5	6	9月30日 後期授業開始
	7	8	9	10	11	12	13	**15日月曜日授業**
	14	15	16	17	18	19	20	**16日火曜日授業**
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				
11月					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30		
12月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	27日～ 冬季休業
	30	31						
1月			1	2	3	4	5	～5日 冬季休業
	6	7	8	9	10	11	12	**15日金曜日授業**
	13	14	15	16	17	18	19	16･17日 臨時休業
	20	21	22	23	24	25	26	（センター試験準備）
	27	28	29	30	31			18･19日 センター試験
2月						1	2	4日 予備日
	3	4	5	6	7	8	9	10日 予備日
	10	11	12	13	14	15	16	12日 予備日
	17	18	19	20	21	22	23	13日 予備日
	24	25	26	27	28	29		14日 予備日
								15日～ 春季休業
3月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	24日 卒業式
	23	24	25	26	27	28	29	～4月3日 春季休業
	30	31						

前期履修登録期間　4/8（月）～4/12（金）

＊前期授業実施曜日の変更

5/18(土)に月曜日授業

後期履修登録修正期間　9/30（月）～10/4（金）

＊後期授業実施曜日の変更

10/15(火)に月曜日の授業

10/16(水)に火曜日の授業

1/15(水)に金曜日の授業

秋田大学教育文化学部・教育学研究科　学生憲章

＜憲章の趣旨＞

私たち学生は、「学貴日新（学びて日に新たなるを貴ぶ）」の精神に立ち、学問を通して日々自らを新たに創造し続けることに努めます。

私たち学生は、教職員とともに、北東北に位置する秋田の豊かな自然と文化、教育を踏まえ、地域が抱える様々な課題を克服し、社会の希望と未来を創造します。

私たち学生は、学部・研究科の重要な構成員であることを深く自覚して行動するとともに、教職員と協力して学部・研究科の発展に尽力します。

私たち学生は、学びを通じて自己を高め、社会に貢献するとともに、適切に学生としての権利を行使し、責任を果たします。

＜学びの方向性＞

私たち学生は、探求者として、幅広い教養と奥深い専門、科学的・批判的精神を獲得します。
私たち学生は、社会人として、人間の成長や幸福、社会の持続可能な発展に貢献します。
私たち学生は、主権者として、平和、民主主義、人権の確立、共生社会の実現に貢献します。
私たち学生は、専門職として、地域に貢献する人材や教師に必要な専門的知見・技能を獲得します。

＜権利及び責任＞

私たち学生は、適切な教育を受けることができるとともに、主体的に学習・研究に取り組みます。
私たち学生は、教育改善の活動とともに、種々の企画運営に参加することができます。
私たち学生は、意見を表明し、尊重されるとともに、説明を求めることができます。
私たち学生は、学習や生活の場面で相互に助け合い、高め合い、協働します。
私たち学生は、人格が尊重され、差別されず、ハラスメントを受けません。
私たち学生は、学習や生活の条件・環境の改善を求めることができます。

学生協議会決定（2015 年 12 月 25 日）
教育企画会議報告了承（2016 年 1 月 12 日）
教授会報告了承（2016 年 2 月 6 日）

注：「学貴日新」とは、秋田大学附属図書館に掲げられている内藤湖南（1866-1934）の書であり、旭水会（秋田大学教育文化学部同窓会）の百周年モニュメント（教育文化学部 2 号館脇）にも記されている。内藤湖南は戦前の著名な東洋学者であり、秋田県鹿角郡毛馬内（現鹿角市）に生まれ、1883 年 3 月に秋田師範学校中等師範科に入学し、1884 年に高等師範科への編入試験に合格、1885 年 7 月に卒業している。その後、綴子（つづれこ）小学校の主席訓導（実質的に校長にあたる）を勤め、その後 1887 年に上京する。東京・大阪等で新聞、雑誌の編集・執筆等で活躍し、1907 年から京都帝国大学文科大学史学科東洋史学講座で講師、1909 年から 1926 年まで教授であった。

詳しくは学部 HP 参照
http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/menu/pdf/001.pdf
http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/edu_life/pdf/kaidai.pdf

教育文化学部・教育学研究科の学生のみなさんへ

教育文化学部・教育学研究科は、人権や共生、モラル、環境などを学部・研究科の基本的な理念として重視しています。また秋田大学は、環境マネジメントの国際規格である ISO14001 を取得しており、全学で環境リスクの低減や環境への貢献（省資源・省エネルギー・環境美化など）に取り組んでいます。学生のみなさんに、教育文化学部・教育学研究科の一員として気をつけて欲しいことを以下に掲げました。ぜひ、日々の行動に生かして下さい。

モラルやマナーの喚起

１）教室等の周辺では静かにしよう

・教室や自習室、会議室、教育相談室等の付近では静かにしましょう。

２）ゴミを適正に処理しよう

・ゴミは所定の場所に、定められた方法で捨てましょう。個人のゴミを大学に持ち込んではいけません。
・ゴミが落ちていたら、可能な範囲で積極的に拾ってゴミ箱に入れるようにしましょう。

３）喫煙のマナーを守ろう

・キャンパス内では、所定の喫煙所を除いて禁煙です。
・キャンパス外でも喫煙のマナーを守り、自分の健康とともに周囲に配慮しましょう。

４）自転車はキャンパス内では徐行し、所定の場所に駐輪しよう

・キャンパス内では、歩くことが原則です。やむを得ず自転車で走行する場合は、歩行者に注意し、徐行するようにしましょう。
・歩行者の安全の確保や緊急災害時の通路の確保等のため、指定された場所に駐輪しましょう。一時的であっても、車いすの人が利用するスロープや点字ブロックをふさぐことがあってはいけません。

施設の利用と安全への配慮

１）教室や自習室等を適切に使用しよう

・教室を授業以外の目的で使用する場合は、事前に施設使用届を提出しなければなりません。
・原則として、自習室を本来の目的外に使用したり、教職員が管理できない時間帯に使用したりすることは禁止です。やむを得ない事情がある場合には、許可を得て使用しましょう。
・部屋の利用に際して何らかの問題が生じた場合には、近くの教職員や総合学務課、守衛室等に

早急に連絡し、指示を仰いで下さい。
・自習室のドアの小窓をふさいだり、擦りガラスの部分を覆ったりしてはいけません。これは、使用者の安全・安心のためです。

２）火事に注意しよう

・室内での、暖房や湯沸かし等の使用には十分に注意しましょう。火気のそばに、燃えやすいものがないようにしましょう。
・室内や廊下に、不要なものを放置することがないようにしましょう。特に、防火扉をふさぐようなことは許されません。

３）盗難に注意しよう

・自習室内やロッカーの中に、金銭など貴重品を置かないようにしましょう。
・盗難や不審者の目撃などの事案が発生した場合には、早急に教職員や学生支援・就職課、守衛室等に連絡しましょう。

環境への配慮

１）節水・節電・リサイクルにつとめよう

・蛇口をきちんとしめる、水を出しっぱなしにしないなど、節水を心がけましょう 。
・パソコンやコピー機、印刷機などは、使用しない時には節電モードにしたり、スイッチを切ったり、コンセントを抜くなど、節電を心がけましょう。
・教室や廊下などの照明は、誰も利用していない時や昼間の明るい時には消灯しましょう。切り替えスイッチがある場合は、自動モードではなく「切」にしましょう。
・エレベーターは本来、高齢の方や障害・病気の方、重い荷物の運搬などのためにあるものです。階段の利用を心がけましょう。
・リサイクルを心がけ、ゴミを減らすとともに、所定の位置に分別して出しましょう。

２）冷暖房温度を適切なものにしよう

・冷暖房の設定温度は、冷房は２８℃、暖房は１８℃が目安です。各自、服装での調節を心がけましょう。
・冷暖房の使用時は、きちんとドアを閉めましょう。また、換気に注意しましょう。
・冷暖房は、人がいない時にはこまめに消すようにしましょう。

その他に関すること

１）飲酒は適度に控えよう

・未成年者の飲酒は、法律で禁止されています。未成年者に酒を勧めてはいけません。

・飲酒は適切な量にとどめましょう。周囲に迷惑をかけたり、飲めない人に無理強いしたり、健康を害したりすることがないようにしましょう。イッキ飲みは、してもさせてもいけません。

２）個人情報の管理に注意しよう

・個人情報（写真・住所・電話番号・メールアドレスなど個人を特定できるもの）を無断で収集したり、流用・流出・紛失したりすることがあってはなりません。
・教育実習や研修等で知り得た情報については、守秘義務が課せられます。
・ブログやプロフィールサイト、SNS など不特定多数が閲覧できる情報媒体は、適切に利用しましょう。
・パソコンのウイルス対策やメールソフトの誤操作の防止、USB メモリーの管理、ファイル共有ソフトの悪用の防止など、情報の管理に注意しましょう。

３）著作権を侵害しないようにしよう

・著作物やウェブサイトなどから勝手にコピーしたり、改作したりしてレポートなどに使用することは、著作権法違反となります。出典（著者名、書名・雑誌名、発行年・号数、出版社、頁等）を明記したうえで、「一部」を適切に引用しなければなりません。
・パソコンのソフトや DVD、音楽などを、個人使用目的以外で複製したりアップロード・ダウンロードしたり譲渡・販売したりすること、違法コピーを使用することも、法律で禁止されています。

４）交通安全に気をつけよう

・自転車の並列走行や無灯火、二人乗り、信号無視などは法律で禁止されており、違反した場合には懲役や罰金などが課せられます。また、脇見運転や携帯電話の使用、音楽等でのイヤホンの使用なども安全運転義務違反となります。交通ルールを守り、自身の安全とともに歩行者の安全に配慮しましょう。
・自動車の運転に際しては、任意保険に加入したうえで交通ルールを守って安全運転に徹し、自身や同乗者の安全を確保しましょう。

５）一人で悩まずに早めに相談しよう

・大学では、一人暮らしや学業、恋愛、友人関係、進路、お金など、様々なことで悩みを抱えることがあります。悩んだり困ったりしたら、早めに担任や主任などの教員、総合学務課・学生支援・就職課、学生相談員、保健管理センター、学生サポートルームなどに相談しましょう。
・他の学生や教職員から、性的な面や学業面などでハラスメント（嫌がらせ）を受けた場合も同様に、勇気を出して相談して下さい。
・カルト集団や悪質商法などによる問題が生じた場合には、教職員や家族に相談したり、最寄りの消費生活センターや秋田県生活センター（018-835-0999）に相談したりしましょう（最寄りの消費生活センターは、消費者ホットライン（局番なしの 188）や国民生活センターのウェブサイト等で検索できます)。

履修方法等

教育学研究科の専攻，コース

課　程	専　攻	コース	概　要
修士課程	心理教育実践専攻	心理教育実践コース（臨床心理学）	スクールカウンセラー等のこころの相談にあたる専門家を養成します。
専門職学位課程（教職大学院の課程）	教職実践専攻	学校マネジメントコース	高度なマネジメント力を備え，学校改革を推進できる学校管理職，指導主事等を養成します。
		カリキュラム・授業開発コース	高度な授業力やカリキュラム開発力，教科指導力を備え，校内の研究・研修をリードできる教員及び若手のリーダーとなる教員を養成します。
		発達教育・特別支援教育コース	学級経営，教育相談，特別支援教育等を担う高度な専門性を有し，校内の研究・研修をリードできる教員及び若手のリーダーとなる教員を養成します。

秋田大学大学院教育学研究科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学院教育学研究科では，次のような知識・技能，態度等を身につけた学生に「修士（教育学)」または「教職修士（専門職)」の学位を授与しています。

心理教育実践専攻

１．心理教育実践上の課題に対処するために必要な知見を獲得し，科学的・批判的，総合的・多角的な分析力，構想力，表現力を有している。
２．高度専門職業人に求められる，心理学に関する専門的な諸理論と，高度な支援技能を有している。
３．学校現場の課題を広く理解した，高度なカウンセリング技能を有している。

教職実践専攻

１．教育実践上の課題に対処するために必要な知見を獲得し，科学的・批判的，総合的・多角的な分析力，構想力，表現力を有している。
２．学校マネジメント・協働力，カリキュラム・授業デザイン力，成長発達サポート力の三つの力を核として，学校における実践知の継承・創造を可能にする高度な実践力と省察力を有している。
３．継続的に自己研鑽に励み，職業生涯にわたって学び続けるとともに，学校教育の諸問題の解決に主体的に取り組む意欲と態度を有している。
４．現職教員院生は，カリキュラム・授業開発，発達教育・特別支援教育の中核として働くスクールリーダーになりうる能力，または学校改革や学校マネジメントの中核として働く学校管理職や指導主事等になりうる能力を有している。学部卒院生は，学校現場において即戦力となりうる実践的な指導力と省察力を身につけ，授業開発と指導・支援の中核となりうる能力を有している。

秋田大学大学院教育学研究科教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）

大学院教育学研究科では，ディプロマ・ポリシーを達成するため，専攻ごとに次のような教育課程方針を定めています。

心理教育実践専攻

１．教育課程は，共通科目，臨床心理士関連科目，公認心理師関連科目，学校心理士関連科目から構成される。
２．授業は専任教員等による個別の実習指導や少人数のゼミナール形式等で行われ，心理臨床実践に関する専門知識を獲得できるようにする。
３．共通科目は，学術論文の理解力を高め，プレゼンテーション能力を磨くことにより，課題研究の遂行（修士論文研究）に必要な技能・知識を獲得できるようにする。
４．臨床心理士関連科目は，臨床心理士に求められる高度な能力を養成する。
５．公認心理師関連科目は，公認心理師に求められる高度な資質・能力を養成する。
６．学校心理士関連科目は，学校現場の心理学的課題に対応する資質・能力を養成する。

教職実践専攻

１．教育課程は，共通科目，コース科目，実習科目及び省察科目から構成される。
２．授業は専任の研究者教員と実務家教員，及び兼担教員によるティームティーチングや少人数のゼミナール形式で行われ，教育実践に関する専門知識や実践力，省察力を獲得できるようにする。
３．共通科目は，三つのコースに通底する科目であり，院生各人の興味の対象や実践テーマとの関連を考えながら履修し，幅広い視野から学校教育を総合的に理解できるようにする。
４．コース科目は，学校マネジメント・協働力，カリキュラム・授業デザイン力，成長発達サポート力の三つの「伸長したい力」に対応して多様化，体系化し，学習の深化や関心の広がりに沿うようにする。
５．実習科目及び省察科目は，理論と実践との往還を重視し，共通科目やコース科目で獲得した実践知を，教育現場において適用，省察，改善を図り，最終報告書に成果をまとめられるようにする。

学校マネジメントコースの修業年限について

本研究科は教職実践専攻及び心理教育実践専攻ともに２年の修業年限を標準とするが，教職実践専攻のうち，以下の条件すべてに該当する場合には，標準履修年限を１年とする。

１．学校マネジメントコースに在籍する者。
２．秋田県教育委員会派遣現職教員等で教職経験が１５年以上ある者，または，同等の教育実践経験がある者。
３．教育職員免許状（一種）を有する者。
４．入学試験出願時に提出した教育実践概要による事前審査の結果，可と判定された者。（不可と判定された場合には，標準履修年限は２年となる。）

なお，修業年限１年の場合，修了後１年間は教職大学院の継続的な指導を受けなければならない。

長期履修制度について

長期履修制度は，標準修業年限を超え，４年を上限として在籍することを可能とする制度である。この場合，授業料は標準修業年限総額を，在籍期間の３年間または４年間に分割して支払う。

対象となる学生は，以下のとおり。

１．官公庁，企業等に在職している者（給与の支給を受け，職務を免除されている者を除く。）
２．アルバイト，パートタイム等の職業に就いている者で，その負担により修学に重大な影響があると研究科が認めた者
３．出産，育児，親族の介護等，１，２に準ずる負担により修学に重大な影響があると研究科が認めた者
４．その他研究科が長期履修が適当であると認めた者

この制度を希望する者は，入学願書提出時に申請書等を提出すること。
入学後に，この制度を必要とする事由が生じた場合には，１年次の２月末日までに，申請書を提出し許可を得ること。２年次学生の申請は認めない。

許可された長期履修期間を短縮する必要が生じた場合には，短縮後の履修期間が終了する年度の前年度の２月末日までに，長期履修期間変更（短縮）申請書を提出すること。長期履修の短縮が認められた場合には，申請をした年度の３月末日までに授業料の差額を支払うこと。この場合，授業料免除となっている場合でも，授業料の差額は対象とならないため，履修計画とともに授業料納付についてもあらかじめ計画を立てておくこと。

履修方法　（２０１７年度入学者）

履修方法は，次表のとおりとする。

教育学研究科規程　別表２

心理教育実践専攻
心理教育実践コース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	６単位	
	臨床心理士関連科目	１６単位	
選　択	学校心理士関連科目	２単位以上	
	臨床心理士関連科目	１０単位以上	Ａ群からＥ群までの各科目群からそれぞれ２単位以上
合　計		３４単位以上	

教職実践専攻
学校マネジメントコース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	１２単位	各領域から１科目ずつ５科目 10 単位及び他の共通科目から１科目２単位
	コース科目	８単位	所属コースの必修科目４科目８単位
	実践省察科目	２単位	修業年限２年の場合は４単位
	実践実習科目	１０単位	注（1）参照
選　択	共通科目及び コース科目	８単位以上	共通科目及び所属のコース科目から４科目８単位以上 修業年限２年の場合は６単位以上
	コース科目及び 他コース科目	６単位以上	各コース科目から１科目ずつ３科目６単位以上
合　計		４６単位以上	

カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	２０単位	
	コース科目	４単位	所属コースの必修科目２科目４単位
	実践省察科目	４単位	注（2）参照
	実践実習科目	１０単位	注（3）参照
選　択	コース科目	４単位以上	所属コースの科目から２科目４単位以上
	コース科目及び 他コース科目	４単位以上	所属コース及び他コース科目から２科目４単位以上
合　計		４６単位以上	

注（１）学校マネジメントコースの学生は，「教職経営プロジェクト」４単位を必修とする。さらに，履修年限１年の学生は，実践実習科目１０単位のうち６単位分を免除する。ただし，免除することの代替として，以下の措置を取る。

① １年次前期のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成し，評価の上，２単位分として認定する。

② １年次後期のリフレクションのまとめとして，「教職経営リフレクションレポートⅡ」（学校経営アクションプラン）を作成し，評価の上，４単位分として認定する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

履修年限が２年以上となる学生は，２年次に「教職実践プロジェクトⅡ」６単位を必修とし，加えて「教職実践リフレクションⅡ」を履修する。

① １年次のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成する。

② ２年次のリフレクションを通じて，「教職経営リフレクションレポートⅡ」（学校経営アクションプラン）を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

注（２）カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの学生は，「教職実践リフレクションⅠ」及び「教職実践リフレクションⅡ」の２科目４単位を必修とする。

① １年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅠ」を作成する。

② ２年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅡ（現職教員は，学校改善アクションプラン)」を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

注（３）カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生は，「教職実践プロジェクトⅠ」及び「教職実践プロジェクトⅡ」の２科目１０単位を必修とする。カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生以外の学生は，「教職実践インターンシップⅠ」及び「教職実践インターンシップⅡ」の２科目１０単位を必修とする。

【心理教育実践コース】

科目区分			授業科目	必修	選必
必修科目	共通科目		心理学研究法特別演習 (子どもの心を科学する研究を読み解く)	2	
			課題研究	4	
	臨床心理士関連科目		臨床心理学特論Ⅰ	2	
			臨床心理学特論Ⅱ	2	
			臨床心理面接特論Ⅰ	2	
			臨床心理面接特論Ⅱ	2	
			臨床心理査定演習Ⅰ	2	
			臨床心理査定演習Ⅱ	2	
			臨床心理基礎実習	1	
			臨床心理実習	1	
			地域臨床心理基礎実習 (秋田における心理支援の現状)	1	
			地域臨床心理実習 (秋田の臨床支援施設実習)	1	
選択科目	学校心理士関連科目		教育心理査定演習		2
			学校カウンセリング実習		2
			学校カウンセリングの理論と実践		2
			生徒指導特別演習		2
	臨床心理士関連科目	A群	心理学研究法特論		2
			心理統計法特論		2
		B群	発達心理学特論		2
			学習心理学特論		2
			認知心理学特論		2
			教育心理学特論		2
		C群	臨床社会心理学特論		2
			家族心理学特論		2
			臨床心理の倫理と関連行政論		2
		D群	精神医学特論		2
			心身医学特論		2
			障害児心理・病理学研究		2
			発達障害の事例分析と対応策の検討・評価		2
			障害児支援におけるチームアプローチ		2
		E群	投映法特論Ⅰ		2
			投映法特論Ⅱ		2
			心理療法特論Ⅰ		2
			心理療法特論Ⅱ		2
			学校臨床心理学特論		2
			臨床動作法演習		2
			臨床催眠学演習		2

1．必修科目22単位，選択科目において，学校心理士関連科目から2単位以上，臨床心理士関連科目から，A群，B群，C群，D群，E群から各2単位以上10単位以上を修得すること。

【カリキュラム・授業開発コース】

区分	領域	授業科目名	必修	選択
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	2	
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成　※	2	
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	2	
		ICTを活用した教育の実践と課題	2	
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	2	
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進　※	2	
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	2	
		学校危機管理の現状と課題	2	
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	2	
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	2	
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2
		学社連携・融合の理論と実践		2
		学校組織文化の形成と機能		2
		学校情報の管理と運営		2
		地域教育行財政の理論と実践		2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育	2	
		小学校英語の理論と実践　■		2
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2
		ふるさと秋田における地域課題教育		2
		道徳教育の理論と実践		2
		特別活動の理論と実践		2
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	2	
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ　※		2
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　※		2
		コミュニケーション発達の理解と支援　※		2
		障害児のキャリア発達と支援　※		2
		特別支援教育の教育課程の実施と評価　※		2
		知的障害児の理解と支援　※		2
		肢体不自由児の理解と支援　※		2
		病弱児の理解と支援　※		2
		現代教育思想と学びの諸相		2
		子ども理解の理論と実践		2
		子どもの発達と教育		2
		子どもの教育と保育		2

		学校カウンセリングの理論と実践			2
		教育活動と心理学			2
		授業実践と学習心理学			2
		児童生徒の認知と発達Ⅰ			2
		児童生徒の認知と発達Ⅱ			2
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ		2	
		教職実践リフレクションⅡ		2	
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠa	●	4	
		教職実践プロジェクトⅠb	● ※	4	
		教職実践プロジェクトⅡa	●	6	
		教職実践プロジェクトⅡb	● ※	6	
		教職実践インターンシップⅠa	○	4	
		教職実践インターンシップⅠb	○ ※	4	
		教職実践インターンシップⅡa	○	6	
		教職実践インターンシップⅡb	○ ※	6	

1. ※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
2. 小学校教諭専修免許状の取得を希望する学生は■を付した科目を受講すること。
3. 実践実習科目のうち，●は現職教員学生が対象の科目，○は現職教員以外学生が対象の科目である。

履修方法　（２０１８年度入学者）

履修方法は，次表のとおりとする。

教育学研究科規程　別表２

心理教育実践専攻
心理教育実践コース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	６単位	
	臨床心理士関連科目	１６単位	
選　択	学校心理士関連科目	２単位	
	臨床心理士関連科目	１０単位	Ａ群からＥ群までの各科目群からそれぞれ２単位
合　計		３４単位	

教職実践専攻
学校マネジメントコース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	１２単位	
	コース科目	４単位	所属コースの必修科目 2 科目 4 単位
	実践省察科目	２単位	注（1）参照
	実践実習科目	１０単位	注（1）参照
選　択	コース科目	４単位	所属コースの指定科目 4 単位又は 他コースの必修科目 2 科目 4 単位
	共通科目，コース科目及び他コース科目	１４単位	共通科目，所属コース科目，他コース科目から 7 科目 14 単位
合　計		４６単位	

カリキュラム・授業開発コース
発達教育・特別支援教育コース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	２０単位	
	コース科目	４単位	所属コースの必修科目 2 科目 4 単位
	実践省察科目	４単位	注（2）参照
	実践実習科目	１０単位	注（3）参照
選　択	コース科目	４単位	所属コース科目から 2 科目 4 単位
	コース科目及び他コース科目	４単位	所属コース科目及び他コース科目から 2 科目 4 単位
合　計		４６単位	

注（１）学校マネジメントコースの学生は，「教職経営プロジェクトⅠ」４単位を必修とする。さらに，履修年限１年の学生は，実践実習科目１０単位のうち６単位分を免除する。ただし，免除することの代替として，以下の措置を取る。

① １年次前期のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成し，評価の上，２単位分として認定する。

② １年次後期のリフレクションのまとめとして，「教職経営リフレクションレポートⅡ」（学校経営アクションプラン）を作成し，評価の上，４単位分として認定する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

履修年限が２年以上となる学生は，２年次に「教職経営プロジェクトⅡ」６単位を必修とし，加えて「教職実践リフレクションⅡ」を履修する。

① １年次のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成する。

② ２年次のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅡ」（学校経営アクションプラン）を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

注（２）カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの学生は，「教職実践リフレクションⅠ」及び「教職実践リフレクションⅡ」の２科目４単位を必修とする。

① １年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅠ」を作成する。

② ２年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅡ（現職教員は，学校改善アクションプラン）」を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

注（３）カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生は，「教職実践プロジェクトⅠ」及び「教職実践プロジェクトⅡ」の２科目１０単位を必修とする。カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生以外の学生は，「教職実践インターンシップⅠ」及び「教職実践インターンシップⅡ」の２科目１０単位を必修とする。

教育学研究科規程　別表1　　2018年度入学者

心理教育実践専攻

心理教育実践コース

科目区分			授業科目	必修	選択
必修科目	共通科目		心理学研究法特別演習（子どもの心を科学する研究を読み解く）	2	
			課題研究	4	
	臨床心理士・公認心理師関連科目		臨床心理学特論Ⅰ	2	
			臨床心理学特論Ⅱ	2	
			臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）★	2	
			臨床心理面接特論Ⅱ	2	
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）★	2	
			臨床心理査定演習Ⅱ	2	
			臨床心理基礎実習	1	
			臨床心理実習	1	
			地域臨床心理基礎実習（秋田における心理支援の現状）	1	
			地域臨床心理実習（秋田の臨床支援施設実習）	1	
選択科目	学校心理師関連科目		教育心理査定演習		2
			学校カウンセリング実習		2
			学校カウンセリングの理論と実践		2
			生徒指導特別演習		2
	臨床心理士・公認心理師関連科目	A群	心理学研究法特論		2
			心理統計法特論		2
		B群	発達心理学特論		2
			学習心理学特論		2
			認知心理学特論		2
			教育心理学特論		2
		C群	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）★		2
			臨床心理の倫理と関連行政論		2
		D群	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）★		2
			障害児支援におけるチームアプローチ（福祉分野に関する理論と支援の展開）★		2
		E群	投映法特論		2
			心理療法特論		2
			心の健康教育に関する理論と実践★		2
			教育分野に関する理論と支援の展開★		2
	公認心理師関連科目		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開★		2
			産業・労働分野に関する理論と支援の展開★		2
			心理実践実習★		12

1．★を付した科目は公認心理師受験資格取得に必要な科目である。
2．公認心理師受験資格の取得を希望する学生は，★を付した科目をすべて修得すること。
3．必修科目22単位，選択科目において，学校心理士関連科目から2単位以上，臨床心理師関連科目から、A群、B群、C群、D群、E群から各2単位以上を修得すること。

教育学研究科規程　別表1　　2018年度入学者

教職実践専攻

カリキュラム・授業開発コース

区分	領域	授業科目名	必修	選択
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発		2
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成　※		2
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展		2
		ICTを活用した教育の実践と課題		2
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践		2
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進　※		2
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題		2
		学校危機管理の現状と課題		2
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題		2
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		2
		スクールリーダーの役割と課題　●		2
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2
		学社連携・融合の理論と実践		2
		学校組織文化の形成と機能		2
		学校情報の管理と運営		2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育	2	
		小学校英語の理論と実践　■		2
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2
		ふるさと秋田における地域課題教育		2
		道徳教育の理論と実践		2
		特別活動の理論と実践		2
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	2	
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2
		教科教育実践の理論と展開		2
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ　※		2
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　※		2
		コミュニケーション発達の理解と支援　※		2
		障害児のキャリア発達と支援　※		2
		特別支援教育の教育課程の実施と評価　※		2
		知的障害児の理解と支援　※		2
		肢体不自由児の理解と支援　※		2
		病弱児の理解と支援　※		2
		現代教育思想と学びの諸相		2
		子ども理解の理論と実践		2
		子どもの発達と教育		2
		子どもの教育と保育		2
		学校カウンセリングの理論と実践		2

		教育活動と心理学			2
		授業実践と学習心理学			2
		児童生徒の認知と発達Ⅰ			2
		児童生徒の認知と発達Ⅱ			2
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅢ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅣ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅤ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅥ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅦ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅧ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅨ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅩ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅪ－実践指導研究			2
		教職実践リフレクションⅫ－実践指導研究			2
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠa	●	4	
		教職実践プロジェクトⅠb	● ※	4	
		教職実践プロジェクトⅡa	●	6	
		教職実践プロジェクトⅡb	● ※	6	
		教職実践インターンシップⅠa	○	4	
		教職実践インターンシップⅠb	○ ※	4	
		教職実践インターンシップⅡa	○	6	
		教職実践インターンシップⅡb	○ ※	6	

1．※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
2．小学校教諭専修免許状の取得を希望する学生は■を付した科目を受講すること。
3．●は現職教員学生が対象の科目，○は現職教員以外学生が対象の科目である。

教育学研究科規程　別表1　　2018年度入学者

教職実践専攻

発達教育・特別支援教育コース

区分	領域	授業科目名	必修	選択
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発		2
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成　※		2
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展		2
		ICTを活用した教育の実践と課題		2
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践		2
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進　※		2
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題		2
		学校危機管理の現状と課題		2
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題		2
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		2
		スクールリーダーの役割と課題　●		2
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2
		学社連携・融合の理論と実践		2
		学校組織文化の形成と機能		2
		学校情報の管理と運営		2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育		2
		小学校英語の理論と実践　■		2
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2
		ふるさと秋田における地域課題教育		2
		道徳教育の理論と実践		2
		特別活動の理論と実践		2
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2
		教科教育実践の理論と展開		2
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ　※	2	
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　※		2
		コミュニケーション発達の理解と支援　※		2
		障害児のキャリア発達と支援　※		2
		特別支援教育の教育課程の実施と評価　※		2
		知的障害児の理解と支援　※		2
		肢体不自由児の理解と支援　※		2
		病弱児の理解と支援　※		2
		現代教育思想と学びの諸相		2
		子ども理解の理論と実践	2	
		子どもの発達と教育		2
		子どもの教育と保育		2
		学校カウンセリングの理論と実践		2

		教育活動と心理学			2
		授業実践と学習心理学			2
		児童生徒の認知と発達Ⅰ			2
		児童生徒の認知と発達Ⅱ			2
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅢ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅣ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅤ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅥ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅦ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅧ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅨ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅩ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅪ－実践指導研究			2
		教職実践リフレクションⅫ－実践指導研究			2
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠa	●	4	
		教職実践プロジェクトⅠb	● ※	4	
		教職実践プロジェクトⅡa	●	6	
		教職実践プロジェクトⅡb	● ※	6	
		教職実践インターンシップⅠa	○	4	
		教職実践インターンシップⅠb	○ ※	4	
		教職実践インターンシップⅡa	○	6	
		教職実践インターンシップⅡb	○ ※	6	

1．※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
2．小学校教諭専修免許状の取得を希望する学生は■を付した科目を受講すること。
3．●は現職教員学生が対象の科目，○は現職教員以外学生が対象の科目である。

履修方法　（２０１９年度入学者）

履修方法は，次表のとおりとする。

教育学研究科規程　別表２

心理教育実践専攻
心理教育実践コース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	６単位	
	臨床心理士・公認心理師　関連科目	１６単位	
選　択	学校心理士関連科目	２単位	
	臨床心理士・公認心理師　関連科目	１０単位	Ａ群からＥ群までの各科目群からそれぞれ２単位
合　計		３４単位	

教職実践専攻
学校マネジメントコース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	１６単位	選択必修４単位を含む
	コース科目	４単位	所属コースの必修科目２科目４単位
	実践省察科目	２単位	注（1）参照
	実践実習科目	１０単位	注（1）参照
選　択	コース科目又は他コース科目	４単位	所属コース科目又は他コース科目の指定科目２科目４単位
	共通科目，コース科目及び他コース科目	１０単位	共通科目，所属コース科目，他コース科目から５科目 10 単位
合　計		４６単位	

カリキュラム・授業開発コース
発達教育・特別支援教育コース

区　分	科目区分	修得単位数	備　考
必　修	共通科目	２０単位	
	コース科目	４単位	所属コースの必修科目２科目４単位
	実践省察科目	４単位	注（2）参照
	実践実習科目	１０単位	注（3）参照
選　択	コース科目	４単位	所属コース科目から２科目４単位
	コース科目及び他コース科目	４単位	所属コース科目及び他コース科目から２科目４単位
合　計		４６単位	

注（１）学校マネジメントコースの学生は，「教職経営プロジェクトⅠ」４単位を必修とする。さらに，履修年限１年の学生は，実践実習科目１０単位のうち６単位分を免除する。ただし，免除することの代替として，以下の措置を取る。

① １年次前期のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成し，評価の上，２単位分として認定する。

② １年次後期のリフレクションのまとめとして，「教職経営リフレクションレポートⅡ」（学校経営アクションプラン）を作成し，評価の上，４単位分として認定する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

履修年限が２年以上となる学生は，２年次に「教職経営プロジェクトⅡ」６単位を必修とし，加えて「教職実践リフレクションⅡ」を履修する。

① １年次のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成する。

② ２年次のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅡ」（学校経営アクションプラン）を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

注（２）カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの学生は，「教職実践リフレクションⅠ」及び「教職実践リフレクションⅡ」の２科目４単位を必修とする。

① １年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅠ」を作成する。

② ２年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅡ（現職教員は，学校改善アクションプラン）」を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し，審査を受けるものとする。

注（３）カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生は，「教職実践プロジェクトⅠ」及び「教職実践プロジェクトⅡ」の２科目１０単位を必修とする。カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生以外の学生は，「教職実践インターンシップⅠ」及び「教職実践インターンシップⅡ」の２科目１０単位を必修とする。

教育学研究科規程　別表1　　2019年度入学者

心理教育実践専攻

心理教育実践コース

科目区分			授業科目	必修	選択
必修科目	共通科目		心理学研究法特別演習（子どもの心を科学する研究を読み解く）	2	
			課題研究	4	
	臨床心理士・公認心理師関連科目		臨床心理学特論Ⅰ　（心理）	2	
			臨床心理学特論Ⅱ　（心理）	2	
			臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）　（心理）★	2	
			臨床心理面接特論Ⅱ　（心理）	2	
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）　（心理）★	2	
			臨床心理査定演習Ⅱ　（心理）	2	
			臨床心理基礎実習　（心理）	1	
			臨床心理実習　（心理）	1	
			地域臨床心理基礎実習（秋田における心理支援の現状）　（心理）	1	
			地域臨床心理実習（秋田の臨床支援施設実習）　（心理）	1	
選択科目	学校心理師関連科目		教育心理査定演習		2
			学校カウンセリング実習		2
			学校カウンセリングの理論と実践		2
			生徒指導特別演習		2
	臨床心理士・公認心理師関連科目	A群	心理学研究法特論		2
			心理統計法特論		2
		B群	発達心理学特論		2
			学習心理学特論		2
			認知心理学特論		2
			教育心理学特論		2
		C群	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)　★		2
			臨床心理の倫理と関連行政論		2
		D群	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）　★		2
			障害児支援におけるチームアプローチ（福祉分野に関する理論と支援の展開）　★		2
		E群	投映法特論　（心理）		2
			心理療法特論　（心理）		2
	公認心理師関連科目		心の健康教育に関する理論と実践　★		2
			教育分野に関する理論と支援の展開　★		2
			司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開　★		2
			産業・労働分野に関する理論と支援の展開　★		2
			心理実践実習Ⅰ　★		6
			心理実践実習Ⅱ　★		6

1．必修科目22単位，選択科目において，学校心理士関連科目から2単位以上，臨床心理士・公認心理師関連科目のA群，B群，C群，D群，E群から各2単位以上を修得すること。

2．★を付した科目は公認心理師受験資格取得に必要な科目である。

3．公認心理師受験資格の取得を希望する学生は，★を付した科目をすべて修得すること。

4．（心理）は心理教育実践専攻学生のみ対象の科目である。

教育学研究科規程　別表1　　2019年度入学者

教職実践専攻

学校マネジメントコース

区分	領域	授業科目名	必修	選択	指定
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	2		
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成　※			
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	2		
		ICTを活用した教育の実践と課題		2	
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	2		
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進　※			
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	2		
		学校危機管理の現状と課題	2		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	2		
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	2		
		スクールリーダーの役割と課題	2		
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2	
		学社連携・融合の理論と実践		2	
		学校組織文化の形成と機能		2	
		学校情報の管理と運営		2	
		地域教育行財政の理論と実践	2		
		学校経営をめぐる法と判例	2		
		学校経営戦略の分析と策定　◆			2
		教員の服務管理と人事考課　◆			2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育　◇			2
		小学校英語の理論と実践		2	
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2	
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2	
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2	
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2	
		ふるさと秋田における地域課題教育		2	
		道徳教育の理論と実践		2	
		特別活動の理論と実践		2	
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価　◇			2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2	
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2	
		教科教育実践の理論と展開		2	
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ　★　※			2
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　※		2	
		コミュニケーション発達の理解と支援　※		2	
		障害児のキャリア発達と支援　※		2	
		特別支援教育の教育課程の実施と評価　※		2	
		知的障害児の理解と支援　※		2	
		肢体不自由児の理解と支援　※		2	
		病弱児の理解と支援　※		2	

	現代教育思想と学びの諸相		2	
	子ども理解の理論と実践 ★			2
	子どもの発達と教育		2	
	子どもの教育と保育		2	
	学校カウンセリングの理論と実践		2	
	教育活動と心理学		2	
	授業実践と学習心理学		2	
	児童生徒の認知と発達Ⅰ		2	
	児童生徒の認知と発達Ⅱ		2	
実践省察科目	教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究	2		
	教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究		2	
	教職実践リフレクションⅢ－課題実地研究		2	
	教職実践リフレクションⅣ－課題実地研究		2	
	教職実践リフレクションⅤ－連携省察研究		2	
	教職実践リフレクションⅥ－連携省察研究		2	
	教職実践リフレクションⅦ－支援機構研究		2	
	教職実践リフレクションⅧ－支援機構研究		2	
	教職実践リフレクションⅨ－支援機構研究		2	
	教職実践リフレクションⅩ－支援機構研究		2	
	教職実践リフレクションⅪ－実践指導研究		2	
	教職実践リフレクションⅫ－実践指導研究		2	
実践実習科目	教職経営プロジェクトⅠa	4		
	教職経営プロジェクトⅠb ※	4		
	教職経営プロジェクトⅡ		6	

1．※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
2．指定科目は◆，◇，★の同じ組み合わせで，2科目4単位を修得すること。

教育学研究科規程　別表1　　2019年度入学者

教職実践専攻

カリキュラム・授業開発コース

区分	領域	授業科目名	必修	選択
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発		2
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成　※		2
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展		2
		ICTを活用した教育の実践と課題		2
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践		2
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進　※		2
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題		2
		学校危機管理の現状と課題		2
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題		2
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		2
		スクールリーダーの役割と課題　●		2
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2
		学社連携・融合の理論と実践		2
		学校組織文化の形成と機能		2
		学校情報の管理と運営		2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育	2	
		小学校英語の理論と実践　■		2
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2
		ふるさと秋田における地域課題教育		2
		道徳教育の理論と実践		2
		特別活動の理論と実践		2
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	2	
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2
		教科教育実践の理論と展開		2
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ　※		2
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　※		2
		コミュニケーション発達の理解と支援　※		2
		障害児のキャリア発達と支援　※		2
		特別支援教育の教育課程の実施と評価　※		2
		知的障害児の理解と支援　※		2
		肢体不自由児の理解と支援　※		2
		病弱児の理解と支援　※		2
		現代教育思想と学びの諸相		2
		子ども理解の理論と実践		2
		子どもの発達と教育		2
		子どもの教育と保育		2
		学校カウンセリングの理論と実践		2

		教育活動と心理学			2
		授業実践と学習心理学			2
		児童生徒の認知と発達Ⅰ			2
		児童生徒の認知と発達Ⅱ			2
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅢ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅣ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅤ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅥ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅦ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅧ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅨ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅩ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅪ－実践指導研究			2
		教職実践リフレクションⅫ－実践指導研究			2
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠa	●	4	
		教職実践プロジェクトⅠb	● ※	4	
		教職実践プロジェクトⅡa	●	6	
		教職実践プロジェクトⅡb	● ※	6	
		教職実践インターンシップⅠa	○	4	
		教職実践インターンシップⅠb	○ ※	4	
		教職実践インターンシップⅡa	○	6	
		教職実践インターンシップⅡb	○ ※	6	

1．※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
2．小学校教諭専修免許状の取得を希望する学生は■を付した科目を受講すること。
3．●は現職教員学生が対象の科目，○は現職教員以外学生が対象の科目である。

教育学研究科規程　別表1　　2019年度入学者

教職実践専攻

発達教育・特別支援教育コース

区分	領域	授業科目名	必修	選択
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発		2
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成　※		2
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展		2
		ICTを活用した教育の実践と課題		2
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践		2
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進　※		2
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題		2
		学校危機管理の現状と課題		2
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題		2
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		2
		スクールリーダーの役割と課題　●		2
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2
		学社連携・融合の理論と実践		2
		学校組織文化の形成と機能		2
		学校情報の管理と運営		2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育		2
		小学校英語の理論と実践　■		2
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2
		ふるさと秋田における地域課題教育		2
		道徳教育の理論と実践		2
		特別活動の理論と実践		2
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2
		教科教育実践の理論と展開		2
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ　※	2	
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　※		2
		コミュニケーション発達の理解と支援　※		2
		障害児のキャリア発達と支援　※		2
		特別支援教育の教育課程の実施と評価　※		2
		知的障害児の理解と支援　※		2
		肢体不自由児の理解と支援　※		2
		病弱児の理解と支援　※		2
		現代教育思想と学びの諸相		2
		子ども理解の理論と実践	2	
		子どもの発達と教育		2
		子どもの教育と保育		2
		学校カウンセリングの理論と実践		2

		教育活動と心理学			2
		授業実践と学習心理学			2
		児童生徒の認知と発達Ⅰ			2
		児童生徒の認知と発達Ⅱ			2
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究		2	
		教職実践リフレクションⅢ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅣ－課題実地研究			2
		教職実践リフレクションⅤ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅥ－連携省察研究			2
		教職実践リフレクションⅦ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅧ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅨ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅩ－支援機構研究			2
		教職実践リフレクションⅪ－実践指導研究			2
		教職実践リフレクションⅫ－実践指導研究			2
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠa	●	4	
		教職実践プロジェクトⅠb	● ※	4	
		教職実践プロジェクトⅡa	●	6	
		教職実践プロジェクトⅡb	● ※	6	
		教職実践インターンシップⅠa	○	4	
		教職実践インターンシップⅠb	○ ※	4	
		教職実践インターンシップⅡa	○	6	
		教職実践インターンシップⅡb	○ ※	6	

1．※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
2．小学校教諭専修免許状の取得を希望する学生は■を付した科目を受講すること。
3．●は現職教員学生が対象の科目，○は現職教員以外学生が対象の科目である。

心理教育実践専攻　授業科目・単位数

区分	領域		科目コード	授業科目名	単位	前期	後期	時間割		教室
必修科目	共通科目		88235010	心理学研究法特別演習 (子どもの心を科学する研究を読み解く)	2	○		火	9・10	3－342
			下段参照	課題研究	4	○		水	9・10	
	臨床心理士・公認心理師関連科目		88235030	臨床心理学特論Ⅰ	2	○		火	5・6	5－204
			88235040	臨床心理学特論Ⅱ	2		○	木	3・4	5－204
			88235050	臨床心理面接特論Ⅰ　◇	2		○	木	1・2	5－204
			88235055	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)						
			88235060	臨床心理面接特論Ⅱ	2	○		火	1～4	※注1
			88235070	臨床心理査定演習Ⅰ　◇	2	○		木	5・6	5－204
			88235075	臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)						
			88235080	臨床心理査定演習Ⅱ	2		○	木	5・6	5－204
			88235090	臨床心理基礎実習	1	○		前期金	1～4 7・8	5－109
								後期木	10～12	5－109
			88235100	臨床心理実習	1	○		木	7～9	5－109
			88235110	地域臨床心理基礎実習 (秋田における心理支援の現状)	1	○			集中	
			88235120	地域臨床心理実習 (秋田の臨床支援施設実習)	1	○			集中	
選択科目	学校心理士関連科目		88235130	教育心理査定演習	2	○			集中	
			88235140	学校カウンセリング実習	2	○			集中	
			87245440	学校カウンセリングの理論と実践	2	○			集中	
			88235150	生徒指導特別演習	2	○		水	7・8	4－111
	臨床心理士・公認心理師関連科目	A群	88235160	心理学研究法特論	2		○	火	10～13	3－342
			88235170	心理統計法特論	2		○		集中	
		B群	88235180	発達心理学特論	2				2020開講	
			88235190	学習心理学特論	2		○	水	1・2	5－204
			88235200	認知心理学特論	2	○		月	1・2	5－204
			88235210	教育心理学特論	2				2020開講	
		C群	88235230	家族心理学特論　◇	2		○	月	3・4	5－204
			88235235	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)						
			88235240	臨床心理の倫理と関連行政論	2	○			2020開講	
		D群	88235255	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2			木	5～10	※注2
			87975330	発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　◇	2	○		金	5・6	4－111
			87975320	障害児支援におけるチームアプローチ　◇	2	○		水	1・2	4－111
			87975325	障害児支援におけるチームアプローチ(福祉分野に関する理論と支援の展開)						
		E群	88235350	投映法特論	2	○			2020開講	
			88235360	心理療法特論	2	○			2020開講	
	公認心理師関連科目		88235370	心の健康教育に関する理論と実践	2				集中	
			88235320	学校臨床心理学特論　◇	2	○		金	9・10	5－407
			88235380	教育分野に関する理論と支援の展開						
			88235390	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	○			集中	
			88235400	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	○			集中	
			88235410	心理実践実習　◆	12		○		集中	
			88235420	心理実践実習Ⅰ　☆	6		○		集中	
			88235430	心理実践実習Ⅱ　☆	6	○			2020開講	

区分	領域	科目コード	授業科目名	単位	前	後	時間割		教室
必修	共通科目	88235021	課題研究(森和彦)	4	○		水	9・10	
		88235022	課題研究(柴田健)	4	○		水	9・10	
		88235023	課題研究(宮野素子)	4	○		水	9・10	
		88235024	課題研究(中野良樹)	4	○		水	9・10	
		88235025	課題研究(北島正人)	4	○		水	9・10	

※注1：医学部附属病院精神科外来

※注2：医学部附属病院　第二病棟2階多目的室(実施期間は4・5月の5回)2年次科目

1．◇を付した授業科目は，2017年度入学者のみ受講可能な科目です。

2．◆を付した授業科目は，2018年度入学者のみ受講可能な科目です。

3．☆を付した授業科目は，2019年度入学者のみ受講可能な科目です。

心理教育実践専攻　科目担当者一覧

区分	領域		科目コード	授業科目名	単位	担当者
必修科目	共通科目		88235010	心理学研究法特別演習 (子どもの心を科学する研究を読み解く)	2	森和彦，柴田健，宮野素子，中野良樹， 北島正人
				課題研究	4	森和彦，柴田健，宮野素子，中野良樹 北島正人
	臨床心理士・公認心理師関連科目		88235030	臨床心理学特論Ⅰ	2	柴田健
			88235040	臨床心理学特論Ⅱ	2	柴田健
			88235050	臨床心理面接特論Ⅰ　◇	2	宮野素子
			88235055	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)		
			88235060	臨床心理面接特論Ⅱ	2	北島正人
			88235070	臨床心理査定演習Ⅰ　◇	2	北島正人
			88235075	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)		
			88235080	臨床心理査定演習Ⅱ	2	宮野素子
			88235090	臨床心理基礎実習	1	○柴田健，宮野素子，北島正人， 武田留美，渡部明子　(○は責任者)
			88235100	臨床心理実習	1	○北島正人，柴田健，宮野素子， 佐々木亮次，武田留美　(○は責任者)
			88235110	地域臨床心理基礎実習 (秋田における心理支援の現状)	1	○柴田健，宮野素子，北島正人， 武田留美，渡部明子　(○は責任者)
			88235120	地域臨床心理実習 (秋田の臨床支援施設実習)	1	○北島正人，柴田健，宮野素子，北島正人， 佐々木亮次，武田留美　(○は責任者)
選択科目	学校心理士関連科目		88235130	教育心理査定演習	2	柴田健，中野良樹，北島正人
			88235140	学校カウンセリング実習	2	柴田健，宮野素子，北島正人
			87245440	学校カウンセリングの理論と実践	2	柴田健
			88235150	生徒指導特別演習	2	中野良樹，北島正人，宮野素子
	臨床心理士・公認心理師関連科目	A群	88235160	心理学研究法特論	2	森和彦，中野良樹，柴田健，宮野素子， 北島正人
			88235170	心理統計法特論	2	高梨一彦
		B群	88235180	発達心理学特論	2	森和彦
			88235190	学習心理学特論	2	中野良樹
			88235200	認知心理学特論	2	森和彦
			88235210	教育心理学特論	2	中野良樹
		C群	88235230	家族心理学特論　◇	2	柴田健
			88235235	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		
			88235240	臨床心理の倫理と関連行政論	2	金沢吉展
		D群	88235250	精神医学特論　◇	2	三島和夫
			88235255	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)		
			87975330	発達障害の事例分析と対応策の検討・評価　◇	2	鈴木徹，藤井慶博
			87975320	障害児支援におけるチームアプローチ　◇	2	武田篤，鈴木徹
			87975325	障害児支援におけるチームアプローチ (福祉分野に関する理論と支援の展開)		
		E群	88235280	投映法特論Ⅰ　◇	2	高瀬由嗣
			88235350	投映法特論		
			88235310	心理療法特論Ⅱ　◇	2	高梨一彦
			88235360	心理療法特論		
	公認心理師関連科目		88235370	心の健康教育に関する理論と実践	2	未定
			88235320	学校臨床心理学特論　◇	2	柴田健
			88235380	教育分野に関する理論と支援の展開		
			88235390	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	川邊譲
			88235400	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	三宅美樹
			88235410	心理実践実習　◆	12	柴田健，宮野素子，北島正人
			88235420	心理実践実習Ⅰ　☆	6	柴田健，宮野素子，北島正人
			88235430	心理実践実習Ⅱ　☆	6	柴田健，宮野素子，北島正人

1．◇を付した授業科目は，2017年度入学者のみ受講可能な科目です。
2．◆を付した授業科目は，2018年度入学者のみ受講可能な科目です。
3．☆を付した授業科目は，2019年度入学者のみ受講可能な科目です。

心理教育実践専攻　時間割

＜前期＞

		月	火	水	木	金
1・2	8:50～10:20	認知心理学特論	**臨床心理面接特論Ⅱ ※注1**	障害児支援におけるチームアプローチ（福祉分野に関する理論と支援の展開）※注3		**臨床心理基礎実習**
3・4	10:30～12:00					
5・6	12:50～14:20		**臨床心理学特論Ⅰ**		**臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）※注3**	
7・8	14:30～16:00			生徒指導特別演習	**臨床心理実習（7～9）**	**臨床心理基礎実習**
9・10	16:10～17:40		**心理学研究法特別演習（子どもの心を科学する研究を読み解く）**	**課題研究**		教育分野に関する理論と支援の展開※注3

集中講義
学校カウンセリングの理論と実践
学校カウンセリング実習
教育心理査定演習
地域臨床心理基礎実習（秋田における心理支援の現状）
地域臨床心理実習（秋田の臨床支援施設実習）
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）※注2，※注3
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
産業・労働分野に関する理論と支援の展開

＜後期＞

		月	火	水	木	金
1・2	8:50～10:20			学習心理学特論	**臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）※注3**	
3・4	10:30～12:00	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）※注3			**臨床心理学特論Ⅱ**	
5・6	12:50～14:20				**臨床心理査定演習Ⅱ**	
7・8	14:30～16:00				**臨床心理実習（7～9）**	
9・10	16:10～17:40		心理学研究法特論（10～13）	**課題研究**	**臨床心理基礎実習（10～12）**	

集中講義
心理統計法特論
心理実践実習 心理実践実習Ⅰ　※注3
地域臨床心理基礎実習（秋田における心理支援の現状）
地域臨床心理実習（秋田の臨床支援施設実習）
心の健康教育に関する理論と実践

※注1：医学部附属病院精神科外来　※注2：医学部附属病院　他，詳細は未定　　※注3：公認心理師　該当科目

教職実践専攻　授業科目・単位数

区分		科目コード	授業科目名	単位	前期	後期	時間割		教室
共通科目		87245010	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	2		○	月	5・6	4－111
		87975020	個のニーズに応じたカリキュラムの編成	2	○		月	3・4	4－111
		87245030	秋田の授業力の継承と発展	2	○		水	3・4	3－150
		87245040	ICTを活用した教育の実践と課題	2	○		水	5・6	4－111
		87245050	児童生徒指導の理論と実践	2	○		水	7・8	4－111
		87975060	インクルーシブの理念と特別支援教育の推進	2	○		木	5・6	4－111
		87245070	学校・学級経営の現状と課題	2		○	木	3・4	4－111
		87245080	学校危機管理の現状と課題	2		○	金	5・6	4－111
		87245090	学校教育の現代的課題	2	○		金	3・4	4－111
		87245100	教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	2		○		集中	4－111
		87245180	スクールリーダーの役割と課題	2	○		金	7・8	セ－207
コース科目	学校マネジメント	87245110	秋田の生涯学習の理論と実践	2	○		水	1・2	5－407
		87245120	学社連携・融合の理論と実践	2		○	水	7・8	4－111
		87245130	学校組織文化の形成と機能	2		○	金	3・4	セ－207
		87245140	学校情報の管理と運営	2		○	月	3・4	4－111
		87245150	地域教育行財政の理論と実践	2		○	水	1・2	セ－207
		87245160	学校経営をめぐる法と判例	2		○	月	7・8	セ－207
		87245170	学校経営戦略の分析と策定	2	○		月	7・8	セ－207
		87245190	教員の服務管理と人事考課	2	○		金	5・6	セ－207
	カリキュラム・授業開発	87245200	ふるさと秋田のキャリア教育	2		○	水	3・4	4－111
		87245210	小学校英語の理論と実践	2		○	水	1・2	4－111
		87245220	生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価	2	○		水	1・2	セ－207
		87245230	国際理解教育の教材とカリキュラムの開発	2		○	月	3・4	セ－207
		87245240	情報教育の教材とカリキュラムの開発	2		○	金	1・2	4－111
		87245250	環境教育の教材とカリキュラムの開発	2		○	水	7・8	5－407
		87245260	ふるさと秋田における地域課題教育	2	○		木	7・8	4－111
		87245270	道徳教育の理論と実践	2	○		木	3・4	4－111
		87245280	特別活動の理論と実践	2	○		月	5・6	4－111
		87245290	秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	2		○	水	5・6	4－111
		87245300	小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ	2				2020開講	
		87245310	小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ	2		○	木	9・10	4－111
		87245600	教科教育実践の理論と展開	2	○		木	9・10	4－111
	発達教育・特別支援教育	87975320	障害児支援におけるチームアプローチ	2	○		水	1・2	4－111
		87975330	発達障害の事例分析と対応策の検討・評価	2	○		金	5・6	4－111
		87975340	コミュニケーション発達の理解と支援	2		○	月	3・4	4－513
		87975350	障害児のキャリア発達と支援	2		○	水	3・4	4－513
		87975360	特別支援教育の教育課程の実施と評価	2	○		木	3・4	4－513
		87975370	知的障害児の理解と支援	2		○	水	5・6	4－513
		87975380	肢体不自由児の理解と支援	2		○	木	1・2	4－111
		87975390	病弱児の理解と支援	2		○	木	7・8	4－111
		87245400	現代教育思想と学びの諸相	2		○	月	7・8	4－525
		87245410	子ども理解の理論と実践	2		○	金	3・4	4－111
		87245420	子どもの発達と教育	2	○		月	7・8	5－402
		87245430	子どもの教育と保育	2		○	月	9・10	5－402
		87245440	学校カウンセリングの理論と実践	2	○			集中	
		87245450	教育活動と心理学	2				2020開講	
		87245460	授業実践と学習心理学	2		○	水	1・2	5－204
		87245470	児童生徒の認知と発達Ⅰ	2				2020開講	
		87245480	児童生徒の認知と発達Ⅱ	2	○		月	1・2	5－204
実践省察科目		87245490	教職実践リフレクションⅠ	2	○		金	9・10	4－111
		87245610	教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究						
		87245500	教職実践リフレクションⅡ	2	○		水	9・10	4－111
		87245620	教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究						
		87245630	教職実践リフレクションⅢ－課題実地研究	2	○			集中	4－111
		87245640	教職実践リフレクションⅣ－課題実地研究	2	○			集中	4－111

区分	科目コード	授業科目名	単位	前期	後期	時間割		教室
	87245650	教職実践リフレクションⅤ－連携省察研究	2	○			集中	4－111
	87245660	教職実践リフレクションⅥ－連携省察研究	2	○			集中	4－111
	87245670	教職実践リフレクションⅦ－支援機構研究	2	○			集中	4－111
	87245680	教職実践リフレクションⅧ－支援機構研究	2	○			集中	4－111
	87245690	教職実践リフレクションⅨ－支援機構研究	2	○			集中	4－111
	87245700	教職実践リフレクションⅩ－支援機構研究	2	○			集中	4－111
	87245710	教職実践リフレクションⅪ－実践指導研究	2	○			集中	4－111
	87245720	教職実践リフレクションⅫ－実践指導研究	2	○			集中	4－111
実践実習科目	87245730	教職経営プロジェクトⅠａ	4	○		火	1～10	4－111
	87975740	教職経営プロジェクトⅠｂ	4	○		火	1～10	4－111
	87245750	教職経営プロジェクトⅡ	6	○		火	1～10	4－111
	87245520	教職実践プロジェクトⅠａ	4	○		火	1～10	4－111
	87975530	教職実践プロジェクトⅠｂ	4	○		火	1～10	4－111
	87245540	教職実践プロジェクトⅡａ	6	○		火	1～10	4－111
	87975550	教職実践プロジェクトⅡｂ	6	○		火	1～10	4－111
	87245560	教職実践インターンシップⅠａ	4	○		火	1～10	4－111
	87975570	教職実践インターンシップⅠｂ	4	○		火	1～10	4－111
	87245580	教職実践インターンシップⅡａ	6	○		火	1～10	4－111
	87975590	教職実践インターンシップⅡｂ	6	○		火	1～10	4－111

教職実践専攻　科目担当者一覧

区分		科目コード	授業科目名	単位	担当者
共通科目		87245010	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	2	○*林信太郎*，篠原秀一，***田仲誠祐，***渡辺英夫
		87975020	個のニーズに応じたカリキュラムの編成	2	○谷村佳則，*武田篤*
		87245030	秋田の授業力の継承と発展	2	○*阿部昇*，成田雅樹，杜威，外池智，***田仲誠祐***，***三浦亨***
		87245040	ICTを活用した教育の実践と課題	2	○林良雄，上田晴彦，***廣嶋徹***，***鎌田信***
		87245050	児童生徒指導の理論と実践	2	○中野良樹，***廣嶋徹***，北島正人，宮野素子
		87975060	インクルーシブの理念と特別支援教育の推進	2	○*藤井慶博*，*武田篤*
		87245070	学校・学級経営の現状と課題	2	○***鎌田信***，*佐藤修司*，柴田健，***奥瑞生***
		87245080	学校危機管理の現状と課題	2	○*佐藤修司*，***鎌田信***，*林信太郎*，***廣嶋徹***
		87245090	学校教育の現代的課題	2	○*佐藤修司*，***奥瑞生，秋元卓也***
		87245100	教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	2	○*長瀬達也*，***田仲誠祐***，細川和仁
		87245180	スクールリーダーの役割と課題	2	○***鎌田信***，*佐藤修司*，***古内一樹，秋元卓也***
コース科目	学校マネジメント	87245110	秋田の生涯学習の理論と実践	2	○*原義彦*，石沢真貴，***古内一樹***
		87245120	学社連携・融合の理論と実践	2	○*原義彦*，*佐藤修司*，***古内一樹***
		87245130	学校組織文化の形成と機能	2	○細川和仁，***奥瑞生，秋元卓也***
		87245140	学校情報の管理と運営	2	○林良雄，***廣嶋徹，秋元卓也***
		87245150	地域教育行財政の理論と実践	2	○***鎌田信***，*佐藤修司*，***古内一樹***
		87245160	学校経営をめぐる法と判例	2	○*佐藤修司*，***廣嶋徹***，棟久敬，***奥瑞生***，小野寺倫子
		87245170	学校経営戦略の分析と策定	2	○***鎌田信***，*佐藤修司*，***田仲誠祐***
		87245190	教員の服務管理と人事考課	2	○***鎌田信***，*佐藤修司*，***秋元卓也，古内一樹***
	カリキュラム・授業開発	87245200	ふるさと秋田のキャリア教育	2	○*原義彦*，***田仲誠祐***，外池智，細川和仁，***三浦亨***，***廣嶋徹***
		87245210	小学校英語の理論と実践	2	○若有保彦，佐々木雅子，Paterson Adrian，***奥瑞生***
		87245220	生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価	2	○瀬尾知子，田口瑞穂，***三浦亨，秋元卓也***
		87245230	国際理解教育の教材とカリキュラムの開発	2	○長谷川章，辻野稔哉，髙村竜平，***奥瑞生***
		87245240	情報教育の教材とカリキュラムの開発	2	○林良雄，上田晴彦，髙樋さち子，佐々木重雄，***廣嶋徹***
		87245250	環境教育の教材とカリキュラムの開発	2	○成田憲二，小野寺倫子，***秋元卓也***
		87245260	ふるさと秋田における地域課題教育	2	○池本敦，石沢真貴，臼木智昭，荒井壮一，***古内一樹***
		87245270	道徳教育の理論と実践	2	○小池孝範，***田仲誠祐***，***三浦亨***
		87245280	特別活動の理論と実践	2	○森和彦，***田仲誠祐，三浦亨***
		87245290	秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	2	全体責任者：○佐藤学 全体指導：細川和仁 グループA：*阿部昇*，成田雅樹 グループB：外池智，加納隆徳 グループC：杜威，佐藤学 グループD：田口瑞穂 グループE：石原慎司 グループF：長瀬達也，遠藤敏明 グループG：松本奈緒 グループH：堀江さおり，佐々木信子 グループI：佐々木雅子，若有保彦，Paterson Adrian ***田仲誠祐，古内一樹，廣嶋徹，奥瑞生，三浦亨，秋元卓也***
		87245300	小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ	2	全体責任者：○成田雅樹 グループA：阿部昇，成田雅樹，山﨑義光，大橋純一，羽田朝子 グループB：外池智，内田昌功，佐藤猛，渡辺英夫，林武司，篠原秀一，萩原史朗，中澤俊輔，和泉浩，加納隆徳 グループC：杜威，大内将也，山口祥司，佐藤学，原田潤一，宇野力 グループD：田口瑞穂，林正彦，岩田吉弘，清野秀岳，石井照久，河又邦彦，本谷研 グループE：吉澤恭子，石原慎司，為我井寿一 グループF：遠藤敏明，長瀬達也，石井宏一，佐々木千佳 グループG：伊藤恵造，佐藤靖，三戸範之，松下翔一，渡邊和仁 グループH：池本敦，瀬尾知子，西川竜二，堀江さおり，佐々木信子 グループI：若有保彦，星宏人，Paterson Adrian，三宅良美，佐々木和貴，中尾信一，大西洋一
		87245310	小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ	2	

コース科目	カリキュラム・授業開発	87245600	教科教育実践の理論と展開	2	全体責任者:〇*長瀬達也* 国語:*阿部昇*, 成田雅樹 社会:外池智, 加納隆徳 数学:杜威, 佐藤学 理科:田口瑞穂 音楽:吉澤恭子, 石原慎司 美術:遠藤敏明, *長瀬達也* 保健体育:松本奈緒 家庭:堀江さおり, 佐々木信子 英語:佐々木雅子, 若有保彦
	発達教育・特別支援教育	87975320	障害児支援におけるチームアプローチ	2	〇*武田篤*, 鈴木徹
		87975330	発達障害の事例分析と対応策の検討・評価	2	〇鈴木徹, 藤井慶博
		87975340	コミュニケーション発達の理解と支援	2	〇*武田篤*, 鈴木徹
		87975350	障害児のキャリア発達と支援	2	〇前原和明, 中村信弘
		87975360	特別支援教育の教育課程の実施と評価	2	〇谷村佳則, *藤井慶博*, ***高橋省子***
		87975370	知的障害児の理解と支援	2	〇鈴木徹, 前原和明
		87975380	肢体不自由児の理解と支援	2	〇*藤井慶博*, ***高橋省子***
		87975390	病弱児の理解と支援	2	〇*藤井慶博*, ***高橋省子***
		87245400	現代教育思想と学びの諸相	2	〇小池孝範, ***三浦亨***
		87245410	子ども理解の理論と実践	2	〇奥山順子, 山名裕子
		87245420	子どもの発達と教育	2	〇山名裕子, 奥山順子
		87245430	子どもの教育と保育	2	〇瀬尾知子, 奥山順子, 山名裕子
		87245440	学校カウンセリングの理論と実践	2	〇柴田健
		87245450	教育活動と心理学	2	〇中野良樹
		87245460	授業実践と学習心理学	2	〇中野良樹
		87245470	児童生徒の認知と発達Ⅰ	2	〇森和彦
		87245480	児童生徒の認知と発達Ⅱ	2	〇森和彦
実践省察科目		87245490	教職実践リフレクションⅠ	2	〇***田仲誠祐***, *佐藤修司, 原義彦, 阿部昇, 長瀬達也, 林信太郎, 武田篤, 藤井慶博*, ***鎌田信, 古内一樹, 廣嶋徹, 奥瑞生, 三浦亨, 高橋省子, 秋元卓也***, 神居隆, 工藤正孝, 鎌田寿和, 林崎勝 他指導教員
		87245610	教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究 ☆		
		87245500	教職実践リフレクションⅡ	2	〇*長瀬達也, 佐藤修司, 原義彦, 阿部昇, 林信太郎, 武田篤, 藤井慶博*, ***鎌田信, 古内一樹, 廣嶋徹, 田仲誠祐, 奥瑞生, 三浦亨, 高橋省子, 秋元卓也*** 他指導教員
		87245620	教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究		
		87245630	教職実践リフレクションⅢ－課題実地研究	2	〇***鎌田信***, *佐藤修司, 原義彦, 田仲誠祐, 阿部昇, 長瀬達也, 林信太郎, 武田篤, 藤井慶博*, ***古内一樹***, ***廣嶋徹***, ***奥瑞生***, ***三浦亨***, ***高橋省子, 秋元卓也*** 他指導教員
		87245640	教職実践リフレクションⅣ－課題実地研究	2	
		87245650	教職実践リフレクションⅤ－連携省察研究	2	〇***三浦亨***, ***鎌田信***, ***田仲誠祐***, *藤井慶博, 佐藤修司, 原義彦, 阿部昇, 長瀬達也, 林信太郎, 武田篤*, ***古内一樹***, ***廣嶋徹***, ***奥瑞生***, ***高橋省子, 秋元卓也*** 他指導教員
		87245660	教職実践リフレクションⅥ－連携省察研究	2	
		87245670	教職実践リフレクションⅦ－支援機構研究	2	〇*長瀬達也*, ***田仲誠祐***, *佐藤修司, 原義彦, 阿部昇, 林信太郎, 武田篤, 藤井慶博*, ***鎌田信***, ***古内一樹***, ***廣嶋徹***, ***奥瑞生***, ***三浦亨***, ***高橋省子, 秋元卓也*** 他指導教員
		87245680	教職実践リフレクションⅧ－支援機構研究	2	
		87245690	教職実践リフレクションⅨ－支援機構研究	2	
		87245700	教職実践リフレクションⅩ－支援機構研究	2	
		87245710	教職実践リフレクションⅪ－実践指導研究	2	〇***三浦亨***, ***古内一樹***, ***鎌田信***, ***田仲誠祐***, *佐藤修司, 原義彦, 阿部昇, 長瀬達也, 林信太郎, 武田篤, 藤井慶博*, ***廣嶋徹***, ***奥瑞生***, ***高橋省子, 秋元卓也*** 他指導教員
		87245720	教職実践リフレクションⅫ－実践指導研究	2	
実践実習科目		87245730	教職経営プロジェクトⅠa	4	〇***鎌田信***, *佐藤修司, 原義彦*, ***古内一樹***, ***廣嶋徹, 秋元卓也***, 神居隆, 工藤正孝, 鎌田寿和, 林崎勝 他指導教員
		87975740	教職経営プロジェクトⅠb	4	〇武田篤, 藤井慶博 他指導教員
		87245750	教職経営プロジェクトⅡ	6	〇***鎌田信***, *佐藤修司, 原義彦*, ***古内一樹***, ***廣嶋徹, 秋元卓也*** 他指導教員
		87245520	教職実践プロジェクトⅠa	4	〇***田仲誠祐***, *阿部昇, 長瀬達也*, ***廣嶋徹, 古内一樹, 奥瑞生, 秋元卓也*** 他指導教員
		87975530	教職実践プロジェクトⅠb	4	〇*藤井慶博, 武田篤, 高橋省子 他指導教員*
		87245540	教職実践プロジェクトⅡa	6	〇*原義彦*,***廣嶋徹***, *阿部昇, 長瀬達也, 林信太郎*, ***田仲誠祐, 秋元卓也 古内一樹*** 他指導教員
		87975550	教職実践プロジェクトⅡb	6	〇*藤井慶博, 武田篤, 高橋省子 他指導教員*
		87245560	教職実践インターンシップⅠa	4	〇***三浦亨***, ***奥瑞生***,*林信太郎, 長瀬達也*, ***秋元卓也*** 他指導教員
		87975570	教職実践インターンシップⅠb	4	〇*藤井慶博, 武田篤, 高橋省子 他指導教員*
		87245580	教職実践インターンシップⅡa	6	〇***鎌田信***,***奥瑞生***, *林信太郎, 長瀬達也*, ***秋元卓也*** 他指導教員
		87975590	教職実践インターンシップⅡb	6	〇*藤井慶博, 武田篤, 高橋省子 他指導教員*

専任実務家教員は太字イタリック体, 専任研究者教員はイタリック体, 〇は科目責任者

学校マネジメントコース　時間割

＜前期＞

		月	火	水	木	金	集中講義
1・2	8:50～10:20		**教職経営プロジェクト Ⅰa・Ⅰb（現職教員院生）**	秋田の生涯学習の理論と実際			
3・4	10:30～12:00	**個のニーズに応じたカリキュラムの編成**		**秋田の授業力の継承と発展**		**学校教育の現代的課題**	
5・6	12:50～14:20			ICTを活用した教育の実践と課題	**インクルーシブの理念と特別支援教育の推進**	教員の服務管理と人事考課	
7・8	14:30～16:00	学校経営戦略の分析と策定		**児童生徒指導の理論と実践**		**スクールリーダーの役割と課題**	
9・10	16:10～17:40					**教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究**	

＜後期＞

		月	火	水	木	金	集中講義
1・2	8:50～10:20		**教職経営プロジェクト Ⅰa・Ⅰb（現職教員院生）**	**地域教育行財政の理論と実践**			**教育実践力の向上と秋田型協同研究システム**
3・4	10:30～12:00	学校情報の管理と運営			**学校・学級経営の現状と課題**	学校組織文化の形成と機能	
5・6	12:50～14:20	**ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発**				**学校危機管理の現状と課題**	
7・8	14:30～16:00	**学校経営をめぐる法と判例**		学社連携・融合の理論と実践			
9・10	16:10～17:40					**教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究**	

※ 太字は必修科目及びコース必修科目

カリキュラム・授業開発コース　時間割

＜前期＞

		月	火	水	木	金	集中講義
1・2	8:50～10:20		**教職実践プロジェクトⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（現職教員院生）** **教職実践インターンシップⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（学部卒院生）**	生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価			
3・4	10:30～12:00	**個のニーズに応じたカリキュラムの編成**		**秋田の授業力の継承と発展**	道徳教育の理論と実践	**学校教育の現代的課題**	
5・6	12:50～14:20	特別活動の理論と実践		**ICTを活用した教育の実践と課題**	**インクルーシブの理念と特別支援教育の推進**		
7・8	14:30～16:00			**児童生徒指導の理論と実践**	ふるさと秋田における地域課題教育	**スクールリーダーの役割と課題**	
9・10	16:10～17:40			**教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究**	教科教育実践の理論と展開	**教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究**	

＜後期＞

		月	火	水	木	金	集中講義
1・2	8:50～10:20		**教職実践プロジェクトⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（現職教員院生）** **教職実践インターンシップⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（学部卒院生）**	小学校英語の理論と実践		情報教育の教材とカリキュラムの開発	**教育実践力の向上と秋田型協同研究システム**
3・4	10:30～12:00	国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		**ふるさと秋田のキャリア教育**	**学校・学級経営の現状と課題**		
5・6	12:50～14:20	**ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発**		**秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価**		**学校危機管理の現状と課題**	
7・8	14:30～16:00			環境教育の教材とカリキュラムの開発			
9・10	16:10～17:40			**教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究**	小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ	**教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究**	

※ 太字は必修科目及びコース必修科目

発達教育・特別支援教育コース　時間割

＜前期＞

		月	火	水	木	金	集中講義
1・2	8:50～10:20	児童生徒の認知と発達Ⅱ	**教職実践プロジェクトⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（現職教員院生）** **教職実践インターンシップⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（学部卒院生）**	**障害児支援におけるチームアプローチ**			学校カウンセリングの理論と実践
3・4	10:30～12:00	**個のニーズに応じたカリキュラムの編成**		**秋田の授業力の継承と発展**	特別支援教育の教育課程の実施と評価	**学校教育の現代的課題**	
5・6	12:50～14:20			**ICTを活用した教育の実践と課題**	**インクルーシブの理念と特別支援教育の推進**	発達障害の事例分析と対応策の検討・評価	
7・8	14:30～16:00	子どもの発達と教育		**児童生徒指導の理論と実践**		**スクールリーダーの役割と課題**	
9・10	16:10～17:40			**教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究**		**教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究**	

＜後期＞

		月	火	水	木	金	集中講義
1・2	8:50～10:20		**教職実践プロジェクトⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（現職教員院生）** **教職実践インターンシップⅠa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb（学部卒院生）**	授業実践と学習心理学	肢体不自由児の理解と支援		**教育実践力の向上と秋田型協同研究システム**
3・4	10:30～12:00	コミュニケーション発達の理解と支援		障害児のキャリア発達と支援	**学校・学級経営の現状と課題**	**子ども理解の理論と実践**	
5・6	12:50～14:20	**ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発**		知的障害児の理解と支援		**学校危機管理の現状と課題**	
7・8	14:30～16:00	現代教育思想と学びの諸相			病弱児の理解と支援		
9・10	16:10～17:40	子どもの教育と保育		**教職実践リフレクションⅡ－実践省察研究**		**教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究**	

※ 太字は必修科目及びコース必修科目

心理教育実践コースの到達目標

区分	領域		授業科目名	求められる資質能力	到達目標（評価がD不可ではなく，Cとなる基準）
必修科目	共通科目		心理学研究法特別演習 (子どもの心を科学する研究を読み解く)	論文読解力 研究内容表現力	・心理学論文を自分の立場から正しく評価できる。 ・聴衆に配慮したプレゼンテーションを行える。
			課題研究	知識・実践技法の研究・開発力	・心理発達研究において高度な専門的知識や技法を身につけ，自分の研究に利用できる。
	臨床心理士・公認心理師関連科目		臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理学の基礎的な知識・コミュニケーション力	・臨床心理学研究における最新の知見について具体的に述べられる。 ・心理臨床実践について臨床心理学の視点から検討する手法を説明できる。
			臨床心理学特論Ⅱ		・実際の相談場面において様々な視点から見立てができる。
			臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	心理療法の理論と方法の修得 対象理解と心理療法の応用力	・力動論・行動論・認知論・その他の心理療法について説明できる。臨床場面における様々な出来事について背景を理解し，適切な理論と方法及び対応を考え提案できる。
			臨床心理面接特論Ⅱ		・精神科医療における実習を通して，心理臨床で用いられる主な面接技法及び心理検査の実際を理解できる。
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	基本的な心理アセスメントの理論と技術の修得 臨床における基礎的な所見作成能力	・心理アセスメントにおける具体的な理論と方法を説明できる。 ・教育や医療等の心理臨床において，心理アセスメントを用いて対象や疾患状態を正確に理解できる。
			臨床心理査定演習Ⅱ		・臨床心理実践で使用される査定法の理論的背景と構造とについて理解し，説明できる。修得した査定法の手順に従って実際に施行し，得られた結果から解釈を行い，所見を作成できる。
			臨床心理基礎実習	臨床心理学の基礎的な知識・コミュニケーション力	・ロールプレイや相談室実習，病院実習などを通して心理臨床の実際の基礎について理解できる。
			臨床心理実習		・相談室実習等を通して心理臨床の活動について実践的に理解し活動できる。
			地域臨床心理基礎実習 （秋田における心理支援の現状）		・ロールプレイや相談室実習，病院実習等を通して秋田県における心理臨床の実際の基礎について理解できる。
			地域臨床心理実習 （秋田の臨床支援施設実習）		・病院実習等を通して秋田県における心理臨床の実際について実践的に理解し活動できる。
選択科目	学校心理士関連科目		教育心理査定演習	心理学の基礎的理論と分析技法	・諸種の知能検査の基本的な理論と技法を理解できる。
			学校カウンセリング実習	臨床心理学・学校心理学の基礎的な知識・コミュニケーション力	・学校カウンセリングを行うための基礎的な応答技法を実践できる。
			学校カウンセリングの理論と実践		・学校カウンセリングの基礎的な応答技法の理論と実践を理解できる。
			生徒指導特別演習	子どもへの共感的理解と発達成長支援	・児童生徒の実態に即した理解と支援に必要とされる，基礎的及び実践的な理論と技能を身に付ける。
	臨床心理士・公認心理師関連科目	A群	心理学研究法特論	論文読解力 心理学研究法	・心理学論文にある研究方法を正しく評価でき，説明できる。
			心理統計法特論	心理学研究の統計的理解	・心理学研究における測定とデータの処理について説明できる。 ・心理学研究に必要とされる基礎的な統計手法を理解し，使用できる。
		B群	発達心理学特論	発達心理学の基礎的理解と実践内容への連接	・子どもの認識の発達的変化について，実験・調査及び教育的支援との関わり合いの中で理解できる。 ・授業で紹介される認知発達の研究について文章で説明したり，批判したりできる。
			学習心理学特論	心理学の基礎的理論の理解と分析技法の修得	・認知心理学及び教育心理学の研究法の基礎を理解する。 ・自身の授業実践において取得したデータからその特徴と有効性について検証できる。
			教育心理学特論		・社会心理学及び教育心理学の研究法の基礎を理解する。 ・児童生徒の学習到達度や学校適応度を検証する技法を身に付ける。
			認知心理学特論	認知発達心理学の基礎的理解と実践内容への連接	・描画や身振り，表情などの非言語的コミュニケーションについて認知心理学的な理解を深め，教師－児童生徒間などの対人コミュニケーションにおいて果たす役割について考察できる。 ・これらの内容を分かりやすく文章で説明できる。
		C群	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	臨床心理学・システム論の基礎的な知識・コミュニケーション力	・基本的な家族支援の考え方と技法について修得し，心理臨床活動の中に応用できる。
			臨床心理の倫理と関連行政論	臨床心理の関連知識の理解	・臨床心理業務に関わる行政上の諸法規，及び業務における倫理について理解し，具体例をあげて説明できる。

選択科目	臨床心理士・公認心理師関連科目	D群	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	精神疾患の医学的知識と個別の患者理解	・個別の患者について，精神科医やその他の医療スタッフと協力して理解・援助・指導・治療できる。 ・保健医療分野に関わる公認心理師の実践について理解できる。
			障害児支援におけるチームアプローチ（福祉分野に関する理論と支援の展開）	障害者福祉に関する理解と心理学的支援知識の理解	・福祉分野に関する公認心理師として必要な技能を修得し実践できる。障害児支援のため，関係機関とのチームによるアプローチの重要性とその方法を理解できる。
		E群	投映法特論	臨床心理学の基礎的知識 心理検査法に関する知識	・主要な投影法検査を実施できて基礎的な分析を行うことができる。
			心理療法特論	心理臨床技法の活用	・主要な各心理療法の基礎的な理論を説明できる。 ・実践活動に必要な面接技術を使用できる。
	公認心理師関連科目		教育分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学の基礎的な知識・コミュニケーション力 学校組織に関する知識	・教育分野における公認心理師として，またスクールカウンセラーとして学校現場で用いることができる臨床心理学の知見と技術を修得し，実践できる。
			心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育についての理解	・心の健康教育に関する主な理論を説明することができ，その実践について理解できる。
			司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援についての理解	・司法・犯罪分野における公認心理師の役割及び実践について説明でき，その実践について理解できる。
			産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働分野に関する理論と支援についての理解	・産業・労働分野における公認心理師の役割及び実践について説明でき，その実践について理解できる。
			心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ	心理支援対象者の理解と具体的な心理支援体験	・保健医療，福祉，教育，司法・犯罪，産業・労働の5分野のうち3分野以上の施設において実際的な支援の方法について修得する。

学校マネジメントコース　現職教員学生の到達目標

区分	領域	授業科目名	求められる資質能力	到達目標（評価がD不可ではなく，Cとなる基準）
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	地域や子どもに根ざした教育課程づくり	・地域資源の価値，地域の活性化について把握し，教材としてカリキュラムに活用できる。 ・学校全体のふるさと教育のカリキュラムを構築できる。
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成		・個のニーズに応じたカリキュラムの編成についての知識と技能を修得する。 ・具体的な支援策を立案し，評価できる。
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	授業づくりと豊かな学びの創造	・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」の在り方について解明する。 ・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」を発展させていく視点や方策について考えを持つ。
		ICTを活用した教育の実践と課題		・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践を提示できる。 ・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践について指導的役割に資することができる。
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	子どもへの共感的理解と発達成長支援	・児童生徒の実態に即した理解と支援に必要とされる，実践的な理論と技能を身に付ける。
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進		・インクルーシブ教育の理念と内容を理解し，学校運営計画に反映させることができる。
	学級経営，学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	教職員の協働性と豊かな学校・学級づくり	・ミドルリーダーとして学校・学級経営を主体的に改革・改善することができる。
		学校危機管理の現状と課題		・ミドルリーダーとして学校の危機管理体制を主体的に改革・改善することができる。
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	専門職としての責任感と不断の向上心	・ミドルリーダーとして学校教育に関する主体的で高度な判断力，改革力を修得する。
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		・ミドルリーダーとして校内研修会を中心とした学び続ける教師集団の授業実践を提示し，またその指導に生かすことができる。
		スクールリーダーの役割と課題	学校管理職・教職員の成長と支援	・学校の歴史や地域性等に基づく学校のミッションを理解して学校経営に取り組む校長としての適切なリーダーシップを発揮できる。
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践	生涯学習・社会教育との連携	・教員，保護者，地域の大人の学びの構造を理解するとともに，子供の教育において三者が連携協力して学び合える場をデザインできる。 ・自身の学びを省察し，学び続ける教員としての資質の向上を図り，学び合える教員組織のあり方を提案できる。
		学社連携・融合の理論と実践		・学社連携・融合による教育を学校経営の中に位置づけるための学校マネジメントプランを作成できる。
		学校組織文化の形成と機能	学校の内的・外的マネジメント	・学校組織文化に関する研究動向を説明できる。 ・学校組織文化に関して自ら問いを立てることができる。 ・自らの教職経験を対象化し，組織文化という枠組みで捉え直すことができる。
		学校情報の管理と運営		・児童生徒や教員，保護者などの個人情報の管理，また，校務分掌や授業等で扱う情報の共有等に関して，その運用方法等について理解し，実際の運用に生かすことができる。
		地域教育行財政の理論と実践		・現任校の所在する地域の行財政について調査し，学校における施策及び予算の執行について改善策を提案できる。
		学校経営をめぐる法と判例	学校マネジメントの技能と戦略	・スクールリーダーとして法的な判断力，行動力を有し，学校の法的な課題を主体的に解決できる。
		学校経営戦略の分析と策定		・学校経営戦略の事例分析，策定能力及び実施能力を高めるための様々な手法の体験を通して，学校経営に必要な問題解決力，企画構想力，経営実践力を修得する。
		教員の服務管理と人事考課	学校管理職・教職員の成長と支援	・管理職としての立場から教員の服務についての知識を整理し，服務の適性に係る見識を深め，人事考課執行に生かせる。
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ －実践省察研究	実践の省察と探究の発展	・実践の省察等により，学校課題を明確にし実証するとともに，解決策を提案し検証できる。 ・自己の研究課題とその探求を論理的かつ説得的に発表できる。
実践実習科目		教職経営プロジェクトⅠa	経営的課題の把握と対応 経営力の獲得と高度化	・勤務校の学校課題を明確にし，改善プランを構想，提案することができるとともに，学校経営のノウハウを理解し，具体的な手立てを考え説明できる。
		教職経営プロジェクトⅠb	経営的課題の把握と対応 経営力の獲得と高度化	・勤務校の学校課題を明確にし，改善プランを構想，提案することができるとともに，学校経営のノウハウを理解し，具体的な手立てを考え説明できる。

カリキュラム・授業開発コース　現職教員学生の到達目標

区分	領域	授業科目名	求められる資質能力	到達目標（評価がD不可ではなく，Cとなる基準）
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	地域や子どもに根ざした教育課程づくり	・地域資源，地域の活性化について把握し，教材としてカリキュラムに活用できる。 ・学校全体のふるさと教育のカリキュラムを構築できる。
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成		・個のニーズに応じたカリキュラムの編成についての知識と技能を修得する。 ・具体的な支援策を立案し，評価できる。
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	授業づくりと豊かな学びの創造	・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」の在り方について解明する。 ・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」を発展させていく視点や方策について考えを持つ。
		ICTを活用した教育の実践と課題		・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践を提示できる。 ・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践について指導的役割に資することができる。
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	子どもへの共感的理解と発達成長支援	・児童生徒の実態に即した理解と支援に必要とされる，実践的な理論と技能を身に付ける。
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進		・インクルーシブ教育の理念と内容を理解し，学校運営計画に反映させることができる。
	学級経営，学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	教職員の協働性と豊かな学校・学級づくり	・ミドルリーダーとして学校・学級経営を主体的に改革・改善することができる。
		学校危機管理の現状と課題		・ミドルリーダーとして学校の危機管理体制を主体的に改革・改善することができる。
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	専門職としての責任感と不断の向上心	・ミドルリーダーとして学校教育に関する主体的な高度の判断力，改革力を修得する。
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		・ミドルリーダーとして校内研修会を中心とした学び続ける教師集団の授業実践を提示し，またその指導に生かすことができる。
		スクールリーダーの役割と課題	学校管理職・教職員の成長と支援	・学校の歴史や地域性等に基づく学校のミッションを理解して学校経営に取り組む校長としての適切なリーダーシップを発揮することができる。
コース科目	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育	地域理解とカリキュラム・授業開発	・キャリア教育の理念や，学校・地域の実態などを理解し，実態を捉えた具体策を提案できる。 ・キャリア教育推進者としての指導力を身に付ける。
		ふるさと秋田における地域課題教育		・秋田における地域課題の背景を理解する。 ・地域課題の具体的事例を理解する。 ・地域課題を抱える現場を理解し，改善案となる教育方法を見出す。
		小学校英語の理論と実践	国際理解とカリキュラム・授業開発	・外国語活動の目標，教材研究，授業実践に必要な知識と技能を身に付ける。 ・効果的，体系的な授業実践の力を身に付ける。
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		・担当科目や地域の実情に応じた国際化・複文化に関する授業が展開できる。
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価	総合学習とカリキュラム・授業開発	・年間指導計画の作成や，「学習の手引き」や補助教材及び教具を含む教材を開発できる。
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		・普通科目における情報教育の現状について説明できる。 ・小中高における情報教育について説明できる。 ・普通科目におけるICT技術を活用した教材とカリキュラム実際に作成できる。
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		・自然環境，社会環境など多面的に考察し，教材やカリキュラムの開発に必要な知識・技能を身に付ける。 ・環境教育の教材を開発できる。
		道徳教育の理論と実践	道徳・特別活動のカリキュラム・授業開発	・道徳教育，道徳の時間を展開するための実践的指導力を身に付ける。 ・授業実践力を身に付け，道徳教育推進の中心を担う資質能力を身に付ける。
		特別活動の理論と実践		・特別活動領域における理論的背景と現状の課題を把握する。 ・特別活動主任として研究開発・改善に寄与できる指導力を身に付ける。
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	教科・校種横断型のカリキュラム・授業開発	・秋田県の授業をアクティブラーニングの視点で捉え直し，その価値と課題を捉えることができる。 ・アクティブラーニングの授業をデザインし実践・評価することができる。
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		・12年間の系統性などを視点に，カリキュラムを分析して，開発することができる。 ・担当校種のカリキュラムを開発することができる。また，隣接する校種のカリキュラムを分析できる。
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		
		教科教育実践の理論と展開		・教科教育の研究成果と近年の実践動向を踏まえ，授業実践の視点をもつことができる。 ・教科教育の研究成果と近年の実践動向を踏まえ，自ら（自校）の授業実践を分析し，改善の視点を持つことができる。
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ －実践省察研究	実践の省察と探究の基盤	・実践の省察等により，学校課題を明確にし解決策を提案できる。 ・自己の研究課題とその探求を論理的に発表できる。
		教職実践リフレクションⅡ －実践省察研究	実践の省察と探究の発展	・実践の省察等により，学校課題を実証し解決策を検証できる。 ・自己の研究課題とその探求を説得的に発表できる。
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠａ	実践的課題の高度な把握 実践力の高度化と指導力の獲得	・連携校の一員として実践しながら，学校の課題解決を図るとともに，学部卒院生を指導できる。
		教職実践プロジェクトⅠｂ		・特別支援教育に関わる連携校の一員として実践しながら，学校の課題解決を図るとともに，学部卒院生を指導できる。
		教職実践プロジェクトⅡａ	実践的課題への高度な対応 実践力の高度化と指導力の向上	・勤務校の課題を抽出し，課題解決に向けた取り組みを提案するとともに実践をリードできる。
		教職実践プロジェクトⅡｂ		・特別支援教育に関わる，勤務校の課題を抽出し，課題解決に向けた取組を提案するとともに実践をリードできる。

カリキュラム・授業開発コース　学部卒学生の到達目標

区分	領域	授業科目名	求められる資質能力	到達目標（評価がD不可ではなく，Cとなる基準）
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	地域や子どもに根ざした教育課程づくり	・地域資源，地域の活性化について把握し，教材としてカリキュラムに活用できる。 ・ふるさと教育を理解し，教材開発に取り組むことができる。
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成		・個のニーズに応じたカリキュラムの編成についての知識と技能を修得する。 ・教育的ニーズのアセスメントの具体的方法と個別の指導計画について理解を深める。
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	授業づくりと豊かな学びの創造	・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」の在り方を理解する。 ・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」を理解し，授業力向上のための視点や方法を理解する。
		ICTを活用した教育の実践と課題		・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践を提示できる。 ・教育の情報化の実践ができる。
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	子どもへの共感的理解と発達成長支援	・児童生徒の実態に即した理解と支援に必要とされる，基礎的な理論と技能を身に付ける。
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進		・インクルーシブ教育の理念と内容を理解し，学級経営や学習指導に反映させることができる。
	学級経営，学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	教職員の協働性と豊かな学校・学級づくり	・若手のリーダーとして学校・学級経営に主体的に関わることができる。
		学校危機管理の現状と課題		・若手のリーダーとして学校の危機管理体制に主体的に関わることができる。
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	専門職としての責任感と不断の向上心	・若手のリーダーとして学校教育に関する主体的な判断力，改革力を修得する。
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		・若手のリーダーとして校内研修会を中心とした学び続ける教師集団の授業実践を提示し，またその指導に生かすことができる。
コース科目	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育	地域理解とカリキュラム・授業開発	・キャリア教育の理念や，教育現場の実態などを理解し，実態を捉えた具体策を考案することができる。 ・キャリア教育を展開する基本的な指導力を身に付ける。
		ふるさと秋田における地域課題教育		・秋田における地域課題の背景を理解する。 ・地域課題の具体的事例を理解する。
		小学校英語の理論と実践	国際理解とカリキュラム・授業開発	・外国語活動の目標，教材研究，授業実践に必要な知識と技能を身に付ける。 ・教材研究の力や授業実践の力を身に付ける。
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		・国際化・複文化への理解に基づいた授業が設計できる。
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価	総合学習のカリキュラム・授業開発	・年間指導計画の作成や，学習活動の展開案を立案できる。
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		・普通科目における情報教育の現状について説明できる。 ・小中高における情報教育について説明できる。
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		・自然環境，社会環境など多面的に考察し，教材やカリキュラムの開発に必要な知識・技能を身に付ける。 ・環境教育の教材を開発できる。
		道徳教育の理論と実践	道徳・特別活動のカリキュラム・授業開発	・道徳教育，道徳の時間を展開するための実践的指導力を身に付ける。 ・道徳の指導計画，「道徳の時間」の指導案を作成できる。
		特別活動の理論と実践		・特別活動領域における理論的背景と現状の課題を把握する。 ・特別活動を実践・展開できる。
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	教科・校種横断型のカリキュラム・授業開発	・秋田県の授業をアクティブラーニングの視点で捉え直し，その価値を理解することができる。 ・アクティブラーニングの授業を理解しデザインすることができる。
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		・12年間の系統性などを視点に，カリキュラムを分析して，開発するための視点を持つことができる。
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		
		教科教育実践の理論と展開		・教科教育の研究成果と近年の実践動向を踏まえ，自らの授業実践を分析し，改善策を考えることができる。
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ ー実践省察研究	実践の省察と探究の基盤	・実践の省察等により，自己の課題を明確にできる。 ・自己の研究課題とその探求を論理的に発表できる。
		教職実践リフレクションⅡ ー実践省察研究	実践の省察と探究の発展	・実践の省察等により，自己の課題を実証できる。 ・自己の研究課題とその探求を説得的に発表できる。
実践実習科目		教職実践インターンシップⅠa	実践的課題の把握実践力の獲得	・学校における自己の課題を明確化し，力量向上のためのプランを作成することができる。
		教職実践インターンシップⅠb		・特別支援教育に関わって学校における自己の課題を明確化し，力量向上のためのプランを作成できる。
		教職実践インターンシップⅡa	実践的課題への対応 実践力の向上	・連携校の一員として，学校の実態に即した指導を実践できる。
		教職実践インターンシップⅡb		・特別支援教育に関わって連携校の一員として，学校の実態に即した指導を実践できる。

発達教育・特別支援教育コース　現職教員学生の到達目標

区分	領域	授業科目名	求められる資質能力	到達目標（評価がD不可ではなく，Cとなる基準）
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	地域や子どもに根ざした教育課程づくり	・地域資源，地域の活性化について把握し，教材としてカリキュラムに活用できる。 ・学校全体のふるさと教育のカリキュラムを構築できる。
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成		・個のニーズに応じたカリキュラムの編成についての知識と技能を修得する。 ・具体的な支援策を立案し，評価することができる。
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	授業づくりと豊かな学びの創造	・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」の在り方について解明する。 ・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」を発展させていく視点や方策について考えを持つ。
		ICTを活用した教育の実践と課題		・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践を提示できる。 ・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践について指導的役割に資することができる。
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	子どもへの共感的理解と発達成長支援	・児童生徒の実態に即した理解と支援に必要とされる，実践的な理論と技能を身に付ける。
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進		・インクルーシブ教育の理念と内容を理解し，学校運営計画に反映させることができる。
	学級経営，学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	教職員の協働性と豊かな学校・学級づくり	・ミドルリーダーとして学校・学級経営を主体的に改革・改善できる。
		学校危機管理の現状と課題		・ミドルリーダーとして学校の危機管理体制を主体的に改革・改善できる。
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	専門職としての責任感と不断の向上心	・ミドルリーダーとして学校教育に関する主体的な高度の判断力，改革力を修得する。
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		・ミドルリーダーとして校内研修会を中心とした学び続ける教師集団の授業実践を提示し，またその指導に生かすことができる。
		スクールリーダーの役割と課題	学校管理職・教職員の成長と支援	・学校の歴史や地域性等に基づく学校のミッションを理解して学校経営に取り組む校長としての適切なリーダーシップを発揮することができる。
コース科目	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ	学校と関係機関との連携による支援	・障害児支援のため，関係機関とのチームによるアプローチの重要性とその方法を理解し，対応策を検討できる。
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価		・発達障害児の事例分析の検討により，発達段階毎の特性を理解し，対応策を検討できる。
		コミュニケーション発達の理解と支援	障害児の指導実践	・コミュニケーション障害の特徴と基礎的なアセスメントの方法及び支援の在り方を理解し，事例に即した個別の指導計画の作成ができる。
		障害児のキャリア発達と支援		・障害児のキャリア発達と支援の現状と課題を理解し，事例に即した改善策を構想できる。
		特別支援教育の教育課程の実施と評価		・特別支援学校等における教育課程の特色や指導計画作成に当たっての配慮事項について理解し，自校の教育課程編成の実施と評価ができる。
		知的障害児の理解と支援	障害の理解と支援	・知的障害児の特性に基づき，授業を構想・評価するとともに，個別の指導計画と個別の支援計画の作成や評価ができる。
		肢体不自由児の理解と支援		・肢体不自由児の特性に基づき，授業を構想・評価するとともに，個別の指導計画と個別の支援計画の作成や評価ができる。
		病弱児の理解と支援		・病弱・身体虚弱児の特性に基づき，授業を構想・評価するとともに，個別の指導計画と個別の支援計画の作成や評価ができる。
		現代教育思想と学びの諸相	教育観の理解と実践的課題の省察	・子どもの学びの視点から検討することを通して，多様な指導のあり方について理解する。 ・これまでの授業実践を振り返りつつ，子どもの学びの特質と多様な学びを展開し得る指導のあり方を身に付ける。
		子ども理解の理論と実践	子ども理解と実践的課題の省察	・自らの教育・保育を支えている子ども観を省察し，教育・保育の基本となる子ども理解のあり方を再考することができる。 ・子ども理解から実際の評価への具体的な展開についての考察を深め，記録等の具体的なあり方を校種に応じて計画できる。
		子どもの発達と教育		・子どもを理解する上で欠かすことのできない発達観や教育観について省察し，発達と教育・保育を再考できる。 ・自らの発達観をもとに教育実を振り返るとともに，発達理解をもとにした実践について校種に応じて省察できる。
		子どもの教育と保育		・教育・保育観・子ども観を省察し，それを踏まえて子どもや教育に関わる現代的課題について考察できる。 ・自らの教育実践上の課題について，その背景の分析や自身の教育観を省察できる。
		学校カウンセリングの理論と実践	臨床心理学の基礎理論の理解とコミュニケーション能力	・教育相談のスクールリーダーとして学校・学校における教育相談体制を改革・改善し，同僚教員からのコンサルテーションに応じられるようになる。

コース科目		教育活動と心理学	心理学の基礎的理論の理解と分析技法の修得	・社会心理学及び教育心理学の研究法の基礎を理解する。 ・大規模調査のデータや学校現場で実施したデータをもとにした学校アセスメントの技法を修得する。
		授業実践と学習心理学		・認知心理学及び教育心理学の研究法の基礎を理解する。 ・授業実践の現場で幅広く活用できるアセスメント技法を修得する。
		児童生徒の認知と発達Ⅰ	発達心理学及び認知発達心理学の基礎的な理解と実践への連結	・自分が抱える学校教育場面での事例に当てはめて文章で説明したり，批判したりできる。
		児童生徒の認知と発達Ⅱ		・授業内容に実際に学校での事例を重ねて文章で説明できる。
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ ー実践省察研究	実践の省察と探究の基盤	・実践の省察等により，学校課題を明確にし解決策を提案できる。 ・自己の研究課題とその探求を論理的に発表できる。
		教職実践リフレクションⅡ ー実践省察研究	実践の省察と探究の発展	・実践の省察等により，学校課題を実証し解決策を検証できる。 ・自己の研究課題とその探求を説得的に発表できる。
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠａ	実践的課題の高度な把握 実践力の高度化と指導力の獲得	・連携校の一員として実践しながら，学校の課題解決を図るとともに，学部卒院生を指導できる。
		教職実践プロジェクトⅠｂ		・特別支援教育に関わる連携校の一員として実践しながら，学校の課題解決を図るとともに，学部卒院生を指導できる。
		教職実践プロジェクトⅡａ	実践的課題への高度な対応 実践力の高度化と指導力の向上	・勤務校の課題を抽出し，課題解決に向けた取り組みを提案するとともに実践をリードできる。
		教職実践プロジェクトⅡｂ		・特別支援教育に関わる，勤務校の課題を抽出し，課題解決に向けた取り組みを提案するとともに実践をリードできる。

発達教育・特別支援教育コース　学部卒学生の到達目標

区分	領域	授業科目名	求められる資質能力	到達目標（評価がD不可ではなく，Cとなる基準）
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	地域や子どもに根ざした教育課程づくり	・地域資源，地域の活性化について把握し，教材としてカリキュラムに活用できる。 ・ふるさと教育を理解し，教材開発に取り組むことができる。
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成		・個のニーズに応じたカリキュラムの編成についての知識と技能を修得する。 ・教育的ニーズのアセスメントの具体的方法と個別の指導計画について理解を深める。
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	授業づくりと豊かな学びの創造	・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」の在り方を理解する。 ・「秋田型の授業スタイル」や「秋田型授業研究システム」を理解し，授業力向上のための視点や方法を理解する。
		ICTを活用した教育の実践と課題		・教育の情報化の推進とICTを活用した授業実践を提示できる。 ・教育の情報化の実践ができる。
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	子どもへの共感的理解と発達成長支援	・児童生徒の実態に即した理解と支援に必要とされる，基礎的な理論と技能を身に付ける。
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進		・インクルーシブ教育の理念と内容を理解し，学級経営や学習指導に反映させることができる。
	学級経営，学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	教職員の協働性と豊かな学校・学級づくり	・若手のリーダーとして学校・学級経営に主体的に関わることができる。
		学校危機管理の現状と課題		・若手のリーダーとして学校の危機管理体制に主体的に関わることができる。
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	専門職としての責任感と不断の向上心	・若手のリーダーとして学校教育に関する主体的な判断力，改革力を修得する。
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		・若手のリーダーとして校内研修会を中心とした学び続ける教師集団の授業実践を提示し，またその指導に生かすことができる。
コース科目	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ	学校と関係機関との連携による支援	・障害児支援のため，関係機関とのチームによるアプローチの重要性とその方法を理解できる。
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価		・発達障害児の事例分析の検討により，発達段階毎の特性を理解できる。
		コミュニケーション発達の理解と支援	障害児の指導実践	・コミュニケーション障害の特徴と基礎的なアセスメントの方法及び支援の在り方を理解できる。
		障害児のキャリア発達と支援		・障害児のキャリア発達と支援の現状と課題を理解できる。
		特別支援教育の教育課程の実施と評価		・特別支援学校等における教育課程の特色や指導計画作成に当たっての配慮事項について理解できる。
		知的障害児の理解と支援	障害の理解と支援	・知的障害児の特性に基づき，授業を構想するとともに，個別の指導計画と個別の支援計画の作成ができる。
		肢体不自由児の理解と支援		・肢体不自由児の特性に基づき，授業を構想するとともに，個別の指導計画と個別の支援計画の作成ができる。
		病弱児の理解と支援		・病弱・身体虚弱児の特性に基づき，授業を構想するとともに，個別の指導計画と個別の支援計画の作成ができる。
		現代教育思想と学びの諸相	教育観の理解と実践的課題の省察	・子どもの学びの視点から検討することを通して，多様な指導のあり方について理解する。 ・教育実習等での実践をもとに，現職教員院生の授業実践等で，経験の不足を補いつつ，子どもの学びの特質と多様な学びを展開し得る指導のあり方を身に付ける。
		子ども理解の理論と実践	子ども理解と実践的課題の省察	・自らの教育・保育を支えている子ども観を省察し，教育・保育の基本となる子ども理解のあり方を再考できる。 ・学部卒院生は，自らの子ども観・教育観を確認するとともに，実践現場において子どもを理解する上での課題を理解し，記録等の体験を通して子ども理解と評価について具体的な理解を深める。
		子どもの発達と教育		・子どもを理解する上で欠かすことのできない発達観や教育観について省察し，発達と教育・保育を再考できる。 ・自らの発達観や教育観を確認するとともに，実践における発達を理解する上での課題について問題意識を持ち，記録やカンファレンス等の具体的な体験を通して発達理解を深める。
		子どもの教育と保育		・教育・保育観・子ども観を省察し，それを踏まえて子どもや教育に関わる現代的課題について考察できる。 ・理論の学びと現代的課題への考察を通して，自らの教育・保育に対する考え方を深める。
		学校カウンセリングの理論と実践	臨床心理学の基礎理論の理解とコミュニケーション能力	・学校・学級の中でより効果的な教育相談を実践できるようになることを目標とする。

コース科目	教育活動と心理学	心理学の基礎的理論の理解と分析技法の修得	・社会心理学及び教育心理学の研究法の基礎を理解する。 ・児童生徒の学習到達度や学校適応度を検証する技法を身に付ける。
	授業実践と学習心理学		・認知心理学及び教育心理学の研究法の基礎を理解する。 ・自身の授業実践において取得したデータからその特徴と有効性について検証できる。
	児童生徒の認知と発達Ⅰ	発達心理学及び認知発達心理学の基礎的な理解と実践への連結	・子どもの認識の発達的変化について，実験・調査及び教育的支援との関わり合いの中で理解できる。 ・授業で紹介される認知発達の研究について文章で説明したり，批判したりできる。
	児童生徒の認知と発達Ⅱ		・描画や身振り，表情などの非言語的コミュニケーションについて認知心理学的な理解を深め，教師－児童生徒間などの対人コミュニケーションにおいて果たす役割について考察できる。 ・さらに，これらの内容を分かりやすく文章で説明できる。
実践省察科目	教職実践リフレクションⅠ －実践省察研究	実践の省察と探究の基盤	・実践の省察等により，自己の課題を明確にできる。 ・自己の研究課題とその探求を論理的に発表できる。
	教職実践リフレクションⅡ －実践省察研究	実践の省察と探究の発展	・実践の省察等により，自己の課題を実証できる。 ・自己の研究課題とその探求を説得的に発表できる。
実践実習科目	教職実践インターンシップⅠａ	実践的課題の把握 実践力の獲得	・学校における自己の課題を明確化し，力量向上のためのプランを作成できる。
	教職実践インターンシップⅠｂ		・特別支援教育に関わって学校における自己の課題を明確化し，力量向上のためのプランを作成できる。
	教職実践インターンシップⅡａ	実践的課題への対応 実践力の向上	・連携校の一員として，学校の実態に即した指導を実践できる。
	教職実践インターンシップⅡｂ		・特別支援教育に関わって連携校の一員として，学校の実態に即した指導を実践できる。

修了認定

心理教育実践専攻の修了認定は次のとおりとする。

（１）所定の期間在学すること。
（２）所定の履修基準を満たし，３４単位以上履修すること。
（３）学位論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。
（４）学位論文の審査及び最終試験は，３人以上の学位審査委員会により行う。

学位論文を提出できる者は，研究科に１年以上在学し，所定の授業科目について２４単位以上（当該年度中に修得見込みの単位も含む。）を修得した者とする。

教職実践専攻の修了認定は次のとおりとする。

（１）所定の期間在学すること。
（２）所定の履修基準を満たし，４６単位以上履修すること。
（３）実践研究報告書の審査及び最終試験に合格すること。
（４）実践研究報告書の審査及び最終試験は，３人以上の学位審査委員会により行う。

学位

心理教育実践専攻を修了した者には，修士（教育学）の学位を授与する。
教職実践専攻を修了した者には，教職修士（専門職）の学位を授与する。

履修方法の特例措置（現職教員等）

（１）修業年限

教職実践専攻に所属する標準履修年限が２年の履修課程の現職教員は，修学上の便宜を図るために大学院設置基準１４条に定める教育方法の特例を適用することができる。
なお，心理教育実践専攻に所属する学生は，この特例を適用することはできない。

（２）履修方法

① この特例を受けようとする場合には，指導教員の承認を得た上で，入学年度の４月末日までに，また，入学後にその事由が発生した場合には，履修方法の特例を受けようとする前年度の３月末日までに研究科長に願い出て，その許可を受けなければならない。
② この特例の許可を受けた学生は，１年次において原則として２５単位以上を履修し，２年次においては毎週定期的に通学し，講義及び指導を受けなければならない。

大学院設置基準第１４条に定める教育方法の特例
大学院の課程において，教育上特別の必要があると認められる場合に，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる制度。この特例を受けた場合，２年次において，週日の夜間（午後５時始業）や夏季・冬季休業中に講義や研究指導を受けることができる。

授業時間

授業時間は以下のとおり。

時限	授業時間
１・２時限	８：５０～１０：２０
３・４時限	１０：３０～１２：００
５・６時限	１２：５０～１４：２０
７・８時限	１４：３０～１６：００
９・１０時限	１６：１０～１７：４０

指導教員届

学生は，履修指導を受けようとする指導教員の承認を得て，所定の期日までに指導教員届を総合学務課に提出しなければならない。

履修手続，成績公開

学生は，指導教員の指導のもとに毎年所定の期日までに履修手続きを行わなければならない。

履修登録は a-net により行う。

成績は a-net により確認する。成績公開の時期は次のとおり。

前期科目（９月下旬）　後期・通年科目（３月下旬）

教育学研究科「履修科目の登録の上限」に関する内規

（履修科目登録の上限）
第１条　履修科目登録の上限は，原則として年間４０単位とする。ただし，集中講義等の不定期開講科目は，上限に含めない。
２　「放棄」や「不合格」となった単位数は，前項の上限単位数に含まれる。

（特別な事情がある場合の例外的取扱い）
第２条　特別な事情がある場合には，学務委員会が審査の上，上限を超える単位数を指定して許可することがある。
２　許可に当たっては，上限を超える理由が妥当であり，研究科の授業の履修に影響がでないことを確認する。

附　則
この内規は，平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

秋田大学大学院教育学研究科心理教育実践専攻における指導教員及び研究指導体制に関する内規

（趣旨）

第１条 この内規は，秋田大学大学院教育学研究科規程第５条第１項及び第８条の規定に基づき，教育学研究科心理教育実践専攻における指導教員及びその指導体制の取扱いについて必要な事項を定める。

（指導教員の選任及び所掌）

第２条　指導教員は，心理教育実践専攻の専任教員をもって充てる。

２ 指導教員は，学生の個別指導を担当し，次の各号に掲げる事項を所掌する。

(1) 授業科目の履修に関すること。

(2) 研究の遂行又は学修の成果（研究倫理に関する事項を含む。）に対する指導に関すること。

(3) 学位論文，学位審査及び最終試験に関すること。

(4) 学生の身分異動に関すること。

(5) その他学生生活全般に関すること。

（指導教員及び任期）

第３条 指導教員は，コース長の推薦に基づき，教育学研究科長（以下「研究科長」という。）が選任する。

２ 指導教員の任期は，当該指導学生が在籍する間とする。

（指導教員の交代）

第４条 指導教員の転出若しくは病気等により研究指導を継続できないとき又は学生の真にやむを得ない理由により指導教員を変更する場合は，当該専攻会議において，当該学生に係る研究指導状況を勘案して後任者を選考するものとする。

（研究課題の決定）

第５条　指導教員は，入学後速やかに学生の研究課題の決定について，当該学生を指導しなければならない。

（研究指導計画）

第６条　指導教員は，学生の研究課題の遂行のため，１年間の指導計画を当該学生と調整の上，別紙様式１号の研究指導計画書を作成し，毎年５月末日（その日が休日に当たるときはその翌日又は翌々日。以下期日を規定した場合において同じ。）までに，研究科長に提出しなければならない。

（研究指導計画の変更）

第７条 指導教員は，当該学生の研究指導に当たり，その内容について変更が生じた場合は，別紙様式２号の研究指導変更計画書を作成し，速やかに研究科長に提出しなければならない。

（研究指導の実績報告）

第８条 指導教員は，当該学生の研究指導が終了した場合は，別紙様式３号の研究指導実績報告書を作成し，当該学生の修了予定年次の３月末までに研究科長に提出するものとする。ただし，修業年限を超えて在学する者に係る研究指導実績報告書の提出については，修業年限を超えて在学する年度の９月末とすることができる。

２ 研究指導実績報告書の研究指導の概要には，当該学生の学位論文又は特定の課題に

ついての研究の成果の概要の添付をもって代えることができる。

（その他）

第９条 この内規に定めるもののほか，この内規の実施に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この内規は，平成３１年４月１日から実施する。

別紙様式１号（第６条関係）

研究指導計画書

年　　月　　日

秋田大学大学院教育学研究科長　殿

指導教員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学生署名氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）氏名の記入は署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

学籍番号		学生氏名	
指導教員氏名			
所　　属	心理教育実践専攻　心理教育実践コース		
研究題目			
○○年度研究計画（教員の指導のもとに学生が記入する）			
前年度概要（２年次学生のみ）			
今年度計画			
○○年度研究指導計画（学生との同意のもとに教員が記入する）			
指導計画			

別紙様式２号（第７条関係）

研究指導変更計画書

年　　月　　日

秋田大学大学院教育学研究科長　殿

指導教員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学生署名氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）氏名の記入は署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

学籍番号		学生氏名	
指導教員氏名			
所　　属	心理教育実践専攻　心理教育実践コース		
研究題目			
○○年度研究計画（教員の指導のもとに学生が記入する）			
変更後の 研究計画			
○○年度研究指導計画（学生との同意のもとに教員が記入する）			
変更後の 指導計画			

別紙様式３号（第８条関係）

研究指導実績報告書

年　　月　　日

秋田大学大学院教育学研究科長　殿

指導教員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）氏名の記入は署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

学籍番号		学生氏名	
指導教員氏名			
所　　属	心理教育実践専攻　心理教育実践コース		
研究題目			
○○年度研究指導実績（教員が記入する）			
研究指導の概要			
特筆すべき事項			

教職実践専攻における指導教員に関する申し合わせ

第１　教職実践専攻においては，大学院学生（以下「院生」という。）１名につき，指導教員として主担当１名，副担当１名を配置する。

第２　原則として，主担当と副担当のいずれかは専任の実務家教員が担当することとし，研究者教員と実務家教員が協働して指導にあたる。ただし，みなし専任の実務家教員については，副担当のみを担当するものとする。

第３　副担当となる研究者教員は専任教員，兼担教員を問わないが，主担当は専任教員とする。

第４　指導教員は，院生が選択するコースの科目担当教員から選任する。

第５　指導教員は，前年度のコース長が，入試の書類，面接，結果等を踏まえ，２月頃に決定する。当該指導教員は入学前における指導も適宜担当する。入学後，院生の希望を勘案して，コース長が指導教員を変更することがありうる。

第６　指導教員は当該院生の履修指導全般を担当するとともに，特に省察科目，実習科目における指導を担当し，リフレクションレポート（現職教員の場合は，学校改善アクションプラン又は学校経営改善アクションプランとなる。）の作成を支援する。

第７　学校マネジメントコースについては，１年のプログラムを修了後，１年間にわたり，継続的な指導を行うものとする。

第８　指導教員は，当該院生の実習先となる連携協力校（附属学校園，指定校，勤務校）の校長並びに実習指導担当教員との連携を密にし，適宜実習先を訪問し，指導方針・計画や，指導の実施・評価・改善等に協力してあたることとする。

附 則

この申し合わせは，平成28年4月1日から実施する。

秋田大学大学院教育学研究科開設科目に係る成績の評語に関する内規

第１条　秋田大学大学院教育学研究科(以下「本研究科」という。）の開設科目に係る成績の評語については，本研究科規程第 10 条に定めるもののほか，この内規の定めるところによる。

第２条　成績評価は，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄの評語をもって表記することとし，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃを合格とし，Ｄは不合格とする。

２　評語の基準は 100 点を満点としたとき，それぞれ以下の基準による。

９０点以上
　　Ｓ：基本的な目標を十分に達成し，きわめて優秀な成果をおさめている
８０点以上，９０点未満
　　Ａ：基本的な目標を十分に達成している
７０点以上，８０点未満
　　Ｂ：基本的な目標を達成している
６０点以上，７０点未満
　　Ｃ：基本的な目標を最低限度達成している
６０点未満
　　Ｄ：基本的な目標を達成していない

第３条　前条第 2 項の「60 点」等の点数は試験の素点を指すものではなく，筆記試験，レポート，演習，実践，プレゼンテーション，授業への参加態度等による複数の評価材料を総合して算出した点数を表すものとする。

第４条　「成績単位修得表」等の成績を表示する文書には，評語により成績を記載する。

附　則

１　この規程は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

２　平成 19 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則

１　この内規は，平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

２　平成 27 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

この内規は，平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

成績評価に関する申し立て

大学院教育学研究科開設科目の成績評価について，学生は総合学務課を通じて確認することができる。成績の確認後，成績評価へ質問や疑問がある場合には，総合学務課へ成績評価確認票を提出し，後日，担当教員からの回答を受け取る。成績評価確認票の配付は総合学務課で行うが，学生が担当教員に直接たずねてもよい。

学位論文，実践研究報告書及び特定の課題についての研究の成果の評価基準

学位論文，実践研究報告書及び特定の課題についての研究の成果における審査に当たっては，次の諸観点に基づいて評価を行う。

１．問題意識が明確で，課題設定が適切であるか。
２．先行研究又は実践事例が十分に検討・吟味され，その到達点が踏まえられているか。
３．目的達成のための研究方法が適切で，論理展開が一貫し，実証的であるか。
４．得られた知見が妥当で，学術的及び実践的な意義を有し，かつ社会に貢献するものであるか。
５．研究の内容や方法が一定の発展性と独自性を有しているか。
６．その他，審査に当たっては，コース独自の評価基準を加味することがある。

附　則

１　この評価基準は，平成 28 年 4 月 1 日から実施する。
２　平成 27 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

学位論文の提出（心理教育実践専攻）

学位論文の提出に当たり，心理教育実践専攻２年次の学生は，以下の手続きを行うこと。

１．「課題研究」の履修登録

２．「学位論文題目届」の提出　　提出締切　　４月２５日
※提出時には，必ずコピーを取る。

３．「学位論文特別提出願」の提出　提出締切　　４月２５日
※２年以上在学し，９月修了を希望する学生のみ。

４．「学位論文題目変更願」の提出　提出締切　１２月２０日
※論文題目名を変更する学生のみ。

５．「学位論文」の提出　　提出締切　２月６日　１５：００
※論文題目は学位論文題目届の題目とする。　（締切厳守）

提出書類（１）学位論文審査申請書
（２）学位論文（製本しない・片面印刷・パンチなし）
（３）論文概要（抄録）紙媒体
→総合学務課へ提出

（６）審査に合格した学位論文の提出　　提出締切　３月１４日
提出書類（１）審査に合格した学位論文
→製本の上，指導教員へ提出

（２）学位論文の電子データ
（PDF に変換し，CD-R へ保存。学籍番号・氏名記載）
→総合学務課へ提出

（３）論文概要（抄録）電子データ
（PDF に変換し，CD-R へ保存。学籍番号・氏名記載）
→総合学務課へ提出

※学位論文の電子データと論文概要（抄録）電子データはそれぞれ別の CD-R へ保存の上，提出すること。

※提出期日が休日に当たるときは，その翌日又は翌々日を提出期日とする。

学位論文に関する内規

第１条　秋田大学大学院教育学研究科における，学位論文（以下「論文」という。）の提出に関して，この内規を定める。

第２条　学位論文題目届は，修了年次の４月２５日までに，研究指導教員の承認を得て，総合学務課教育文化担当に提出すること。

第３条　論文の題目を変更する場合は，修了年次の１２月２０日までに，学位論文題目変更願を，研究指導教員の承認を得て，総合学務課教育文化担当に提出すること。

第４条　論文は，所定の論文用紙（Ａ４判用紙）を使用して作成し，修了年次の２月６日午後３時までに論文１部（製本しないもの）に学位論文審査申請書及び論文の概要（6,400 字以内とする）を添えて総合学務課教育文化担当に提出すること。

２　論文の審査に合格した者は，返却された論文（ＰＤＦに変換した電子データ）を３月１４日までに総合学務課教育文化担当に提出するとともに，論文のコピー１部を製本して同日までに研究指導教員に提出すること。

第５条　身体の故障その他特別の理由により，期日までに論文を提出できない者は，２月６日午後３時までに，学位論文提出猶予願にその理由又は証明書を添え，総合学務課教育文化担当に提出しなければならない。

第６条　修業年限を越えて在学する者については，特別に，論文提出期限を８月３１日とすることができる。

２　前項の適用を希望する者は，修業年限を越えて在学する年度の４月２５日までに，学位論文特別提出願を総合学務課教育文化担当に提出しなければならない。

第７条　この内規による提出書類は，所定の用紙を用い，コース長及び研究指導教員の認印を受けるものとする。

第８条　第２条から第６条までに掲げる提出期日が休日に当たるときは，その翌日又は翌々日を提出期日とする。

附　則

１　この内規は，平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

２　平成 27 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

学位論文の抄録に関する執筆要項

１．学位論文抄録原稿は，下記の様式に基づいて作成したCD-R等の記録媒体とＡ４判の打ち出し原稿とを併せて提出する。記録媒体にも所属・学籍番号・氏名を明記する。

２．全体様式

文字数　　１頁　４０行×４０字 を原則とし，４頁以内とする。

余白　　上下２５㎜　左右３０㎜

３．個別様式

（１）題目(タイトル)は２行目に書く。

文字サイズは12ポイント,文字スタイルはＭＳゴシック太字,センタリング。

（２）副題(サブタイトル)は３行目に書く。

文字サイズは10.5ポイント,文字スタイルはＭＳゴシック太字,センタリング。

(但し，タイトルが３行目にかかる場合にはサブタイトルは４行目から)

（３）所属・学籍番号は５行目から書く。

所属はコース名を書く。一文字空けて学籍番号を書き，末尾２文字分を空けて右詰め。

所属の文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。

学籍番号は算用数字。

（４）氏名は６行目から書く。

文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。

（５）本文の書き出しは８行目から書く。

（６）見出しの文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。

（７）見出し以外の本文の文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳ明朝。

（８）註(もしくは注)

註(もしくは注)はまとめて論文末に書く。

【註】(もしくは【注】)(太字)と記し，　文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳ明朝。

附　則

1　この要項は，平成28年4月1日から実施する。

2　平成 27 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

この要項は，平成28年12月12日から実施する。

実践研究報告書の提出（教職実践専攻）

実践研究報告書の提出に当たり，教職実践専攻２年次の学生（学校マネジメントコースにおける履修年限が１年の学生も含む。）は，以下の手続きを行うこと。

１．「実践研究報告書特別提出願」の提出　　提出締切　　４月２５日
※２年以上在学し，９月修了を希望する学生のみ。

２．「実践研究報告書題目届」の提出　　提出締切　１２月２０日
※提出時には，必ずコピーを取る。

３．実践研究報告書の提出　　提出締切　　２月６日　１５：００
※題目は実践研究報告書題目届の題目とする。（締切厳守）

提出書類（１）実践研究報告書審査申請書
（２）実践研究報告書（製本しない・片面印刷・パンチなし）
（３）報告書概要（抄録）紙媒体
→総合学務課へ提出

４．審査に合格した実践研究報告書の提出　　提出締切　　３月１４日

提出書類（１）審査に合格した実践研究報告書
→製本の上，指導教員へ提出

（２）実践研究報告書の電子データ
（PDF に変換し，CD-R へ保存。学籍番号・氏名記載）
→総合学務課へ提出

（３）報告書概要（抄録）電子データ
（PDF に変換し，CD-R へ保存。学籍番号・氏名記載）
→総合学務課へ提出

※実践研究報告書の電子データと報告書概要（抄録）電子データはそれぞれ別の CD-R へ保存の上，提出すること。

※提出期日が休日に当たるときは，その翌日又は翌々日を提出期日とする。

実践研究報告書に関する内規

第１条 秋田大学大学院教育学研究科における，実践研究報告書（以下「報告書」という。）の提出に関して，この内規を定める。

第２条 実践研究報告書題目届は，修了年次の１２月２０日までに，指導教員の承認を得て，総合学務課教育文化担当に提出すること。

第３条 報告書は，所定の報告書用紙（Ａ４判用紙）を使用して作成し，修了年次の２月６日午後３時までに報告書１部（製本しないもの）に実践研究報告書審査申請書及び報告書の概要（3,200 字以内とする）を添えて総合学務課教育文化担当に提出すること。

２　報告書の審査に合格した者は，返却された報告書（ＰＤＦに変換した電子データ）を３月１４日までに総合学務課教育文化担当に提出するとともに，報告書のコピー１部を製本して同日までに指導教員に提出すること。

第４条　身体の故障その他特別な理由により，期日までに報告書を提出できない者は，２月６日午後３時までに，実践研究報告書提出猶予願にその理由又は証明書を添え，総合学務課教育文化担当に提出しなければならない。

第５条 修業年限を越えて在学する者については，特別に，報告書提出期限を８月３１日とすることができる。

２　前項の適用を希望する者は，修業年限を越えて在学する年度の４月２５日までに，実践研究報告書特別提出願を総合学務課教育文化担当に提出しなければならない。

第６条 この内規による提出書類は，所定の用紙を用い，コース長及び指導教員の認印を受けるものとする。

第７条 第２条から第５条までに掲げる提出期日が休日に当たるときは，その翌日又は翌々日を提出期日とする。

附　則

この内規は，平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

実践研究報告書　執筆要項

１．実践研究報告書は，Ａ４判，横書きとし，図表を含め，原則として８頁以内で作成する。空白設定は，上：12.7㎜，下：12.7㎜，左：12.7㎜，右：12.7㎜で，とじしろは0㎜とする。
題目，副題，所属・学籍番号及び氏名は１段組とする。
本文は２段組で，１頁＝20字×40行×２段（字数1600字）とする。

（１）題目（タイトル）は１行目に書く。
文字サイズは12ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字，センタリング。
（２）副題（サブタイトル）は２行目に書く。
文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字，センタリング。
（但し，タイトルが２行目にかかる場合にはサブタイトルは３行目から）
（３）所属・学籍番号は４行目から書く。
所属はコース名を書く。
一文字空けて学籍番号を書き，末尾２文字分を空けて右詰め。
所属の文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。
学籍番号は算用数字。
（４）氏名は５行目から書く。
末尾２文字分を空けて右詰め。
文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。
（５）本文は７行目から書く。
（６）見出しの文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。
（７）見出し以外の本文の文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳ明朝。
（８）引用・参考文献は10ポイント，文字スタイルはＭＳ明朝。

２．本文の構成は，１．＞（１）＞１），とする。
箇条書きの場合は，①②・・・で表記する。

３．文体は，「である」調とし，原則として，新仮名遣い，常用漢字を使用する。
なお，専門用語及び慣用語等については，この限りではない。

４．本文中の年号は，西暦を使用する。特に和暦を必要とする場合は，西暦の後に（　）内に和暦を書く。

５．外国人名・地名，専門用語で，特に欧文表記を必要とする場合は，（　）内に原綴りを書く。

６．数字，アルファベットは原則として半角とする。

７．本文中の引用図書及び引用雑誌は，『　』（二重カギ），引用文及び引用論文名は「　」（一重カギ）とする。なお，引用した文，資料，図書等には，必ず出典を明記する。

８．引用は，原則として，著者年方式を採る。すなわち，本文中に組み入れ，ページ数を表記し，注記は，原則として置かない。

９．本文末に一括して掲載する引用・参考文献は，和書・洋書の順で区分し，かつ著者の五十音順・アルファベット順にするとともに，著者，発行年，書名・論文名を書く。
論文の場合は所収されている編者・書名（誌名），巻号，出版社の順で表記する。
また，発行年が同じ場合は，古い順に a, b, ･･･を付け，表記する。

附　則

この要項は，平成 28 年 12 月 12 日から実施する。

実践研究報告書の抄録に関する執筆要項

１．実践研究報告書抄録原稿は，下記の様式に基づいて作成したCD-R等の記録媒体とＡ４判の打ち出し原稿とを併せて提出する。記録媒体にも所属・学籍番号・氏名を明記する。

２．全体様式

文字数　　１頁　４０行×４０字 を原則とし，２頁以内とする。

余白　　上下２５㎜　左右３０㎜

３．個別様式

（１）題目(タイトル)は２行目に書く。
文字サイズは12ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字，センタリング。

（２）副題(サブタイトル)は３行目に書く。
文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字，センタリング。
(但し，タイトルが３行目にかかる場合にはサブタイトルは４行目から)

（３）所属・学籍番号は５行目から書く。
所属はコース名を書く。一文字空けて学籍番号を書き，末尾２文字分を空けて右詰め。
所属の文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。
学籍番号は算用数字。

（４）氏名は６行目から書く。
末尾２文字分を空けて右詰め。
文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。

（５）本文の書き出しは８行目から書く。

（６）見出しの文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳゴシック太字。

（７）見出し以外の本文の文字サイズは10.5ポイント，文字スタイルはＭＳ明朝。

（８）２頁目は，報告書の概要がわかる全体図を作成して掲載する。

（９）注，引用・参考文献は書かない。

附　則

この要項は，平成28年4月1日から実施する。

附　則

この要項は，平成28年12月12日から実施する。

秋田大学大学院教育学研究科における修士論文及び実践研究報告書に係る成果等の公開に関する申し合わせ

(趣旨)

第１条　この申し合わせは，秋田大学大学院教育学研究科規程第 12 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき，教育学研究科（以下「研究科」という。）に在籍する学生（以下「学生」という。）が提出した，修士論文及び実践研究報告書に係る成果等（以下「成果等」という。）の公開に関し，必要な事項を定める。

(目的)

第２条　本研究科の教育活動と研究活動の向上に資するとともに，教育学の発展と交流に寄与することを目的とする。

(成果等の登録及び公開要件)

第３条　公開する成果等は，次のいずれかに該当するものとする。

(1)学位取得のため本学に提出した修士論文の抄録

(2)学位取得のため本学に提出した実践研究報告書とその抄録

(公開)

第４条　学務委員会は，学生が研究科を修了した後，成果等を秋田大学大学院教育学研究科のホームページにおいて公開する。

2　成果等の公開は，公開を開始した日から 5 年以内とする。

(権利等)

第５条　学生は，成果等の公開に際して，その公開と利用について，本学に許諾するものとする。

2　学生は，当該成果等に第三者の権利が関わる場合，前条に規定する利用について，関係者の許諾を得ておくものとする。

3　成果等の著作権については，登録後も著作権者に留保される。

(削除)

第６条　学務委員会は，次のいずれかに該当する場合は，公開された成果等をホームページから削除することができる。

(1)成果等を作成した本人が理由を付して削除の申請を行い，学務委員会が認めた場合

(2)公序良俗に反する，盗用・剽窃等がある等に抵触するものとして，学務委員会が削除を決定した場合

(免責事項)

第７条　公開された成果等の内容に関する責任は，当該の学生が負うものとする。

2　本学は，成果等の公開，公開の停止及び削除によって生じた利用者のいかなる損害及び不利益についても一切責任を負わないものとする。

(事務)

第８条　成果等の公開に関する事務は，総合学務課において処理する。

(補則)

第９条　この規程に定めるもののほか，成果等の公開に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この申し合わせは，平成 29 年 10 月 13 日から実施する。

修学上の注意事項

１．修学上の相談

修学上の相談は，総合学務課教育文化担当窓口へ申し出ること。
総合学務課：学生支援棟１階　平日８：３０～１７：００（土日祝日は休業）

２．学生証

入学した年度当初に学生証を交付するので，常に携帯すること。

３．諸連絡

授業に関する休講･補講等の連絡等を含め,学生への連絡は a-net と掲示板（教育文化学部４号館１階）により行う。１日１回は必ず確認を行い，至急の連絡に対応できるよう，メッセージの転送設定を行うこと。

４．教職チャレンジプログラム利用者

教職チャレンジプログラムを利用して，教育実習・介護等体験（教育福祉実習）を受講する場合には，総合学務課教育文化担当窓口前の「教育実習用掲示板」も確認すること。

５．住所・氏名・電話番号等の変更

学生本人および保証人の住所・氏名・電話番号等に変更がある場合には，総合学務課へ届け出ること。

６．休学・復学・退学

疾病その他特別の理由により，引き続き２ヶ月以上修学することができない場合には，指導教員及び所属コース長等の了承を得て，所定の書類により研究科長に「休学」を願い出てその許可を得ること。なお，休学期間は通算して２年を超えることはできない。
休学期間中にその理由が消滅し，復学しようとする場合には，指導教員及び所属コース長等の了承を得て，研究科長へ願い出てその許可を得なければならない。
退学しようとする場合には，指導教員及び所属コース長等の了承を得て，研究科長へ願い出て，その許可を得なければならない。
これらの書類はすべて，総合学務課へ提出すること。

７．諸証明書

証明書等を発行する場合には，総合学務課へ申し込むこと。

（１）自動発行機で発行できるもの（学生支援棟１階）

在学証明書・成績証明書（和文）・修了見込証明書（修了年次のみ）
教員免許状取得見込証明書（修了年次のみ）
健康診断書（毎年５月中旬以降）
学割証（JR 各線片道 101ｋｍ以上乗車するとき）（現職教員対象外）
通学証明書（JR 線の定期券を購入する場合）（現職教員対象外）

（２）窓口で申し込みが必要なもの

単位修得証明書（英文）・成績証明書（英文）
人物証明書・修了証明書（卒業式以降）
（総合学務課教育文化担当窓口）

通学証明書（バスの定期券を購入する場合）（現職教員対象外）
（学生支援・就職課窓口）

８．施設利用

課外活動等により，教室等の利用を希望する場合，使用希望日の２日前までに（土日祝日を除く）総合学務課へ申し出ること。

９．掲示物

ポスター等の掲示を希望する場合には，総合学務課教育文化担当へ申し出ること。

教育職員免許状の取得について
臨床心理士受験資格について
学校心理士資格について
公認心理師受験資格について
教職チャレンジプログラムについて

教育職員免許状の取得について

１．取得できる免許状の種類

（１）本研究科において取得できる専修免許状は，教育学研究科規程別表３のとおりである。ただし，専修免許状の所要資格を得ようとする場合には，取得しようとする専修免許状（中学校教諭及び高等学校教諭専修免許状については，その免許教科）の一種免許状を有することが必要である。

（２）教職チャレンジプログラムを利用して，教育職員免許状の取得を希望する者は，所定の単位を修得することにより一種免許状および専修免許状取得のための所要資格を得ることが出来る。

２．専修免許状取得のための必要単位数

幼稚園教諭専修免許状，小学校教諭専修免許状，中学校教諭専修免許状，高等学校教諭専修免許状及び特別支援学校教諭専修免許状取得のためには，教職課程認定科目の中から，各学校種に応じた授業科目２４単位以上を修得しなければならない。

学校種ごとの教職課程認定科目については，以下「専修免許状取得のための教職課程認定科目一覧」を参照すること。

教育学研究科規程　別表３（教育職員専修免許状）

専　攻	コース	取得できる免許状 学校種	教科・領域
教職実践	学校マネジメントコース カリキュラム・授業開発コース 発達教育・特別支援教育コース	幼稚園	
		小学校	
		中学校	国語，社会，数学，理科， 音楽，美術，保健体育，家庭， 技術，英語
		高等学校	国語，地理歴史，公民，数学， 理科，音楽，美術，保健体育， 家庭，工業，情報，英語
		特別支援学校	知的障害者・肢体不自由者 ・病弱者

専修免許状取得のための教職課程認定科目一覧

幼稚園教諭専修免許状	
ＩＣＴを活用した教育の実践と課題	２単位
学校・学級経営の現状と課題	２単位
学校危機管理の現状と課題	２単位
学校教育の現代的課題	２単位
教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	２単位
秋田の生涯学習の理論と実践	２単位
学社連携・融合の理論と実践	２単位
学校組織文化の形成と機能	２単位
学校情報の管理と運営	２単位
地域教育行財政の理論と実践	２単位
学校経営をめぐる法と判例	２単位
学校経営戦略の分析と策定	２単位
スクールリーダーの役割と課題	２単位
教員の服務管理と人事考課	２単位
現代教育思想と学びの諸相	２単位
子ども理解の理論と実践	２単位
子どもの発達と教育	２単位
子どもの教育と保育	２単位
学校カウンセリングの理論と実践	２単位
授業実践と学習心理学	２単位
教職経営プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅡａ	６単位
教職実践インターンシップⅠａ	４単位
教職実践インターンシップⅡａ	６単位

１．教育職員免許状（専修免許状）を取得するためには，免許状の種類に応じて本表中の授業科目を２４単位以上修得すること。
２．教職経営プロジェクト及び教職実践プロジェクトは現職教員学生を対象とする授業科目である。
３．教職実践インターンシップは現職教員以外学生を対象とする授業科目である。

専修免許状取得のための教職課程認定科目一覧

小学校教諭専修免許状	
ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	２単位
秋田の授業力の継承と発展	２単位
ＩＣＴを活用した教育の実践と課題	２単位
児童生徒指導の理論と実践	２単位
学校・学級経営の現状と課題	２単位
学校危機管理の現状と課題	２単位
学校教育の現代的課題	２単位
教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	２単位
秋田の生涯学習の理論と実践	２単位
学社連携・融合の理論と実践	２単位
学校組織文化の形成と機能	２単位
学校情報の管理と運営	２単位
地域教育行財政の理論と実践	２単位
学校経営をめぐる法と判例	２単位
学校経営戦略の分析と策定	２単位
スクールリーダーの役割と課題	２単位
教員の服務管理と人事考課	２単位
ふるさと秋田のキャリア教育	２単位
生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価	２単位
道徳教育の理論と実践	２単位
特別活動の理論と実践	２単位
現代教育思想と学びの諸相	２単位
子どもの発達と教育	２単位
子どもの教育と保育	２単位
学校カウンセリングの理論と実践	２単位
授業実践と学習心理学	２単位
児童生徒の認知と発達Ⅰ	２単位
児童生徒の認知と発達Ⅱ	２単位
教職経営プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅡａ	６単位
教職実践インターンシップⅠａ	４単位
教職実践インターンシップⅡａ	６単位

１．教育職員免許状（専修免許状）を取得するためには，免許状の種類に応じて本表中の授業科目を２４単位以上修得すること。
２．教職経営プロジェクト及び教職実践プロジェクトは現職教員学生を対象とする授業科目である。
３．教職実践インターンシップは現職教員以外学生を対象とする授業科目である。

専修免許状取得のための教職課程認定科目一覧

中学校教諭専修免許状 （国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・技術・英語）	
ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	２単位
秋田の授業力の継承と発展	２単位
ＩＣＴを活用した教育の実践と課題	２単位
児童生徒指導の理論と実践	２単位
学校・学級経営の現状と課題	２単位
学校危機管理の現状と課題	２単位
学校教育の現代的課題	２単位
教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	２単位
秋田の生涯学習の理論と実践	２単位
学社連携・融合の理論と実践	２単位
学校組織文化の形成と機能	２単位
学校情報の管理と運営	２単位
地域教育行財政の理論と実践	２単位
学校経営をめぐる法と判例	２単位
学校経営戦略の分析と策定	２単位
スクールリーダーの役割と課題	２単位
教員の服務管理と人事考課	２単位
ふるさと秋田のキャリア教育	２単位
生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価	２単位
道徳教育の理論と実践	２単位
特別活動の理論と実践	２単位
現代教育思想と学びの諸相	２単位
子どもの発達と教育	２単位
学校カウンセリングの理論と実践	２単位
授業実践と学習心理学	２単位
児童生徒の認知と発達Ⅰ	２単位
児童生徒の認知と発達Ⅱ	２単位
教職経営プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅡａ	６単位
教職実践インターンシップⅠａ	４単位
教職実践インターンシップⅡａ	６単位

１．教育職員免許状（専修免許状）を取得するためには，免許状の種類に応じて本表中の授業科目を２４単位以上修得すること。
２．教職経営プロジェクト及び教職実践プロジェクトは現職教員学生を対象とする授業科目である。
３．教職実践インターンシップは現職教員以外学生を対象とする授業科目である。

専修免許状取得のための教職課程認定科目一覧

高等学校教諭専修免許状 （国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・工業・情報・英語）	
ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	２単位
秋田の授業力の継承と発展	２単位
ＩＣＴを活用した教育の実践と課題	２単位
児童生徒指導の理論と実践	２単位
学校・学級経営の現状と課題	２単位
学校危機管理の現状と課題	２単位
学校教育の現代的課題	２単位
教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	２単位
秋田の生涯学習の理論と実践	２単位
学社連携・融合の理論と実践	２単位
学校組織文化の形成と機能	２単位
学校情報の管理と運営	２単位
地域教育行財政の理論と実践	２単位
学校経営をめぐる法と判例	２単位
学校経営戦略の分析と策定	２単位
スクールリーダーの役割と課題	２単位
教員の服務管理と人事考課	２単位
ふるさと秋田のキャリア教育	２単位
生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価	２単位
特別活動の理論と実践	２単位
現代教育思想と学びの諸相	２単位
子どもの発達と教育	２単位
学校カウンセリングの理論と実践	２単位
授業実践と学習心理学	２単位
教職経営プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅠａ	４単位
教職実践プロジェクトⅡａ	６単位
教職実践インターンシップⅠａ	４単位
教職実践インターンシップⅡａ	６単位

１．教育職員免許状（専修免許状）を取得するためには，免許状の種類に応じて本表中の授業科目を２４単位以上修得すること。
２．教職経営プロジェクト及び教職実践プロジェクトは現職教員学生を対象とする授業科目である。
３．教職実践インターンシップは現職教員以外学生を対象とする授業科目である。

専修免許状取得のための教職課程認定科目一覧

特別支援学校教諭専修免許状 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	
個のニーズに応じたカリキュラムの編成	２単位
インクルーシブの理念と特別支援教育の推進	２単位
障害児支援におけるチームアプローチ	２単位
発達障害の事例分析と対応策の検討・評価	２単位
コミュニケーション発達の理解と支援	２単位
障害児のキャリア発達と支援	２単位
特別支援教育の教育課程の実施と評価	２単位
知的障害児の理解と支援	２単位
肢体不自由児の理解と支援	２単位
病弱児の理解と支援	２単位
教職経営プロジェクトＩｂ	４単位
教職実践プロジェクトＩｂ	４単位
教職実践プロジェクトⅡｂ	６単位
教職実践インターンシップＩｂ	４単位
教職実践インターンシップⅡｂ	６単位

１．教育職員免許状（専修免許状）を取得するためには，免許状の種類に応じて本表中の授業科目を２４単位以上修得すること。
２．教職経営プロジェクト及び教職実践プロジェクトは現職教員学生を対象とする授業科目である。
３．教職実践インターンシップは現職教員以外学生を対象とする授業科目である。
４．「知的障害者・肢体不自由者・病弱者」の領域の一種免許状を併せ持つ場合に限り取得できる。

臨床心理士受験資格について（２０１７年度入学者）

臨床心理士受験資格は，日本臨床心理士資格認定協会が心理教育実践専攻心理教育実践（臨床心理学）コースを第１種指定校として認定したことによる受験資格である。

この資格を得るためには，心理教育実践専攻において以下の科目の単位を修得し，臨床心理学分野の課題研究と学位論文審査に合格しなければならない。

開設授業科目	開設単位	必修	選択必修	備考
臨床心理学特論Ⅰ	2	2		
臨床心理学特論Ⅱ	2	2		
臨床心理面接特論Ⅰ	2	2		
臨床心理面接特論Ⅱ	2	2		
臨床心理査定演習Ⅰ	2	2		
臨床心理査定演習Ⅱ	2	2		
臨床心理基礎実習	1	1		
臨床心理実習	1	1		
地域臨床心理基礎実習（秋田における心理支援の現状）	1	1		
地域臨床心理実習（秋田の臨床支援施設実習）	1	1		
心理学研究法特論	2		2 A群	A群より
心理統計法特論	2		2 A群	E群までの
発達心理学特論	2		2 B群	各科目群か
学習心理学特論	2		2 B群	らそれぞれ
認知心理学特論	2		2 B群	２単位以上
教育心理学特論	2		2 B群	計１０単位
臨床社会心理学特論	2		2 C群	以上を修得
家族心理学特論	2		2 C群	すること。
臨床心理の倫理と関連行政論	2		2 C群	
精神医学特論	2		2 D群	
心身医学特論	2		2 D群	
障害児心理・病理学研究	2		2 D群	
発達障害の事例分析と対応策の検討・評価	2		2 D群	
障害児支援におけるチームアプローチ	2		2 D群	
投映法特論Ⅰ	2		2 E群	
投映法特論Ⅱ	2		2 E群	
心理療法特論Ⅰ	2		2 E群	
心理療法特論Ⅱ	2		2 E群	
学校臨床心理学特論	2		2 E群	
臨床動作法演習	2		2 E群	
臨床催眠学演習	2		2 E群	

臨床心理士受験資格について（２０１８年度以降入学者）

臨床心理士受験資格は，日本臨床心理士資格認定協会が心理教育実践専攻心理教育実践（臨床心理学）コースを第１種指定校として認定したことによる受験資格である。

この資格を得るためには，心理教育実践専攻において以下の科目の単位を修得し，臨床心理学分野の課題研究と学位論文審査に合格しなければならない。

開設授業科目	開設単位	必修	選択必修	備考
臨床心理学特論Ⅰ	2	2		
臨床心理学特論Ⅱ	2	2		
臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2	2		
臨床心理面接特論Ⅱ	2	2		
臨床心理査定演習Ⅰ（心理的ｱｾｽﾒﾝﾄに関する理論と実践）	2	2		
臨床心理査定演習Ⅱ	2	2		
臨床心理基礎実習	1	1		Ａ群より
臨床心理実習	1	1		Ｅ群までの
地域臨床心理基礎実習（秋田における心理支援の現状）	1	1		各科目群か
地域臨床心理実習（秋田の臨床支援施設実習）	1	1		らそれぞれ
心理学研究法特論	2		2	２単位以上
心理統計法特論	2		2 Ａ群	計１０単位
発達心理学特論	2		2	以上を修得
学習心理学特論	2		2	すること。
認知心理学特論	2		2 Ｂ群	
教育心理学特論	2		2	
家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2		2 Ｃ群	
臨床心理の倫理と関連行政論	2		2	
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2		2	
障害児支援におけるチームアプローチ（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		2 Ｄ群	
投映法特論	2		2	
心理療法特論	2		2 Ｅ群	

学校心理士資格について（２０１７年度入学者）

学校心理士，学校心理士補の資格認定は 「学校心理士」 認定運営機構が行う。 心理教育実践専攻において以下の科目の単位を修得した場合は学校心理士補の資格を，また，以下の科目の単位を修得し，かつ１年以上の学校心理学に関する専門的実務経験を有する場合には学校心理士の資格を申請することができる。

「学校心理士」認定運営機構が定めた必要単位	開講科目における必要単位
コアとなる学問領域	
１．学校心理学	学校臨床心理学特論　（２単位）
２．教授・学習心理学	教育心理学特論（２単位）または 学習心理学特論（２単位）
３．発達心理学	児童生徒の認知と発達Ⅰ（２単位）または 児童生徒の認知と発達Ⅱ（２単位）
４．臨床心理学	臨床社会心理学特論　（２単位）
援助スキル領域	
５．心理教育アセスメント	教育心理査定演習（２単位）
６．学校カウンセリング・コンサルテーション	学校カウンセリングの理論と実践（２単位）
実務の領域	
７．特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ（２単位） 発達障害の事例分析と対応策の検討・評価（２単位）
８.生徒指導・教育相談・キャリア教育	生徒指導特別演習（２単位）
実習	
実習Ⅰ心理教育的アセスメント基礎実習	教育心理査定演習（２単位）
実習Ⅱ学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習	学校カウンセリング実習（２単位）

「学校心理士」 認定運営機構においては， 上記１から８（および実習ⅠⅡを含む）のすべての単位について修得することを求めている。

なお，本大学院で修得できなかった残余の学校心理士科目は，他の大学院（放送大学など）で科目等履修生として単位取得することで，本大学院の該当単位と併せて申請できる。

学校心理士資格について（２０１８年度以降入学者）

学校心理士，学校心理士補の資格認定は 「学校心理士」 認定運営機構が行う。 心理教育実践専攻において以下の科目の単位を修得した場合は学校心理士補の資格を，また，以下の科目の単位を修得し，かつ１年以上の学校心理学に関する専門的実務経験を有する場合には学校心理士の資格を申請することができる。

「学校心理士」認定運営機構が定めた必要単位	開講科目における必要単位
コアとなる学問領域	
１．学校心理学	教育分野に関する理論と支援の展開（２単位）
２．教授・学習心理学	教育心理学特論（２単位）または 学習心理学特論（２単位）
３．発達心理学	児童生徒の認知と発達Ⅰ（２単位）または 児童生徒の認知と発達Ⅱ（２単位）
４．臨床心理学	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（２単位）
援助スキル領域	
５．心理教育アセスメント	教育心理査定演習（２単位）
６．学校カウンセリング・コンサルテーション	学校カウンセリングの理論と実践（２単位）
実務の領域	
７．特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ（福祉分野に関する理論と支援の展開）（２単位）
８.生徒指導・教育相談・キャリア教育	生徒指導特別演習（２単位）
実習	
実習Ⅰ 心理教育的アセスメント基礎実習	教育心理査定演習（２単位）
実習Ⅱ 学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習	学校カウンセリング実習（２単位）

「学校心理士」 認定運営機構においては， 上記１から８と実習Ⅰ，Ⅱのすべての単位について修得することを求めている。

なお，本大学院で修得できなかった残余の学校心理士科目は，他の大学院（放送大学など）で科目等履修生として単位取得することで，本大学院の該当単位と併せて申請できる。

公認心理師受験資格について（２０１７年度入学者）

「公認心理師」とは，保健医療，福祉，教育その他の分野において，心理学に関する専門的知識及び技術をもって一定の行為を行うことができる国家資格である。以下の科目を６科目以上修得して修了した者は，受験資格を得ることができる。

Ⅰ（①～⑤）：主な職域における、心理に関する相談、助言、指導その他の援助に関する科目→ ①を含む３科目以上相当を修める

Ⅱ（⑥～⑨）：心理状態の観察及び分析並びに心理に関する相談、助言、指導その他の援助等についての理論に関する科目→ ⑥～⑨のうち２科目以上に相当する科目を修める

Ⅲ（⑩）：実習科目→ 相当する科目１科目以上を修める。（時間は問わない）

	大学院における必要な科目	開講科目における必要科目	単位数
Ⅰ	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論 心身医学特論	2 2
	②福祉分野に関する理論と支援の展開	心理学研究法特論 発達心理学特論 認知心理学特論 臨床心理の倫理と関連行政論 障害児心理・病理学研究 発達障害の事例分析と対応策の検討・評価	2 2 2 2 2 2
	③教育分野に関する理論と支援の展開	教育心理査定演習 心理学統計法特論 学習心理学特論 教育心理学特論 学校臨床心理学特論	2 2 2 2 2
	④司法･犯罪分野に関する理論と支援の展開		
	⑤産業･労働分野に関する理論と支援の展開		
Ⅱ	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ	2
	⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ 心理療法特論Ⅰ・Ⅱ 学校カウンセリングの理論と実践	2 2 2
	⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	臨床社会心理学特論 家族心理学特論	2 2
	⑨心の健康教育に関する理論と実践	生徒指導特別演習 児童生徒指導の理論と実践（教職実践専攻科目）	2 2
Ⅲ	⑩心理実践実習（450 時間以上）	臨床心理実習	1

公認心理師受験資格について（２０１８年度以降入学者）

「公認心理師」とは，保健医療，福祉，教育その他の分野において，心理学に関する専門的知識及び技術をもって一定の行為を行うことができる国家資格である。大学において指定の心理学等に関する科目を修め，かつ，心理教育実践専攻において以下の科目を全て修得して修了した者は，受験資格を得ることができる。

	大学院における必要な科目	開講科目における必要科目	単位数
Ⅰ	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
	②福祉分野に関する理論と支援の展開	障害児支援におけるチームアプローチ（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
	③教育分野に関する理論と支援の展開	教育分野に関する理論と支援の展開	2
	④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2
	⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2
Ⅱ	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ （心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
	⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ （心理支援に関する理論と実践）	2
	⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
	⑨心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践	2
Ⅲ	⑩心理実践実習（450 時間以上）	心理実践実習 心理実践実習Ⅰ，心理実践実習Ⅱ	１２

教職チャレンジプログラムについて

教職チャレンジプログラムは，大学院生に学部開講の授業を無償で開放し，希望校種の教員免許状を取得できる制度である。取得できる免許状は１校種であり，中学校及び高等学校の免許状においては１教科，１領域に限る。教員免許取得の基本となるのは，卒業大学で履修した授業科目と単位数である。教員免許法で定められた科目，単位数と比較し，不足する単位数を，教育文化学部で開設する科目の履修により修得する。

なお，教職チャレンジプログラムで履修した単位数は，大学院の修了要件に必要な単位数には含まれない。

以下の点を確認すること。

①教職チャレンジプログラムを利用して，新たに教育職員免許状を取得しようとする場合は，３年または４年の履修期間が必要となる場合がある。
②このプログラムを希望する学生は，卒業大学から「学力に関する証明書」を取り寄せ，総合学務課教育文化担当窓口で必要な科目について確認すること。
③教職チャレンジプログラムを希望する者は，指定の期日までに教職チャレンジプログラム履修届を総合学務課へ提出すること。
④申込みは入学年度の指定の期日までとし（入学年度の４月），年度途中の申込みは受け付けない。

◎教員免許法及び同法施行規則改正に伴う注意事項について（２０１９年度入学者）

教員免許法及び同法施行規則の改正（２０１９年４月１日）により，卒業大学において，希望する教員免許の所要資格を得ることができず，教職チャレンジプログラムを利用して新たに免許の取得を希望する場合には，改正後（新課程）の免許法が適用になる。

改正後（新課程）の一種免許状取得における主な変更点

①「総合的な学習の指導法」に関する科目の新設（１単位以上）
②「特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設（１単位以上）
③各教科の指導法に「外国語」が追加（小学校）
④各教科の指導法の単位数を規定（中学校：８単位，高等学校４単位以上）

旧課程における修得単位の一部については，教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき，新課程において修得した単位としてみなすことができる。必要科目については，総合学務課教育文化担当窓口で確認すること。

◎教育実習について

１．幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員免許状取得を希望者（他校種免許所有者）

◆教育実習実施期間　　教育文化学部『開設講義一覧』参照
◆教育実習（履修登録）　　教育実習Ⅲ幼稚園
教育実習Ⅲ小学校
教育実習Ⅲ中学校（中学校・高等学校免許状希望者）

２．高等学校教員免許状取得希望者で母校実習希望者（他校種免許所有者）

◆教育実習実施期間　　高校によって異なる（主に５～６月）
◆教育実習（履修登録）　　教育実習Ⅱ高校

※高等学校での実習を希望する学生は，総合学務課へ申し出て，教育実習を受講する前年度の５月中に出身高校へ申込みを行うこと。

◎介護等体験について

小学校・中学校の教員免許取得希望者で「介護等体験」を希望する者は，「教育福祉実習Ⅰ」）を受講すること。

授業科目：「教育福祉実習Ⅰ」
対 象 者: 小学校及び中学校の教員免許状取得希望者
実施場所および期間：特別支援学校（盲・聾・養護学校）で２日間
社会福祉施設等で５日間　　合計７日間

介護等体験を受講する学生は，事前指導に必ず参加すること。
介護等体験事前指導は４月上旬に実施される。
日時等は，総合学務課教育文化担当窓口前の掲示板で確認すること。

◎特別支援学校教諭二種免許を一種免許に上進する場合

特別支援学校現職教員が特別支援学校教諭二種免許から一種免許に上進を希望する場合，教育委員会で実施する免許法認定講習や放送大学で開設する科目を併用して受講することで，在学中に取得が可能となる場合がある。免許の上進を希望する学生は，総合学務課教育文化担当窓口で確認すること。修了までに一種免許状の要件を満たした場合は，専修免許状を申請することができる。

秋田県教育委員会へ申請する場合
（教員免許法　別表７（第６条関係））

１ 必要とする免許状：小学校，中学校，高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状
２ １の免許状取得後の在職年数：３年
３ 必要単位数（１の免許状取得後に修得すべき単位）

科　目　名			最低修得単位
特別支援教育に関する科目	第１欄	**特別支援教育の基礎理論に関する科目** （「心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」及び「心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育に係る社会的，制度的又は経営的事項」を含む。）	１単位
	第２欄	**特別支援教育領域に関する科目** ○知・肢・病の３領域に渡って，授与を受けようとする領域の，心身に障害のある幼児，児童又は生徒の「心理・生理・病理」（心理等）及び「教育課程・指導法」（教育課程等）の内容を含む科目２単位以上を修得	知：２単位 肢：２単位 病：２単位
	第３欄	**免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目** （視覚，聴覚，重複・ＬＤ等の内容を含み，それぞれ「心理等」，「教育課程等」いずれの内容を含む。）	２単位
合　　計			９単位

特別支援教育に関する科目の単位は，特別支援学校のそれぞれ取得しようとする領域について文部科学省から認定を受けた課程や認定講習等で修得すること。なお，必要科目については，学力に関する証明書を持参の上，総合学務課教育文化担当窓口で確認すること。

秋田大学大学院教育学研究科における学部で開設する授業科目の履修に関する細則

（趣旨）

第１条　この細則は，秋田大学教育学研究科規程第６条の３の規定に基づき，教育学研究科教職実践専攻に在籍する学生が，教職チャレンジプログラム（以下「チャレンジプログラム」という。）として，教育職員免許状の取得に必要な教育文化学部の授業科目を履修することに関し，必要な事項を定める。

（目的）

第２条　チャレンジプログラムは，学生が学士課程在学中に取得できなかった校種，教科等の一種免許状又は専修免許状を取得する機会を提供することにより，教職に向けた進路の実現に資するとともに，教職としての専門の幅の拡大と実践力の向上に貢献すること及び学校教育への一層の貢献を図ることを目的とする。

（履修資格等）

第３条　チャレンジプログラムの授業科目を履修することができる者は，教職実践専攻に在籍する学生とする。

２　チャレンジプログラムを希望する者は，大学院入学試験の出願時に，教職チャレンジに関する申請書を提出する。

３　取得できる教育職員免許状は，原則として１校種・１教科等に限定し，原則として３年間の在籍を必要とする。

４　教職実践専攻長は，教職実践専攻会議及び教育文化学部教務学生委員会（以下「教務学生委員会」という。）の議を経て，授業科目を履修する十分な学力及び意欲があると認める学生を選考する。

５　教育文化学部長は，教務学生委員長の推薦に基づき，教授会の議を経て，授業科目の履修を許可することができる。

（授業科目）

第４条　チャレンジプログラムとして開設する授業科目は，教育文化学部が開設している授業科目のうち，教育職員免許状の所要資格を得るために必要な授業科目とする。

２　指定する授業科目及び受け入れ人数は教務学生委員会が決定する。

３　教務学生委員長は，開講する授業科目及び受け入れ人数を提示する。

４　授業科目の履修を許可された学生は，教務学生委員長にチャレンジプログラム履修届を提出する。

（履修期間）

第５条　履修期間は，学生が研究科に在籍する期間とする。

（履修方法等）

第６条　授業科目の履修方法は，シラバスに記載又は別途指示する。

（単位の認定等）

第７条　単位修得を希望する学生は，授業科目を履修し，評価を受ける。

２　授業担当教員が評価を行い，合格と認められた場合には，当該授業科目の単位を認定する。

（事務）

第８条　チャレンジプログラムに関する事務は，総合学務課において処理する。

（補則）

第９条　この規程に定めるもののほか，チャレンジプログラムに関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この細則は，平成２９年１１月２７日から実施する。

秋田大学大学院学則
秋田大学学位規程
秋田大学大学院教育学研究科規程

秋田大学大学院学則

平成16年４月１日
規 則 第 １２８ 号

第１章　総則

（趣旨）

第１条　秋田大学学則第５条第２項の規定に基づき，この学則を定める。

（目的）

第２条　秋田大学大学院（以下「大学院」という。）は，本学の目的使命に則り，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与することを目的とする。

（教育研究上の目的の公表等）

第２条の２　大学院の研究科は，研究科又は専攻ごとに，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を規程等に定め，公表するものとする。

（自己評価等）

第３条　大学院は，その教育研究水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するために，大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は，別に定める。

３　大学院は，第１項の点検及び評価の結果について，本学職員以外の者による検証を受けるものとする。

（課程）

第４条　大学院の課程は，修士課程，博士課程及び専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第26条第１項に規定する教職大学院の課程（以下「教職大学院の課程」という。）とする。

２　修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

３　博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又は，その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

４　博士課程（医学を履修する博士課程を除く。）は，前期２年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期３年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，これを修士課程として取り扱うものとする。

５　教職大学院の課程は，専ら幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校及び就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律　（平成18年法律第77号）第２条第７項 に規定する幼保連携型認定こども園（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

（修業年限）

第５条　修士課程の標準修業年限は，２年とする。

２　博士課程の標準修業年限は，５年とする。ただし，医学を履修する博士課程の標準修業年限は，４年とする。

３　教職大学院の課程の標準修業年限は，２年とする。ただし，教育上の必要があると認められる場合は，学生の履修上の区分に応じ，１年以上２年未満の期間又は２年

を超える期間とすることができるものとする。

４　前項の場合において，１年以上２年未満の期間とすることができるのは，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって，かつ，昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合に限る。

第２章　組織

（研究科及び課程）

第６条　大学院に置く研究科及びその課程は，次の表のとおりとする。

研究科名	課程
国際資源学研究科	博士前期課程
	博士後期課程
教育学研究科	修士課程
	教職大学院の課程
医学系研究科	修士課程
	博士前期課程
	博士後期課程
	博士課程
理工学研究科	博士前期課程
	博士後期課程

（専攻及び収容定員等）

第７条　研究科に置く専攻，入学定員及び収容定員は，次の表のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	入学定員	収容定員
			名	名
国際資源学研究科	博士前期課程	資源地球科学専攻	17	34
		資源開発環境学専攻	23	46
		計	40	80
	博士後期課程	資源学専攻	10	30
		計	10	30
教育学研究科	修士課程	心理教育実践専攻	6	12
		計	6	12
	教職大学院の課程	教職実践専攻	20	40
		計	20	40
医学系研究科	修士課程	医科学専攻	5	10
		計	5	10
	博士前期課程	保健学専攻	12	24
		計	12	24
	博士後期課程	保健学専攻	3	9
		計	3	9
	博士課程	医学専攻	30	120
		計	30	120
理工学研究科	博士前期課程	生命科学専攻	15	30
		物質科学専攻	42	84

		数理・電気電子情報学専攻 システムデザイン工学専攻 共同ライフサイクルデザイン工学専攻 ＊秋田県立大学との入学定員の合計は「17」，収容定員の合計は「34」。	45 36 12	90 72 24
		計	150	300
	博士後期課程	総合理工学専攻	10	30
		計	10	30

第３章　運営組織

（研究科委員会及び教授会）

第８条　研究科に，研究科委員会を置く。ただし，国際資源学研究科，医学系研究科及び理工学研究科には教授会を置く。

２　研究科委員会及び教授会（以下「研究科委員会等」という。）に関する事項は，別に定める。

（カウンシル）

第８条の２　研究科に，カウンシルを置くことができる。

２　カウンシルに関する規程は，別に定める。

第４章　教員組織

第９条　研究科に研究科長を置く。

２　教育学研究科長は，教育文化学部長をもって充てる。ただし，教育文化学部長が当該研究科の教授でない場合には，当該研究科の教授をもって充てる。

３　国際資源学研究科長，医学系研究科長及び理工学研究科長は，当該研究科の専任の教授をもって充てる。

（教員組織）

第10条　大学院の教育は，研究科委員会等が別に定めるところにより，一定の資格を有する教員が担当するものとする。

第５章　教育方法等

（教育課程の編成方針）

第10条の２　研究科（教職大学院の課程を除く。）は，その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては，研究科は，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

３　教職大学院の課程は，その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

（共同教育課程の編成）

第10条の３　前条に規定するもののほか，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要があると認められる場合には，他の大学院が開設する授業科目を，大学院の教育課程の一部とみなして，それぞれの大学院ごとに同一内容の教育課程を編成することができる。

２　前項に規定する教育課程(以下「共同教育課程」という。)を編成する大学院(以下「編成大学院」という。)は，当該共同教育課程を編成し，及び実施するための協議の場を設けるものとする。

(共同教育課程に係る単位の認定等)

第10条の４　編成大学院は，学生が当該編成大学院のうちの一の大学院において履修した共同教育課程に係る修得した単位を，当該編成大学院のうち他の大学院における当該共同教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとそれぞれみなすものとする。

２　編成大学院は，学生が当該編成大学院のうち一の大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導を，当該編成大学院のうち他の大学院における当該共同教育課程に係るものとそれぞれみなすものとする。

(教育方法)

第11条　大学院（教職大学院の課程を除く。）の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

２　教職大学院の課程の教育は，その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究，現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うよう配慮しなければならない。

(授業の方法)

第11条の２　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　第１項の授業は，外国において履修させることができる。前項の規定による場合についても同様とする。

４　専門職大学院においては，第２項の規定により多様なメディアを高度に利用して，授業を行う教室等以外の場所で履修させることは，これによって十分な教育効果が得られる専攻分野に関して，当該効果が認められる授業について，行うことができるものとする。

(教育課程及び履修方法)

第12条　研究科の教育課程及び履修方法については，研究科規程の定めるところによる。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第12条の２　研究科が，一の授業科目について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては，その組み合わせに応じ，大学学則第31条に規定する基準を考慮するものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第12条の３　研究科は，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに１年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

２　研究科は，学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容の改善のための組織的な研修等)

第12条の４　研究科は，当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（教育方法の特例）
第13条　大学院の課程においては，教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において，授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
（長期にわたる教育課程の履修）
第13条の２　研究科は，学生が，職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。
２　前項に規定するもののほか，長期履修に関し必要な事項は，別に定める。
（他の大学院授業科目の履修）
第14条　研究科において教育上有益と認めるときは，他の大学院との協議に基づき，当該大学院の授業科目を履修させることができる。
２　前項の規定により，他の大学院の授業科目を履修しようとする者は，研究科長の許可を得なければならない。
３　第１項の規定は，教育学研究科及び医学系研究科にあっては第32条に規定する留学及び第33条に規定する休学により他の大学院（外国の大学院を含む。）において学修する者に，国際資源学研究科及び理工学研究科にあっては第32条に規定する留学及び第33条に規定する休学により外国の大学院において学修する者にこれを準用する。
４　前３項の規定により修得した単位は，研究科委員会等の議を経て，合わせて10単位を限度として研究科において修得した単位とみなすことができる。
５　前項の規定にかかわらず，教職大学院の課程において第１項から第３項までの規定により修得した単位は，教育学研究科委員会の議を経て，修了要件として定める単位数の２分の１を超えない範囲で，教職大学院の課程において修得した単位とみなすことができる。
（他の研究科の授業科目の履修）
第14条の２　研究科において教育上有益と認めるときは，他の研究科との協議に基づき，当該研究科の授業を履修させることができる。
２　前項の規定により，他の研究科の授業科目を履修しようとする者は，研究科長の許可を得なければならない。
３　前２項の規定により修得した単位は，当該研究科規程の定めるところにより，第19条又は第21条の単位とすることができる。
（他の専攻等の授業科目の履修）
第15条　修士課程及び博士前期課程にあっては，当該研究科規程の定めるところにより，他の専攻の授業科目を選択履修して，第19条の単位とすることができる。
（他の大学院等の研究指導）
第16条　大学院において，教育上有益と認めるときは，他の大学院（外国の大学院を含む。）又は研究所等との協議に基づき，学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし，修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には，当該研究指導を受ける期間は，１年を超えないものとする。
２　前項の規定により，他の大学院（外国の大学院を含む。）又は研究所等において研究指導を受けようとする者は，研究科長の許可を受けなければならない。

（入学前の既修得単位の認定）

第17条　大学院において，教育上有益と認めるときは，学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院（外国の大学院又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第１条第２項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を，研究科委員会等の議を経て，大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により修得したとみなすことのできる単位数は，転入学等の場合を除き，大学院において修得した単位以外のものについては10単位を超えないものとする。

３　前項の規定にかかわらず，教職大学院の課程において，第１項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は，転入学等の場合を除き，第14条第５項及び第19条の２第２項の規定により修得したものとみなす単位数を合わせて，教職大学院の課程が修了要件として定める単位数の２分の１を超えないものとする。

（教育職員免許状）

第18条　教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は，教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

２　前項の規定により取得できる教育職員の免許状の種類等については，研究科規程の定めるところによる。

第６章　課程の修了及び学位

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第19条　修士課程及び博士前期課程の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該修士課程の目的に応じ，修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げた者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

（教職大学院の課程の修了要件）

第19条の２　教職大学院の課程の修了の要件は，当該課程に２年（２年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限）以上在学し，46単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。

2　研究科において教育上有益と認めるときは，教職大学院の課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について，６単位を前項に規定する実習により修得したものとみなす。

（教職大学院の課程の在学期間の短縮）

第19条の３　研究科において，第17条の規定により本学大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法102条第１項の規定により入学資格を有した後，修得したものに限る。）を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認めるときは，当該単位数，その修得に要した期間その他を勘案して，当該課程の標準修業年限の２分の１を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし，この場合においても，当該教職大学院の課程に少なくとも１年以上在学するものとする。

（連携協力校）
第19条の４　研究科は，第19条の２に規定する実習その他当該教職大学院の課程の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保するものとする。
（博士課程の修了要件）
第20条　医学系研究科博士課程の修了の要件は，当該課程に４年以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げた者については，当該課程に３年以上在学すれば足りるものとする。
（博士後期課程の修了要件）
第21条　博士後期課程の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，12単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げた者については，次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。
(1)　修士課程又は博士前期課程に２年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における２年の在学期間を含み３年以上
(2)　修士課程又は博士前期課程において特に優れた業績を上げ，１年以上２年未満の在学期間で当該課程を修了した者にあっては，当該課程における在学期間を含み３年以上
(3)　修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められて入学した者にあっては１年以上
（共同教育課程に係る修了要件）
第21条の２　共同教育課程である修士課程及び博士前期課程の修了の要件は，第19条に規定するもののほか，それぞれの大学院において当該共同教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上を修得することとする。
２　前項の規定によりそれぞれの大学院において当該共同教育課程に係る授業科目の履修により修得する単位数には，第14条の規定により修得した単位とみなすことができる単位を含まないものとする。
（課程修了の認定）
第22条　第19条から前条までの課程の修了は，当該研究科委員会等の議を経て，学長が認定する。
（学位）
第23条　修士課程，博士前期課程を修了した者に対し，修士の学位を，博士課程及び博士後期課程を修了した者に対し，博士の学位を，教職大学院の課程を修了した者に対し教職修士（専門職）の学位を授与する。
２　前項の規定により修士の学位を授与するに当たっては，次の区分により専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	修士(資源学)
	修士(理学)
	修士(工学)
教育学研究科	修士(教育学)
医学系研究科	修士(医科学)
	修士(看護学)

修士(リハビリテーション科学)
理工学研究科　　修士(理学)
修士(理工学)
修士(工学)

3　第１項の規定により博士の学位を授与するに当たっては，次の区分により専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科　博士(資源学)
博士(理学)
博士(工学)
医学系研究科　　博士(医学)
博士(保健学)
理工学研究科　　博士(理学)
博士(理工学)
博士(工学)

4　第１項の規定により教職修士（専門職）学位を授与するに当たっては，次の区分により専攻分野の名称を付記する。

教育学研究科　　教職修士（専門職）

5　学位授与に関する事項は，別に定める。

第７章　入学

(入学の時期)

第24条　入学の時期は，学年の始めとする。ただし，学年の途中においても，学期の始めに，学生を入学させることができる。

(入学資格)

第 25 条　修士課程，博士前期課程及び教職大学院の課程に入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。

(1)　大学を卒業した者
(2)　学校教育法第104条第４項の規定により学士の学位を授与された者
(3)　外国において学校教育における16年の課程を修了した者
(4)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
(5)　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者
(6)　専修学校の専門課程(修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
(7)　文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第５号)
(8)　学校教育法第102条第２項の規定により他の大学院に入学した者であって，大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
(9)　次のいずれかに該当し，大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

ア　大学に３年以上在学した者
イ　外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
ウ　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
エ　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者

(10)　大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22 歳に達したもの

2　医学系研究科博士課程に入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。

(1)　大学の医学，歯学又は６年制の薬学，獣医学を履修する課程を卒業した者
(2)　外国において学校教育における 18 年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者
(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者
(4)　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 18 年(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者
(5)　文部科学大臣の指定した者(昭和 30 年文部省告示第 39 号)
(6)　学校教育法第 102 条第２項の規定により他の大学院に入学した者であって，大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
(7)　次のいずれかに該当するものであって，大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
ア　大学の医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に４年以上在学した者
イ　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
ウ　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)の課程を修了した者
エ　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者
(8)　大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，24 歳に達したもの

3　博士後期課程に入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。

(1)　修士の学位又は専門職学位を有する者
(2)　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4)　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
(5)　国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
(6)　文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
(7)　大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

(入学出願の手続き)

第26条　大学院への入学を志願する者は，指定の期日までに入学願書その他所定の書類を提出するとともに，検定料を納付しなければならない。

(入学者の選考)

第27条　入学志願者に対しては，別に定めるところにより，選考を行い，研究科委員会等の議を経て，学長が合格者を決定する。

(入学手続き及び入学許可)

第28条　前条の合格者は，指定の期日までに，宣誓書その他所定の書類を提出するとともに，入学料を納付しなければならない。ただし，第52条第1項の規定により，入学料の免除を願い出た者の入学料の納付については，この限りでない。

2　学長は，前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(転入学)

第29条　他の大学院に現に在学する者で，大学院への転入学を志願する者があるときは，欠員のある場合に限り，研究科委員会等の議を経て，学長が入学を許可することがある。

2　前項の規定により入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については，研究科委員会等の議を経て，研究科長が決定する。

3　転入学の入学出願の手続き，入学者の選考，入学手続き及び入学許可については，第26条から前条までの規定を準用する。

(再入学)

第30条　大学院を退学した者，退学を命ぜられた者又は除籍された者で，同一の研究科に再入学を志願する者があるときは，欠員のある場合に限り，研究科委員会等の議を経て，学長が入学を許可することがある。

2　再入学の入学出願の手続き，入学者の選考，入学手続き及び入学許可並びに前項の規定により入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については，第26条から第28条まで及び前条第2項の規定を準用する。

第8章　在学期間

(在学期間)

第31条　在学期間は，修士課程，博士前期課程及び教職大学院の課程にあっては4年を，医学系研究科博士課程にあっては8年を，博士後期課程にあっては6年を超えることができない。

2　第29条及び第30条の規定により入学した者の在学期間は，入学後の在学すべき年数の2倍を超えることができない。

第9章　留学，休学，退学及び転学等

(留学)

第32条　外国の大学院に留学を志願する者があるときは，研究科委員会等の議を経て，研究科長がこれを許可することがある。

２　前項により留学した期間は，第４条の修業年限に算入することができる。

（休学）

第33条　疾病その他特別の理由により，引き続き２か月以上修学することができない者は，所定の書類により研究科長に休学を願い出て，その許可を得なければならない。

２　疾病のため修学することが適当でないと認める者については，研究科長は休学を命ずることができる。

（休学期間）

第34条　休学期間は，１年以内とする。ただし，特別の事情がある場合は，休学期間の延長を認めることができる。

２　休学期間は，通算して，修士課程，博士前期課程及び教職大学院の課程にあっては２年を，医学系研究科博士課程にあっては４年を，博士後期課程にあっては３年を超えることができない。

３　休学期間は，第31条の在学期間には算入しない。

（復学）

第35条　休学期間中に，その理由が消滅したとき，研究科長は願い出により，復学を許可することができる。

（退学）

第36条　退学しようとする者は，所定の書類により研究科長に願い出て，その許可を得なければならない。

（除籍）

第37条　次の各号の一に該当する者は，研究科委員会等の議を経て，研究科長が除籍する。

(1)　第31条の在学期間を超えた者

(2)　第48条による入学料を納付しない者

(3)　授業料の納付を怠り，督促してもなお納付しない者

(4)　成業の見込みがないと認められた者

（転学等）

第38条　他の大学院に転学又は入学志願しようとする者及び大学院の在学者で改めて大学院に入学志願しようとする者は，所定の書類により研究科長に願い出て，その許可を得なければならない。

（転専攻）

第39条　同一研究科の他の専攻に転専攻を志願する者があるときは，研究科委員会等の議を経て，研究科長が許可することがある。

２　前項の規定により転専攻した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては，研究科委員会等の議を経て，研究科長が決定する。

第10章　賞罰

（表彰）

第40条　学生として表彰に価する行為があるとき学長は，これを表彰することがある。

（懲戒）

第41条　学生が大学院の学則に違反し，又は学生としての本分に反する行為をしたときは，学長は，研究科委員会等の議を経て，懲戒する。

２　懲戒の種類は，訓告，停学及び退学とする。

第11章　研究生，特別聴講学生，特別研究学生，科目等履修生，特別履修学部生及び外国人留学生

（研究生）

第42条　大学院において，特定の事項について研究を志願する者があるときは，研究科委員会等において選考の上，研究科長が研究生として入学を許可することがある。

２　研究生に関する規程は，別に定める。

（特別聴講学生）

第43条　大学院において，特定の授業科目を履修することを志願する他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生があるときは，当該大学院との協議に基づき研究科委員会等において選考の上，研究科長が特別聴講学生として入学を許可することがある。

（特別研究学生）

第44条　大学院において，研究指導を受けようとする他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生があるときは，当該大学院との協議に基づき研究科委員会等において選考の上，研究科長が特別研究学生として入学を許可することがある。

（科目等履修生）

第45条　大学院において，大学院の学生以外の者で１又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは，大学院の教育に支障のない場合に限り，研究科委員会等の議を経て，研究科長は科目等履修生として入学を許可することがある。

２　科目等履修生には，単位を与えることができる。

３　科目等履修生に関する規程は，別に定める。

（特別履修学部生）

第45条の２　大学院において開講する授業科目の履修を志願する本学学部学生があるときは，研究科委員会等の議を経て，研究科長が特別履修学部生として履修を許可することがある。

２　特別履修学部生に関する必要な事項は，前項の規定を実施する各研究科において定める。

（生涯高等教育事業科目等履修生）

第45条の３　大学院において，現に職業に従事する者で本学が開講する授業科目のうち指定した科目（以下「生涯高等教育事業科目」という。）の履修を希望する者があるときは，生涯高等教育事業推進専門委員会の議を経て，学長は生涯高等教育事業科目等履修生として履修を許可することがある。

２　生涯高等教育事業科目等履修生には，単位を与えることができる。

３　生涯高等教育事業科目等履修生に関する規程は，別に定める。

（外国人留学生）

第46条　外国人で日本において教育を受ける目的をもって入国し，大学院に入学を志願する者があるときは，研究科委員会等において選考の上，これを外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

２　外国人留学生に関する規程は，別に定める。

第12章　検定料，入学料及び授業料

（検定料，入学料及び授業料）

第47条　大学院における検定料，入学料及び授業料の額は，別に定める「秋田大学における授業料その他の費用に関する規程」による。

２　研究生及び科目等履修生の検定料，入学料及び授業料の額並びに特別聴講学生及び特別研究学生の授業料の額は，それぞれ「秋田大学における授業料その他の費用に関する規程」の規定に基づき定められた額とする。

（免除されなかった場合の入学料）

第48条　入学料の免除を願い出て，入学料の全部又は一部の免除が許可されなかったときは，許可されなかった入学料の全部又は一部を所定の期日までに納付しなければならない。

（授業料の納付）

第49条　授業料は，次のとおり納付しなければならない。

(1)　前期分にあっては，年額の２分の１に相当する額を４月１日から４月30日まで

(2)　後期分にあっては，年額の２分の１に相当する額を10月１日から10月31日まで

２　前項の規定にかかわらず，学生の申出があった場合は，前期に係る授業料を納付するときに，当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

３　入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については，第１項の規定にかかわらず，入学を許可される者の申出があった場合は，入学を許可するときに納付することができる。

４　転入学又は再入学した者の授業料の額は，その者が転入学又は再入学した当該年次の在学者の額と同額とする。

（転学，退学，留学及び停学の場合の授業料）

第50条　転学又は退学した者の当該期分の授業料は，徴収する。

２　留学又は停学中の者については，その期間中の授業料は，徴収する。

（休学の場合の授業料）

第51条　休学を許可され，又は命ぜられた者については，休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を月割により免除する。ただし，月の初日から休学する場合は，当該月から免除する。

（入学料，授業料の免除及び徴収猶予）

第52条　経済的な理由によって入学料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合，又は学資負担者の死亡その他特別な事情がある場合は，入学料の全部若しくは一部を免除し，又は徴収猶予することができる。

２　経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合，又は学資負担者の死亡その他特別な事情によって納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合は，入学料の徴収を猶予することができる。

３　経済的理由によって授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められた場合，その他やむを得ない事情があると認められた者に対して，授業料の全部若しくは一部を免除し，又は徴収猶予（月割分納を含む。）をすることがある。

（納付した授業料等）

第53条　納付した検定料，入学料及び授業料は，還付しない。ただし，次の各号の一に該当する場合には，納付した者の申出に基づき，当該各号に定める額を還付する。

(1)　第49条第１項各号の規定により，授業料を納付した者が，第51条の規定により免除された授業料に相当する額

(2)　第49条第２項の規定により，前期に係る授業料を納付するときに，当該年度の後期に係る授業料を併せて納付した者が，後期に係る授業料の徴収時期前に退学した場合は，後期に係る授業料に相当する額

(3)　第49条第３項の規定により，授業料を納付した者が，入学を許可される年度の前年度中に入学を辞退した場合は，当該授業料に相当する額

第13章　補則

(補則)

第54条　この学則に定めるもののほか，大学院の学生に関し，必要な事項は，学部の学生に関する規定を準用する。

附　則

1　この学則は，平成16年４月１日から施行する。

2　平成13年3月31日に医学研究科に置かれている専攻は，第７条の規定にかかわらず，平成13年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　平成14年３月31日に鉱山学研究科に置かれている各専攻は，第７条の規定にかかわらず，平成14年３月31日に当該専攻に在学する者及び平成14年度以降に鉱山学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

4　第52条第２項の規定は，平成15年度入学者から適用する。

附　則

この学則は，平成17年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成18年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成18年９月13日から施行する。

附　則

1　この学則は，平成19年４月１日から施行する。

2　平成19年３月31日に医学研究科に置かれている各専攻は，第７条の規定にかかわらず，平成19年３月31日に当該各専攻に在学する者及び平成19年度から平成21年度の間に医学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　医学系研究科修士課程の収容定員は，第７条の規定にかかわらず，平成19年度においては，次のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成19年度
医学系研究科	医科学専攻	名 5
	保健学専攻	12
	計	17

4　医学系研究科博士課程の収容定員は，第７条の規定にかかわらず，平成 19 年度，平成 20 年度及び平成 21 年度においては，次のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
医学系研究科	医学専攻	名 30	名 60	名 90
	計	30	60	90

附　則

1　この学則は，平成 20 年４月１日から施行する。

2　教育学研究科修士課程の収容定員は，第７条の規定にかかわらず，平成 20 年度においては，次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成 20 年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻 教科教育専攻	名 23 62
		計	85

3　工学資源学研究科博士前期課程の収容定員は，第７条の規定にかかわらず，平成２０年度においては，次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成 20 年度
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻 環境物質工学専攻 材料工学専攻 情報工学専攻 機械工学専攻 電気電子工学専攻 土木環境工学専攻	名 36 48 36 32 46 48 24
		計	270

附　則

1　この学則は，平成 21 年４月１日から施行し，第 25 条については，平成 20 年４月１日から適用する。

2　平成 21 年３月 31 日に医学系研究科修士課程に置かれている保健学専攻は，第７条の規定にかかわらず，平成 21 年３月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

3　医学系研究科博士後期課程の収容定員は，第７条の規定にかかわらず，平成 21 年度及び平成 22 年度においては，次のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成 21 年度	平成 22 年度
医学系研究科	保健学専攻	名 3	名 6
	計	3	6

附　則

この学則は，平成22年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成23年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は，平成24年４月１日から施行する。

2　施行日の前日に工学資源学研究科に置かれている環境物質工学専攻は，改正後の第７条の規定にかかわらず，施行日の前日に当該専攻に在学する者及び平成24年度中に工学資源学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　工学資源学研究科博士前期課程の収容定員は，改正後の第７条の規定にかかわらず，平成24年度においては，次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成24年度
工学資源学研究科	博士前期課程		名
		地球資源学専攻	35
		環境物質工学専攻	24
		環境応用化学専攻	20
		生命科学専攻	12
		材料工学専攻	41
		情報工学専攻	32
		機械工学専攻	50
		電気電子工学専攻	56
		土木環境工学専攻	23
		共同ライフサイクルデザイン工学専攻	12
		計	305

附　則

この学則は，平成24年10月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成25年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は，平成26年４月１日から施行する。

2　工学資源学研究科博士後期課程の収容定員は，改正後の第７条の規定にかかわらず，平成26年度及び平成27年度においては，次のとおりとする。

研究科名	課　　程	専　攻　名	平成26年度	平成27年度

			名	名
工学資源学研究科	博士後期課程	資源学専攻	12	12
		生命科学専攻	3	6
		機能物質工学専攻	11	10
		生産・建設工学専攻	11	10
		電気電子情報システム工学専攻	11	10
		計	48	48

附　則

この学則は，平成27年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は，平成28年４月１日から施行する。

2　平成28年３月31日に教育学研究科に置かれている各専攻は，第７条の規定にかかわらず，平成28年３月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　平成28年３月31日に工学資源学研究科に置かれている各専攻は，第７条の規定にかかわらず，平成28年３月31日に当該専攻に在学する者及び平成28年度以降に工学資源学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

4　国際資源学研究科，教育学研究科及び理工学研究科の収容定員は，改正後の第７条の規定にかかわらず，平成28年度及び平成29年度においては，次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成28年度	平成29年度
			名	名
国際資源学研究科	博士前期課程	資源地球科学専攻	17	34
		資源開発環境学専攻	23	46
		計	40	80
	博士後期課程	資源学専攻	10	20
		計	10	20
教育学研究科	修士課程	心理教育実践専攻	6	12
		計	6	12
	教職大学院の課程	教職実践専攻	20	40
		計	20	40
理工学研究科	博士前期課程	生命科学専攻	15	30
		物質科学専攻	42	84
		数理・電気電子情報学専攻	45	90
		システムデザイン工学専攻	36	72
		共同ライフサイクルデザイン工学専攻	12	24
		計	150	300
	博士後期課程	総合理工学専攻	10	20

		計	10	20
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻 教科教育専攻	13 31	― ―
		計	44	―
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻 環境応用化学専攻 生命科学専攻 材料工学専攻 情報工学専攻 機械工学専攻 電気電子工学専攻 土木環境工学専攻 共同ライフサイクルデザイン工学専攻	17 20 12 23 16 26 30 11 12	― ― ― ― ― ― ― ― ― ―
		計	167	―
	博士後期課程	資源学専攻 生命科学専攻 機能物質工学専攻 生産・建設工学専攻 電気電子情報システム工学専攻	8 6 6 6 6	4 3 3 3 3
			32	16

附　則

この学則は，平成31年４月１日から施行する。

秋田大学学位規程

平成16年4月1日
規則第129号

（趣旨）

第1条　学位規則（昭和28年文部省令第9号（以下「省令」という。））第13条第1項の規定に基づき，秋田大学（以下「本学」という。）が授与する学位については，秋田大学学則及び秋田大学大学院学則に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。

（学位）

第2条　本学において授与する学位は，学士，修士，博士及び教職修士（専門職）とする。

2　学士の学位を授与するに当たっては，次の区分により，専攻分野の名称を付記する。

国際資源学部	学士（資源学）
教育文化学部	学士（学校教育）
	学士（地域文化）
医学部	学士（医学）
	学士（看護学）
	学士（保健学）
理工学部	学士（工学）
	学士（理学）
	学士（理工学）

3　修士の学位を授与するに当たっては，次の区分により，専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	修士（資源学）
	修士（理学）
	修士（工学）
教育学研究科	修士（教育学）
医学系研究科	修士（医科学）
	修士（看護学）
	修士（リハビリテーション科学）
理工学研究科	修士（理学）
	修士（理工学）
	修士（工学）

4　博士の学位を授与するに当たっては，次の区分により，専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	博士（資源学）
	博士（理学）
	博士（工学）
医学系研究科	博士（医学）
	博士（保健学）
理工学研究科	博士（理学）
	博士（理工学）
	博士（工学）

5　教職修士（専門職）の学位を授与するに当たっては，次の区分により，専攻分野の名称を付記する。

教育学研究科　　教職修士(専門職)

(学士の学位授与の要件)

第３条　学士の学位の授与は，本学学部を卒業した者に対し行う。

(修士の学位授与の要件)

第４条　修士の学位の授与は，本学大学院修士課程及び博士前期課程を修了した者に対し行う。

(博士の学位授与の要件)

第５条　博士の学位の授与は，本学大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に対し行う。

２　前項の規定によるもののほか，博士の学位の授与は，本学に学位論文を提出し，その審査に合格し，かつ，前項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し行うことができる。

(教職修士(専門職)の学位授与の要件)

第５条の２　教職修士(専門職)の学位の授与は，本学大学院専門職学位課程の教職大学院の課程を修了した者に対し行う。

(大学院の課程による者の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の提出)

第６条　本学大学院の課程による者の学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）は，研究科長に提出するものとする。

２　各研究科長は，前項の学位論文等を受理したときは，国際資源学研究科教授会，教育学研究科委員会，医学系研究科教授会又は理工学研究科教授会(以下「研究科委員会等」という。)にその審査を付託するものとする。

（大学院の課程を経ない者の学位授与の申請)

第７条　第５条第２項の規定により学位の授与を申請する者は，学位申請書に学位論文，論文目録，論文内容要旨，履歴書及び学位論文審査手数料 57,000 円の納付を証する書類を添え，研究科長を経て，学長に提出しなければならない。

２　前項の規定にかかわらず，本学大学院の博士課程に標準修業年限以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けて退学した者が，退学したときから１年以内に学位の授与を申請する場合は，学位論文審査手数料の納付を免除する。

３　学長は，前２項の申請を受理したときは，研究科委員会等にその審査を付託するものとする。

(学位論文)

第８条　学位論文は，一編に限る。ただし，参考として他の論文を添付することができる。

２　審査のため必要があるときは，学位論文の副本，訳文，模型又は標本等の資料を提出させることがある。

(学位論文及び審査手数料の返付)

第９条　受理した学位論文及び学位論文審査手数料は，これを返付しない。

(審査委員会)

第 10 条　学位論文等の審査及び最終試験又は学力の確認は，研究科委員会等が学位審査委員会を設けて行う。

２　学位審査委員会は，3 人以上の審査委員をもって組織する。

３　前項の審査委員（教職修士の審査委員を除く。）は，研究指導担当の教授(客員教授を含むことができる。)とする。ただし，必要があるときは研究科委員会等の議を経て，教授以外の研究指導担当の准教授を審査委員に充てることができる。
４　教職修士の審査委員は，教職大学院の課程を担当する教員とし，教職大学院の課程の専任研究者教員，専任実務家教員を各１名以上含むものとする。
５　学位論文等の審査に当たって必要があるときは，研究科委員会等の議を経て，他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（審査期間）

第 11 条　修士の学位に係る学位論文等の審査及び最終試験は在学中に終わるものとし，博士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は，学位論文受理後１年以内に終了しなければならない。

(最終試験)

第 12 条　最終試験は，学位論文等の審査が終わった後に論文等を中心として筆記又は口頭で行う。

(大学院の課程を経ない者の学力確認の方法)

第 13 条　第 10 条に係る学力の確認は，外国語及びその専攻学術について，第５条第１項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための試問により行うものとする。
２　前項の規定にかかわらず，第５条第１項の課程において，所定の年限以上在学し，所定の単位を修得して退学した者が，退学した日から２年以内に論文提出による学位を申請する場合は，学力確認に係る試問を免除することができる。

(審査結果の報告)

第 14 条　学位審査委員会は，学位論文等の審査及び最終試験又は学力確認の結果を研究科委員会等に報告する。

(研究科委員会等の判定)

第 15 条　研究科委員会等は，前条の報告に基づいて合格又は不合格を判定する。
２　前項の判定は，構成員の３分の２以上の出席を必要とし，かつ，出席者の３分の２以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第 16 条　各研究科長は，研究科委員会等において前条の判定をしたときは，学位論文等の要旨その他の判定資料を添えて学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第 17 条　学長は，秋田大学学則第 49 条の規定により卒業を認定した者に対して，所定の学位記を授与する。
２　学長は，前条の報告に基づき，学位授与の決定を行い，所定の学位記を授与する。

(論文要旨等の公表)

第 18 条　本学は，博士の学位を授与したときは，当該博士の学位を授与した日から３月以内に，当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を，秋田大学学術情報リポジトリ（以下，「リポジトリ」という。）の利用により公表するものとする。

第18条の２　博士の学位を授与された者は，当該博士の学位を授与された日から１年以内に，当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし，当該博士の学位を授与される前に，既に公表したときは，この限りでない。

２　前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，やむを得ない事由がある場合には，学長の承認を受けて，当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において，本学は，その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

３　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は，原則としてリポジトリの利用により行うものとする。

（学位の名称の使用）

第19条　学位を授与された者は，学位の名称を用いるときは秋田大学と付記するものとする。

（学位授与の取消し）

第20条　学位を授与された者が，その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは，学長は教授会又は研究科委員会の議を経て，学位の授与を取り消し，学位記を返還させ，その旨を公表するものとする。

２　前項の議決は，教授会又は研究科委員会の構成員の３分の２以上の出席を必要とし，かつ，出席者の３分の２以上の賛成がなければならない。

（学位授与の報告）

第21条　本学において，博士の学位を授与したときは，学長は省令第12条の規定により，文部科学大臣に報告するものとする。

（学位記の様式）

第22条　学位記の様式は，別表のとおりとする。

（補則）

第23条　この規程に定めるもののほか，学位授与に関し必要な事項は，教授会又は研究科委員会の議を経て学部長又は研究科長が定める。

附　則

１　この規程は，平成16年４月１日から施行する。

２　この規程施行の際，現に教育学部及び鉱山学部に在学する者及び平成10年度以降に教育学部又は鉱山学部に編入学，転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は，第２条第２項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

３　この規程施行の際，現に鉱山学研究科に在学する者及び平成14年度以降に鉱山学研究科に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は，第２条第３項及び第４項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

１　この規程は，平成19年４月１日から施行する。

2　この規程施行の際，現に医学研究科に在学する者及び平成19年度から平成21年度の間に医学研究科に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は，第２条第４項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

この規程は，平成20年４月１日から施行する。

附　則

この規程は，平成21年４月１日から施行する。

附　則

この規程は，平成22年４月１日から施行する。

附　則

この規程は，平成23年４月１日から施行する。

附　則

この規程は，平成24年４月１日から施行する。

附　則

この規程は，平成25年１月９日から施行する。

附　則

1　この規程は，平成25年６月12日から施行し，平成25年４月１日から適用する。
2　改正後の第18条の規定は，平成25年４月１日以後に博士の学位を授与した場合について適用し，同日前に博士の学位を授与した場合については，なお従前の例による。
3　改正後の第18条の２の規定は，平成25年４月１日以後に博士の学位を授与された者について適用し，同日前に博士の学位を授与された者については，なお従前の例による。

附　則

1　この規程は，平成26年４月１日から施行する。
2　この規程施行の際，現に教育文化学部地域科学課程，国際言語文化課程，人間環境課程及び工学資源学部の各学科に在学する者及び平成26年度から平成27年度の間に当該課程又は学科に編入学，転入学，再入学，転学部，転課程又は転学科する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は，第２条第２項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

1　この規程は，平成28年４月１日から施行する。

２　この規程施行の際，現に工学資源学研究科に在学する者及び平成 28 年度以降に工学資源学研究科に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は，第２条第３項及び第４項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表

様式第１　第３条の規定により授与する学位記の様式
［別紙参照］
様式第２－１　第４条の規定により授与する学位記の様式
［別紙参照］
様式第２－２　第４条の規定により授与する学位記の様式
［別紙参照］
様式第３－１　第５条第１項の規定により授与する学位記の様式
［別紙参照］
様式第３－２　第５条第１項の規定により授与する学位記の様式
［別紙参照］
様式第４　第５条第２項の規定により授与する学位記の様式
［別紙参照］
様式第５　第５条の２の規定により授与する学位記の様式
［別紙参照］

別表

様式第１　第３条の規定により授与する学位記の様式

第　　号

学　　位　　記

本籍（都道府県名）
氏名

年　　月　　日生

本学○○学部○○課程／○○学科所定の課程を修めて

本学を卒業したことを認め学士（○　○）の

学位を授与する

年　　月　　日

学　部　印	秋田大学○○学部長　氏	名　印
大　学　印	秋　田　大　学　長　氏	名　印

様式第２－１　第４条の規定により授与する学位記の様式

○修第　　号
注

学　　位　　記

本籍（都道府県名）
氏名

年　　月　　日生

本学大学院○○学研究科○○○専攻の

修士課程
博士前期課程

を修了したので修士（○○）

の学位を授与する

年　　月　　日

秋　　田　　大　　学　　印

備考　注は，研究科名の頭文字を入れる。

様式第２－２　第４条の規定により授与する学位記の様式

○修第　　号
注

学　　位　　記

本籍（都道府県名）
氏名

年　　月　　日生

秋田大学大学院○　○　○学研究科及び秋田県立大学大学院システム科学技術研究科の共同ライフサイクルデザイン工学専攻の博士前期課程を修了したので修士（工学）の学位を授与する

年　　月　　日

秋田大学印	秋田大学長　　氏　　名　　印	
秋田県立大学印	秋田県立大学長　　氏　　名　　印	

備考　注は，研究科名の頭文字を入れる。

様式第３－１　第５条第１項の規定により授与する学位記の様式

○博甲第　　号
注

学　　位　　記

本籍（都道府県名）
氏名

年　　月　　日生

本学大学院○○学研究科○○○専攻の

博士課程
　　を修了したので博士（○○）
博士後期課程

の学位を授与する

年　　月　　日

秋　　田　　大　　学　　印

備考　注は，研究科名の頭文字を入れる。

様式第３－２　第５条第１項の規定により授与する学位記の様式

○博甲第　　号
注

学　　位　　記

本籍（都道府県名）
氏名

年　　月　　日生

本学大学院　○　○　○　学研究科　○　○　○　専攻の博士後期課程を修了したので博士（○○）の学位を授与する

レアメタル等資源ニューフロンティア

リーダー養成プログラム修了

年　　月　　日

秋　　田　　大　　学　　印

備考　注は，研究科名の頭文字を入れる。

様式第４　第５条第２項の規定により授与する学位記の様式

○博乙第　　号
注

学　　位　　記

本籍（都道府県名）
氏名

年　　月　　日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する

年　　月　　日

秋　田　大　　学　印

備考　注は，研究科名の頭文字を入れる。

様式第５　第５条の２の規定により授与する学位記の様式

○修第　　号
注

学　　位　　記

本籍（都道府県名）
氏名

年　　月　　日生

本　学　大　学　院　教育学研究科　教職実践専攻　の

専門職学位課程を　修　了　し　た　の　で　教職修士（専門職）

の　学　位　を　授　与　す　る

年　　月　　日

秋　　田　　大　　学　　印

備考　注は，研究科名の頭文字を入れる。

秋田大学大学院教育学研究科規程

（平成16年4月1日規則第149号）

（趣旨）

第1条　この規程は，秋田大学大学院学則(以下「学則」という。)及び秋田大学学位規程に定めるもののほか，秋田大学大学院教育学研究科(以下「研究科」という。)における教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条　研究科は，教育に関わる理論と実践の往還を通じて，学校現場から課題を抽出し，多様な人々と連携協働しながら，組織的に課題を解決するとともに，地域に蓄積された実践知の継承と創造に取り組む意欲と力量を有する，高度な教育専門職としての初等中等教育教員の養成と，その教員や学校を支援し，地域の発展に貢献できる高度専門職業人の養成を目的とする。

（専攻及びコース）

第3条　研究科の修士課程及び専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第26条第1項に規定する教職大学院の課程（以下「教職大学院の課程」という。）に，次の専攻及びコースを置く。

修士課程

心理教育実践専攻

心理教育実践コース

教職大学院の課程

教職実践専攻

学校マネジメントコース

カリキュラム・授業開発コース

発達教育・特別支援教育コース

（授業科目及び単位数）

第4条　研究科における授業科目及びその単位数は，別表1のとおりとする。

（指導教員）

第5条　修士課程においては，学生の研究指導を行うため，学生ごとに研究指導教員を定める。

2　教職大学院の課程においては，履修の指導等を行うため，学生ごとに指導教員を定める。

（授業科目の履修）

第6条　修士課程においては，学生は，必修科目及び選択科目を通じて34単位以上を修得しなければならない。

2　教職大学院の課程においては，学生は，必修科目及び選択科目を通じて，46単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得しなければならない。

3　履修方法は，別表2に定めるとおりとする。

4　履修しようとする授業科目は，指導教員の指導を受けて，学年の始めに所定の様式により届け出なければならない。

（現職教員の特例）

第6条の2　教職大学院の課程において，現職教員として所定の基準を満たした者は，実習により修得する単位のうち，6単位を免除することができる。この場合において，当該実習の所定の内容に代えて課す課題の成果を評価することにより，単位を認定するものとする。

(学部で開設する授業科目の履修)

第6条の3　学生のうち，新たに教育職員免許の取得を目的とする者は，秋田大学教育文化学部において開設する授業科目のうち，当該教育職員免許の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。

2　前項の規定により授業科目を履修し修得した単位は，前条に規定する修了要件の単位には含めない。

3　前2項に規定するもののほか，学部で開設する授業科目の履修に関し必要な事項は，別に定める。

(登録単位数の上限)

第6条の4　学生が履修科目として登録できる単位数の上限は，別に定める。

(教育方法の特例)

第7条　研究科における授業及び研究指導は，研究科委員会が教育上必要と認める場合に限り，夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。

2　教育方法の特例に関し必要な事項は，別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条の2　研究科は，学生が，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2　長期履修の対象となる学生は，職業を有している等の事情による者とする。

3　前2項に規定するもののほか，長期履修に関し必要な事項は，別に定める。

(特別履修生)

第7条の3　研究科は，教育文化学部に在籍する学生のうち，学業成績が優秀と認められる者が，教職大学院の課程で開設する授業科目の履修を申し出たときは，特別履修生として，指定された授業科目の履修を認めることができる。

2　特別履修生に関し必要な事項は，別に定める。

(研究指導)

第8条　修士課程においては，学生は，学位論文の作成等に関し，研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

(試験)

第9条　履修科目に係る単位修得の認定は，試験による。ただし，研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。

2　前項の試験に合格した者には，所定の単位を与える。

(成績)

第10条　試験の成績は，S，A，B，C及びDをもって表示し，S，A，B及びCを合格とする。

(学位論文の提出要件)

第11条　修士課程においては，学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出できる者は，研究科に1年以上在学し，所定の授業科目について24単位以上(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。

(最終試験)

第12条　修士課程においては，最終試験は，研究科を修了するために必要な所定の単位を修得した者につき，学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査が終わった後に行う。

2　教職大学院の課程においては，最終試験は，研究科を修了するために必要な所定の単位（第6条の2の規定により特例を認められた単位数を含む。）を修得した者につき，実践研究報告書の審査が終わった後に行う。

（修了の判定）

第13条　研究科委員会は，最終試験終了後，学則第19条及び第19条の2に規定する修了の要件に基づき，修了の可否を判定する。

（教育職員免許状）

第14条　教育職員の一種免許状授与の所要資格を有する者が，教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第29号）に規定する所定の単位を修得し，研究科を修了したときは，別表3に掲げる教育職員の専修免許状を取得することができる。

（補則）

第15条　この規程に定めるもののほか，教育課程及び履修方法等に関し必要な事項は，研究科委員会，教育研究カウンシル又は運営カウンシルの議を経て研究科長が別に定める。

附　則

1　この規程は，平成16年4月1日から施行する。

2　平成15年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

1　この規程は，平成17年4月1日から施行する。

2　平成16年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則

1　この規程は，平成18年4月1日から施行する。

2　平成17年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則

1　この規程は，平成19年4月1日から施行する。

2　平成18年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則

この規程は，平成19年4月11日から施行し，平成19年4月1日から適用する。

附　則

1　この規程は，平成20年4月1日から施行する。

2　平成19年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則

この規程は，平成20年7月9日から施行し，平成20年4月1日から適用する。

附　則

1　この規程は，平成22年4月1日から施行する。

2　平成21年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則

1　この規程は，平成24年4月1日から施行する。

2　平成23年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則(平成25年2月9日一部改正)

1　この規程は，平成25年4月1日から施行する。

2　平成24年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則(平成26年2月8日一部改正)

1　この規程は，平成26年4月1日から施行する。

2　平成25年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則(平成27年2月7日一部改正)

1　この規程は，平成27年4月1日から施行する。

2　平成26年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附　則(平成27年5月21日一部改正)

この規程は，平成27年5月21日から施行し，平成27年4月1日から適用する。

附　則(平成28年3月29日一部改正)

1　この規程は，平成28年4月1日から施行する。

2　平成27年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお，従前の例によることができる。

附　則(平成29年11月27日一部改正)

この規程は，平成29年11月27日から施行する。

附　則(平成30年2月5日一部改正)

1　この規程は，平成30年4月1日から施行する。

2　平成29年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 31 年 2 月 9 日一部改正)

1　この規程は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 30 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 31 年 3 月 6 日一部改正)

1　この規程は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 30 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 31 年 3 月 22 日一部改正)

1　この規程は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 30 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表１　別表２　別表３　については，履修方法に記載

教員紹介他

教員紹介　心理教育実践専攻

外線からかける際は，内線番号の前に018－889を付加してください。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
柴　田　　健	2673	5-201	教　授	主な専門分野：社会構成主義的心理療法 研究テーマ：効果的な心理療法について，ブリーフセラピーや家族療法といった社会構成主義的心理療法の視点から実践的に研究しています。また，このような心理療法の学校カウンセリングへの応用に関しても研究しています。
中　野　良　樹	2591	5-308	教　授	主な専門分野：教育・学習・生理心理学 研究テーマ：人間の思考や認知と意識下，特に感情レベルのはたらきとの関係について，表情と音声の統合的認知，数理パズルにおける洞察的思考などのテーマから研究しています。
森　　和　彦	2540	5-303	教　授	主な専門分野：実験心理学，発達心理学 研究テーマ：視覚情報の知覚認知発達，視覚的表現発達（特に描画や身振り）について研究しています。
北　島　正　人	2693	5-207	准教授	主な専門分野：精神心理臨床 研究テーマ：心理臨床の実践の中から抽出される技法やアセスメント法について研究しています。最近は教師のバーンアウト，自殺のリスク評価研究に取り組んでいます。
宮　野　素　子	2542	5-202	准教授	主な専門分野：ユング心理学 専門は，臨床心理学，分析心理学，精神療法で，心理療法における身体との関係，身体とこころの関係について研究しています。

非常勤講師　心理教育実践専攻

氏　　名	所　属	担当授業科目	世話人教員
金 沢 吉 展	明治学院大学心理学部	臨床心理の倫理と関連行政論 (2020年度開講予定)	宮 野 素 子
佐々木 亮 次	秋田県厚生連由利組合総合病院　心理判定員	臨床心理実習	北 島 正 人
武 田 留 美	聖園学園短期大学 非常勤講師	臨床心理実習 臨床心理基礎実習	北 島 正 人
三 島 和 夫	秋田大学医学部附属病院	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	北 島 正 人
神 村 栄 一	新潟大学 人文社会・教育科学系	心理療法特論 (2020年度開講予定)	柴 田　　健
髙 梨 一 彦	和洋女子大学 人間・ 社会学系	心理統計法特論	中 野 良 樹
高 瀬 由 嗣	明治大学文学部	投映法特論 (2020年度開講予定)	柴 田　　健
渡 部 明 子	秋田県スクールカウンセラー	臨床心理基礎実習	柴 田　　健
未 定		心の健康教育に関する理論と実践	北 島 正 人
川 邊　　譲	駿河台大学心理学部	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	柴 田　　健
三 宅 美 樹	トヨタ自動車	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	北 島 正 人

教員紹介　教職実践専攻　専任教員

外線からかける際は，内線番号の前に018－889を付加してください。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
鎌　田　　信	2698	実践研究支援センター205	教　授（実務家教員）	主な専門分野：教職実践，学校経営 研究テーマ：教育委員会と教員養成系大学との連携による教員及び管理職育成の在り方について研究を進めています。特に教員の大量退職後の管理職年齢層の減少に対応した，管理職の質の確保や育成の在り方について検討しています。また，これまでの学校の再編整備についての検証も進めています。
佐　藤　修　司	2541	5-503	教　授（研究者教員）	主な専門分野：教育行政学・法学 研究テーマ：教育行政学，教育法学を専門として，憲法，教育基本法を中心として，教育の自由と統制をめぐる法制度のあり方を研究してきました。学校経営，学校改革や教師の諸課題とともに，子ども・親・住民の権利・参加も重要なテーマです。東日本大震災後の教育復興と復興教育についても研究を進めています。
武　田　　篤	2538	4-512	教　授（研究者教員）	主な専門分野：言語病理学 研究テーマ：言語病理学の立場から言語障害について研究しています。現在は聴覚障害と発達性読み書き障害に焦点をあて，これらの早期診断法と教育のあり方を検討しています。また，発達障害児（LD，ADHD，自閉症等）への具体的な支援のあり方についても，学校現場の教員と協力しながら実践的研究を進めています。
田　仲　誠　祐	2766	実践研究支援センター206	教　授（実務家教員）	主な専門分野：教職実践，数学教育学，教師教育学 研究テーマ：小中連携教育，授業研究・校内研修を中心に研究を進めています。小中連携教育では，今後増加することが予想される義務教育学校の設置形態，経営体制，カリキュラム編成等について研究をしています。授業研究・校内研修では，専門職としての学習共同体を活性化・発展させる実践的研究リーダーの育成に関する研究をしています。
長　瀬　達　也	2617	4-211	教　授（研究者教員）	主な専門分野：美術教育学 研究テーマ：21世紀の美術教育の在り方を考えるために，図画工作科・美術科の題材開発や授業分析に取り組み，さらに教育実践の視点から美術教育史（自由画教育など）を研究しています。
林　　信太郎	2651	3-311	教　授（研究者教員）	主な専門分野：地質学，岩石学，地学教育 研究テーマ：火山地質学，歴史火山学についての研究を行っています。また，地学教育分野では，小学校や中学校の理科分野で用いる事のできる実験教材の開発を行っています。また，ジオパーク（大地の公園）に関連した，大地-生態系-人々の暮らしを結びつける地域のジオストーリーの構築に関する研究も行っています。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
原　　義　彦	2545	5-505	教　授 （研究者教員）	主な専門分野：社会教育学，生涯学習学 研究テーマ：生涯学習施設の経営診断が研究テーマです。現在は，地域における生涯学習推進の中心的な施設である公民館の経営診断技法を開発中です。そこでは，医学における診断の考え方などを参考にして分析，検討を行っています。
藤　井　慶　博	2596	4-509	教　授 （研究者教員）	主な専門分野：特別支援教育 研究テーマ：インクルーシブ教育システム構築のための，小学校，中学校及び高等学校における特別支援教育の推進について研究しています。また，学校における病弱教育の現状と課題について調査等を行い，今後の病弱教育の在り方について研究しています。
秋　元　卓　也	3216	実践研究支援センター 201	特別教授 （実務家教員）	主な専門分野：学校経営，動物社会学 研究テーマ：学校で営まれる様々な教育活動をリーダーシップ，組織力，生徒を育てる力の三視点から分析をしていきます。結果を教育目標実現に向けた総合的な推進力として再構築，または構造化することに生かしていきます。これまで，同所性を示す草原性鳥類の社会学的な分析をしてきました。知見を生かし自然と人間との関わりをテーマにした教育活動の在り方を検討します。
阿　部　　昇	2618	3-138	特別教授 （研究者教員）	主な専門分野：国語科教育学，授業研究 研究テーマ：説明的文章の読み方教育，文学作品（物語・小説・詩）の読み方教育，戦後の国語科教育論争史等を研究領域としています。近年は，特にPISA型「読解力」・批判的読解力・メディアリテラシーに関する指導の在り方について，臨床的に研究を進めています。また，アクティブ・ラーニング学力検査等に関する研究も行っています。
奥　　瑞　生	2697	実践研究支援センター 202	特別教授 （実務家教員）	主な専門分野：教員養成，学校経営，英語科指導法 研究テーマ：教員に求められる資質・能力の育成を目指した主体的，協働的，実践的な学びを重視した演習に関心をもっています。学校教育目標の具現化を図る学校経営のあり方を検証します。英語科指導においては，小学校，中学校段階におけるコミュニケーションの媒体としての英語学習に関する研究を進めます。
古　内　一　樹	3224	実践研究支援センター 204	特別教授 （実務家教員）	主な専門分野：教職実践，教員養成・教員研修 研究テーマ：学校現場が抱える様々な課題について，実践的な立場からその解決策を検討しています。また，本県におけるベテラン教員の大量退職期が間近に迫る中，キーワードとなる教員養成や現職教員の研修の在り方等に強い関心を持っています。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
廣　嶋　　徹	3225	実践研究支援センター201	特別教授（実務家教員）	主な専門分野：学校経営，生徒指導 研究テーマ：学校経営については，経営理念や学校教育目標の設定等について実践を基に検証し，危機管理対応の実際について今日的課題を踏まえ，検討します。また，生徒指導については，課題の変遷とその対応について実践を基に検証し，生徒指導が機能した授業の具体について研究を進めます。
三　浦　　亨	3221	実践研究支援センター202	准教授（実務家教員）	主な専門分野：教職実践，国語科教育学 研究テーマ：いわゆる「秋田の探究型授業」といわれる課題解決的な授業プロセスを，新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善にどのように相関させるかについて，実践を基に検証します。また，新たに県が定めた教員育成指標並びに教員研修計画（研修体系）の下，県が求める教員像に叶う教員養成や教員研修の在り方について強い関心を持っています。
高　橋　省　子		秋田大学教育文化学部附属特別支援学校	客員准教授（実務家教員）	主な研究分野：特別支援教育 研究テーマ：児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成について，授業実践を重ねながら研究しています。特に，新学習指導要領に基づいた主体的・対話的で深い学びを実現させるための指導内容の選定と授業改善に関心を持っています。

教員紹介　教職実践専攻　兼担教員

外線からかける際は，内線番号の前に018－889を付加してください。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
池 本　敦	2553	3-215	教 授	主な専門分野：栄養生化学，食環境学 研究テーマ：1．生活習慣病の予防を目指した栄養生化学的研究 2．地域食資源を活用した健康食品の開発 3．健康増進や食の安全維持のための社会・教育システム
石 沢 真 貴	2616	3-331	教 授	主な専門分野：地域社会学 研究テーマ：地域コミュニティに関する研究をしています。文献研究だけでなく社会調査を通して，現実の地域コミュニティ生活における様々な社会問題を捉えることで，今日の地域的課題を考察しています。
石 井 照 久	2681	4-309	教 授	主な専門分野：生物学，生物学教育 研究テーマ等：動物発生学，付着生物学，動物分類学，動物生態学，分子生物学，環境ホルモン学を軸に複合した研究を行っています。また教育現場で役立つ，生物学実験教材開発・解剖教材開発に力をいれています。
和 泉　浩	2649	3-322	教 授	主な専門分野：社会学 研究テーマ:近代における芸術音楽と社会，歴史，思想，文化とのかかわりについて，音楽社会学，芸術社会学，音楽学，音楽史，思想・哲学，視覚文化論，聴覚文化論などをもとに研究しています。
岩 田 吉 弘	2622	3-218	教 授	主な専門分野：分析化学 研究テーマ：研究は，3本柱で進めています。・亜鉛や鉄などの無機元素が，食物連鎖で，どのように生物濃縮されるか。・生物濃縮を調べるために，どのようにして無機元素の含有量を測定するか。・理科教育の発展のために，パソコンやセンサーを化学実験や生物実験　でどのように活用するか。実験室では，化学実験とともに，海藻類や甲殻類を培養しています。また，海洋生物の入手や化学分析のために，日本各地の研究所に出かけています。
上 田 晴 彦	2765	4-412	教 授	主な専門分野：コンピューターシミュレーション 研究テーマ：自己重力多体系のデータ解析を中心に研究を進めています。最近はコンピュータの教育利用にも興味を持っており，「インターネット天文台」の構築を精力的に行なっています。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
宇 野　　力	2696	4-524	教 授	主な専門分野：統計数学 研究テーマ：統計数学において，停止規則という条件により標本の大きさを確率的に定める手法を逐次解析といい，これを研究テーマとしています。
遠 藤 敏 明	2558	4-216	教 授	主な専門分野：美術・工芸教育 研究テーマ：芸術教育学です。研究テーマは，スウェーデンのスロイド教育学に始まり，それを背景に，工芸やクラフト領域の制作及び理念研究，その役割や指導方法の検討です。
大 橋 純 一	2614	3-135	教 授	主な専門分野：日本語学 研究テーマ：日本語学を担当。日本語の歴史を方言の分布調査を通して，また古文献との比較を通して明らかにすることをテーマとしています。それと同時に，日本語の新しい動きにも関心を向けながら，そこにどのような社会的・文化的事情が関わるかを追究しています。
奥 山 順 子	2677	5-506	教 授	主な専門分野：幼児教育学 研究テーマ：幼児期の教育・保育の目的やその独自性について研究しています。特に，幼児と保育者との関係，幼児同士の関係・集団の質を視点として，具体的な保育場面の観察・記録から質的にとらえようとしています。また，実践の場での保育の計画や記録のあり方を，保育独自の計画概念から考え，保育者研修や実践研究に活かす方法について考えています。
佐々木 和 貴	2643	3-241	教 授	主な専門分野：初期近代英国演劇 研究テーマ：初期近代（16～18世紀）イギリス演劇，初期近代（16～18世紀）イギリス表象文化を中心に研究を行います。
佐々木 雅 子	2638	3-249	教 授	主な専門分野：英語教育学　研究分野：英語教育学，応用言語学 研究テーマ：①社会文化理論に基づく英語教育。Community Involvement Learningの考えを用いた外国語教育及び外国語学習。②Teacher Developmentという視点からの教員養成。「タスクとフォーカス・オン・フォーム」を取り入れた授業構築などを研究しています。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
佐 藤　　学	2595	4-522	教 授	主な専門分野：数学教育学 研究テーマ：算数・数学の学習規範や価値，教材開発や指導方法，授業研究，教員養成など。算数・数学の学習規範の構造とその働きを明らかにし，意図的，効果的な指導の実現に向けて研究を中心的に進めています。また，小学校算数科における数計算の教材開発や，教育実習の高度化に向けた教員養成プログラムの開発にも取り組んでいます。
三 戸 範 之	2575	4-425	教 授	主な専門分野：武道方法学 研究テーマ：柔道の練習法や指導法に関して，柔道における技，戦術の構造や分類を中心に研究しています。
篠 原 秀 一	2663	3-335	教 授	主な専門分野：地誌学 研究テーマ：主として日本における水産業の地域性，大漁港を中心とする水産物流通と水産地誌，地域ブランド水産物の地理的基盤などを研究中。各地の食文化あるいは地道な地域振興動向にも強い関心があり，各地で野外調査実習を実施しました。
柴 田　　健	2673	5-201	教 授	主な専門分野：社会構成主義的心理療法 研究テーマ：効果的な心理療法について，ブリーフセラピーや家族療法といった社会構成主義的心理療法の視点から実践的に研究しています。また，このような心理療法の学校カウンセリングへの応用に関しても研究しています。
杜　　威	2532	4-514	教 授	主な専門分野：数学教育学 研究テーマ：中学校数学科における文字式の学習過程，算数・数学科の教育課程・教員養成・学習指導の実際及びその教材（含教科書）等における日中比較研究を行っています。
外 池　　智	2533	3-338	教 授	主な専門分野：社会科教育学 研究テーマ：社会科教育学が専門的研究対象です。中でも社会科前史とされる郷土教育の研究，地域の教育資源を活用した社会科教育実践の構築，身近な地域素材を活用した歴史学習などが研究テーマです。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
中 野 良 樹	2591	5-308	教 授	主な専門分野：教育・学習・生理心理学 研究テーマ：人間の思考や認知と意識下，特に感情レベルのはたらきとの関係について，表情と音声の統合的認知，数理パズルにおける洞察的思考などのテーマから研究しています。
成 田 雅 樹	2531	3-139	教 授	主な専門分野：国語科教育学 研究テーマ：国語科教育学を研究し，校種では小学校国語科教育，分野・領域では作文教育が専門です。中でも指導資料・評価指標としてのルーブリックとスケールサンプルについて研究しています。最近は戦後の作文指導諸理論・実践提案をふまえた「文種換え作文」についても研究しています。
長谷川　　章	2641	3-237	教 授	主な専門分野：ロシア文学・文化論 研究テーマ：ロシア文化論。本来はザミャーチンなど，20世紀前半の作家について研究していましたが，最近ではロシアの映画史についても集中的に取り組んでいます。
林　　武 司	2664	3-333	教 授	主な専門分野：水文学，自然地理学 研究テーマ：陸域から海域への水・溶存物質の輸送機構を解明することを基盤として，都市域などの人間活動域における水環境問題や，より適切な水資源の利用と保全について考えています。また，秋田の水文化に関するデータベースの構築にも取り組んでいます。
林　　正 彦	2586	4-209	教 授	主な専門分野：物性物理学 研究テーマ：物性理論の研究しています。超伝導・超流動現象など，固体・液体の示す興味深い物理現象を理論的に解明することが目標です。また，コンピュータを用いた種々の自然現象のシミュレーションにも興味があります。研究・教育活動を通して，環境問題など，科学技術と社会とのかかわりについても考えていきたいと思っています。
林　　良 雄	2761	4-414	教 授	主な専門分野：情報科学，教育システム情報学 研究テーマ：教科「情報」の教科書分析及びその定着度等に関する調査研究，Webによる教育支援システム，教育用ソフト・コンテンツの開発研究，電子教材（教科書），ICTの活用研究。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
星　宏 人	2640	3-224	教 授	主な専門分野：英語学（統語論・語用論など），理論言語学 研究テーマ：コミュニケーション・言語・認知に関することです。
森　和 彦	2540	5-303	教 授	主な専門分野：実験心理学，発達心理学 研究テーマ：視覚情報の知覚認知発達，視覚的表現発達（特に描画や身振り）について研究しています。
山 名 裕 子	2550	5-507	教 授	主な専門分野：幼児心理学，発達心理学 研究テーマ：幼児期・児童期における「学び」を発達的視点から研究しています。特に幼児期の教育・保育の独自性を「遊び」の中の「学び」から考えたり，数量概念を手がかりとして具体的思考と抽象的思考との関連について考えています。
吉 澤 恭 子	2563	2-203	教 授	主な専門分野：音楽学・音楽教育学 研究テーマ:フランスの教員養成における音楽教育について研究しています。近年は芸術教育及び表現教育と連関する音楽教材研究にも取り組んでいます。
渡 辺 英 夫	2667	3-336	教 授	主な専門分野：日本近代史 研究テーマ：日本史の江戸時代が専門です。中でも，経済史を専門とし，交通や流通の問題を研究しています。また，秋田藩についての研究，絵図分析，史料保存，歴史資料情報の電子化についても研究を深めています。
佐々木 信 子	2646	4-518	特 別 教 授	主な専門分野：家庭科教育学 研究テーマ：家庭科教育授業研究や教材開発，校内外体験活動プログラム，家庭科における地域連携等について研究を進めている。また，秋田の食文化についても関心をもって取り組んでいます。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
佐 藤　　靖	2577	4-421	特 別 教 授	主な専門分野：スポーツ運動学 研究テーマ：発生論的運動学の立場から，ハンドボールを中心とした球技の構造特性，構造体系，指導体系について研究しています。
石 井 宏 一	2670	4-213	准教授	主な専門分野：構成・デザイン 研究テーマ：構成学，デザイン科学の観点から「情報の表現方法」に関する研究を行っています。特に「メディア・テクノロジー」と「情報表現」の関係性の探究を基軸に，今日的な立場からデザインや芸術における表現の「新しい姿」を模索しています。
伊 藤 恵 造	2576	4-420	准教授	主な専門分野：スポーツ社会学 研究テーマ：「スポーツと地域づくり」に関連するテーマに関心があります。
植 村 円 香	2631	3-334	准教授	主な専門分野：農村地理学，経済地理学 主な研究テーマ：地域づくり 研究テーマ：高齢者による農業を活かした地域づくりについて研究しています。農村でフィールドワークをしながら，地域づくりの方向性を探っています。
臼 木 智 昭	2615	3-325	准教授	主な専門分野：経営学 研究テーマ：東北の地域企業，自治体，地域組織など，様々な組織を対象にその経営課題や経営戦略について研究しています。
内 田 昌 功	2665	3-129	准教授	主な専門分野：中国史 研究テーマ：中国の歴史について研究しています。特に3～10世紀における国家について，都城制，官僚制，民族問題などを題材として研究しています。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
大 内 将 也	2598	4-517	准教授	主な専門分野：代数学 研究テーマ：簡約可能概均質ベクトル空間の分類。最近は概均質ベクトル空間の構造と構成について調べています。
大 西 洋 一	2634	3-242	准教授	主な専門分野：イギリス文学・文化論 研究テーマ：王政復古期・18世紀の演劇と，北イングランドを中心とした現代英国の文化について教育と研究を行っています。
小野寺 倫 子	2659	3-328	准教授	主な専門分野：民法 研究テーマ：環境の法的保護における市民の役割について研究しています。特に，（純粋）環境障害という新しい損害カテゴリに注目して，日本法とフランス法の比較研究に取り組んでいます。
河 又 邦 彦	2590	4-312	准教授	主な専門分野：生物学 研究テーマ：ミオドコーパ（ウミホタルの仲間）を材料に生活史，性決定機構の研究をしています。
北 島 正 人	2693	5-207	准教授	主な専門分野：医療心理療法 研究テーマ：心理臨床の実践の中から抽出される技法やアセスメント法について研究しています。最近は教師のバーンアウト，自殺のリスク評価研究に取り組んでいます。
小 池 孝 範	2544	5-504	准教授	主な専門分野：道徳教育，教育哲学 研究テーマ：教育における文化の役割と影響について，思想史的・哲学的視点から研究しています。現在は，特に道徳意識と教育の関係，社会的包摂の視点から見た教育と社会との接続について研究しています。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
佐々木　重　雄	2763	4-413	准教授	主な専門分野：計算機科学 研究テーマ：計算機科学。中でも特にプログラミング言語処理系と分散処理システム。最近は情報セキュリティにも関心を持っています。
佐々木　千　佳	2605	3-126	准教授	主な専門分野：美学・美術史学 研究テーマ：美学・西洋美術史のうち，15～16世紀にかけてのイタリア・ルネサンス期の美術について研究しています。特に北イタリアの古都ヴェネツィアで制作された祭壇画をはじめとする絵画が，都市の動向や文化的状況とどのように関わり，また役割を果たしていたのかについて考えています。あわせて，近代の黎明期に活動した芸術家たちの活動を当時の社会における「芸術」の成り立ちと共に考察することで，芸術家のアイデンティティ形成の特質を探っています。
佐　藤　　猛	2666	3-230	准教授	主な専門分野：ヨーロッパ中世史・近世史 研究分野・研究テーマ等：中近世ヨーロッパの国制史，特にフランス王国における国王裁判機構の展開，地域慣習法の形成，国民意識の醸成など。
鈴　木　　徹	2672	4-510	准教授	主な専門分野：障害児心理学 研究テーマ：障害児心理学を専門としています。障害のある子どもが社会生活を営む上で生じる様々な出来事について，個人的要因と環境的要因からアプローチを行い，〝なぜ難しいのか〟だけではなく〝なぜ出来るのか〟を解明する研究を行っています。
清　野　秀　岳	2589	3-214	准教授	主な専門分野：有機金属化学 研究テーマ：生体内の化学反応の機構に学び，環境負荷やエネルギー消費の少ない分子変換を開発しています。具体的には，二酸化炭素を還元して有機化合物へと再資源化すること，窒素分子を直接利用して有機含窒素化合物を合成することに取り組んでいます。
瀬　尾　知　子	2896	5-511	准教授	主な専門分野：保育学，幼児教育 研究テーマ：乳幼児期の食事概念の獲得過程を養育者との関わりから研究しています。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
髙　樋　さち子	2764	4-411	准教授	主な専門分野：環境政策学 研究テーマ：情報政策論，環境影響評価，環境情報。現在，発展途上国のESD，環境政策について現地調査を含め研究しています。
高　村　竜　平	2606	3-133	准教授	主な専門分野：文化人類学 研究テーマ：文化人類学及び近現代史の方法により，韓国・朝鮮を研究しています。特に，民俗文化の形成と変容，政治と宗教の関連，現代韓国における植民地統治の影響などに興味を持っています。
谷　村　佳　則	2534	4-515	准教授	主な専門分野：特別支援教育学，教職実践 研究テーマ：複数の障害種に対応した特別支援学校制度における教育課程編成の在り方と工夫について，授業づくりとの関係から実際的な研究を行っています。また，授業づくりでは，実践研究を大切にしながら個別の指導計画の作成と活用の在り方から研究を行っています。
為我井　寿　一	2566	2-201	准教授	主な専門分野：声楽 研究テーマ：声楽演奏法，発声法，ドイツリートについて研究しています。特に，発声法は身体を楽器とする声楽においては重要です。そして作品の内容を良い声で演奏するだけではなく，言葉と音楽の解釈や分析をしながら肉体と精神のコントロールによる「歌の心」が表現できるようにしたいと念じております。
辻　野　稔　哉	2675	3-226	准教授	主な専門分野：フランス文学・文化論 研究テーマ：フランス文学，フランス文化。特に，詩や小説，美術批評など様々な分野で活躍したアポリネールという詩人を中心に，19世紀後半以降の文学及び表象文化を研究しています。
中　尾　信　一	2636	3-240	准教授	主な専門分野：アメリカ文学・文化論 研究テーマ：アメリカ文学・映画を中心とした表象文化。様々な文化現象にみられる表現形式や技法の特徴を明らかにするとともに，表現されている内容がそのコンテクストとしての社会や歴史的状況とどのような関係にあるかを分析します。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
中 澤 俊 輔	2658	3-327	准教授	主な専門分野：政治学，日本政治外交史 研究テーマ：戦前日本の政党政治について，特に警察と秩序維持をめぐる政治過程に着目して研究しています。また，戦前の教育政策と大学運営にも関心を持っています。
成 田 憲 二	2711	4-415	准教授	主な専門分野：植物生態学 研究テーマ：本来の研究対象は砂漠地域での植物進化であるが，最近は様々な場所で植物を材料に地球環境変動の生態系への影響を明らかにする研究を行なっています。近年の調査は，アラスカでの火災発生後の植生の回復について（アラスカ州・米国）や高山植生に対する温暖化への影響（東北地方，長白山・中国）などです。
西 川 竜 二	2691	4-417	准教授	主な専門分野：建築環境学 研究テーマ：①健康・快適な居住環境，②地域の気候風土に適した環境共生型の建築と住み方，③居住者への住環境教育。
萩 原 史 朗	2661	3-330	准教授	主な専門分野：応用ミクロ経済学，組織の経済学 研究テーマ：企業組織と政府組織の経済分析を専門としております。特に，最近では，「今後，激しいグローバル競争が進展する中，急激に少子高齢化が進むわが国において，持続可能な社会や経済を構築するためにはどのような企業組織や政府組織の制度設計が必要となるのか？」という問いに対する答えを模索しつつ，研究に取り組んでおります。
羽 田 朝 子	2609	3-130	准教授	主な専門分野：中国文学・文化 研究テーマ：中国文学（漢文学）を担当。専門は近現代文学で，日本占領下の文学について関心を持っており，特に満州国文学を研究しています。また満州国の作家は，日本と深い関わりを持ったことから，彼らの日本観がどのようなものだったかについても検討しています。
原 田 潤 一	2600	4-521	准教授	主な専門分野：解析学 研究テーマ：非線形偏微分方程式の漸近挙動の研究を行っています。非線形方程式では一見単純な方程式の中に，非常に複雑な数理現象が現れますが，これらの非線形方程式の多様性に興味を持っています。特に，解の値が無限大となる爆発問題の研究を行っています。

氏　　名	内線	研究室	職　名	主な専門分野・研究テーマ
細 川 和 仁	3188	5-502	准教授	主な専門分野：教師学，教育工学，カリキュラム論 研究テーマ：学校が子どもにとってよりよい学びの場となるような，教師の指導のあり方及びカリキュラムについて教育工学的に研究しています。特に，専門家としての教師の指導の「実践知」とはどういうものなのか，またそれはどう伝わっていくのか，といったことに関心があります。
堀 江 さおり	2530	4-416	准教授	主な専門分野：家庭科教育学，消費者教育，金銭教育 研究テーマ：生活は様々な事象で成り立っていることを踏まえ，家庭科と他教科等との関連に注目した授業づくりや，自立した生活者を育てるために必要な家庭科指導とはどのようなものなのかを研究しています。
前 原 和 明	2548	4-511	准教授	主な専門分野：特別支援教育，職業リハビリテーション 研究テーマ：これまで職業リハビリテーションと呼ばれる障害者の就労支援に関する領域での研究を行ってきました。特別支援教育の中でも特に，キャリア教育，ライフステージ間の移行支援，進路指導等に関心を持っています。職業的自立や高等教育を通じて，自己実現を果たしていくための支援のあり方について研究していきたいと考えています。
松 本 奈 緒	2570	4-423	准教授	主な専門分野：体育科教育学 研究テーマ：学校体育を対象とした質的研究(事例研究)，カリキュラム論，教材論を研究テーマとしています。授業をつくる教師の視点から教材の工夫や指導改善について研究すること，授業計画に対して子どもの視点から授業を見直すこと，何を中核としカリキュラムを構成し，発達段階に即して体育の内容の配置の仕方に興味を持って研究しています。
宮 野 素 子	2542	5-202	准教授	主な専門分野：ユング心理学 研究テーマ：専門は，臨床心理学，分析心理学，精神療法で，心理療法における身体との関係，身体とこころの関係について研究しています。
本 谷　　研	2654	3-312	准教授	主な専門分野：気象学，水文学，雪氷学，リモートセンシング 研究テーマ：積雪過程を含む大気-陸面相互作用の気象学，東北日本域の積雪分布の季節変化とその長期的な変動について研究しています。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
山 口 祥 司	2597	4-520	准教授	主な専門分野：位相幾何学 研究テーマ：専門はトポロジー（位相幾何学）で，特に三次元空間の幾何構造を研究しています。三次元空間の複雑さはひもの絡み方と関係しており，ひもの絡み方を考察する結び目理論にも興味を持っています。群の表現を使って計算される「ねじれ位相不変量」に注目して三次元多様体の幾何構造を研究しています。
山 﨑 義 光	2610	3-131	准教授	主な専門分野：日本文学 研究テーマ：日本の近現代文学を研究。1920～30年代のモダニズム文学，三島由紀夫を中心とした戦後文学をおもな対象とし，テクスト分析，思想・社会現象との関係をふまえて，作品の特質や文化史的意義について研究しています。
若 有 保 彦	2639	3-250	准教授	主な専門分野：英語教育学，特に教材に関わる分野。授業分析 研究テーマ：小学校から大学までに使用されている，教科書をはじめとする教材の分析及び開発について研究しています。
PATERSON ADRIAN	2685	3-231	准教授	主な専門分野：応用言語学 研究テーマ: TESOL, Applied linguistics Research topics: Vocabulary acquisition, formulaic language, language testing, language as a complex adaptive system (複雑適応系), and pronunciation
荒 井 壮 一	2657	3-326	講 師	主な専門分野：マクロ経済学，金融論 研究テーマ：グローバル化した現代社会においては，ある国で生じた小さなショックが，世界経済における深刻な景気変動に繋がることがしばしばあります。それに対処するための金融・財政政策のあり方を研究しています。
石 原 慎 司	2561	2-202	講 師	主な専門分野：音楽教育学・指揮 研究テーマ：学校教員経験が長く，音楽授業の課題や改善に関する研究を行っています。また，指揮法も専門であり，歴史的演奏習慣や音楽文化史を踏まえた現代の演奏解釈についても取り組んでいます。

氏　　名	内線	研究室	職 名	主な専門分野・研究テーマ
加 納 隆 徳	2604	3-332	講 師	主な専門分野：社会科教育学 研究テーマ：社会科教育学が専門研究対象です。特に，法教育や政治教育とよばれている社会科公民系の研究をこれまで行ってきました。法教育に関わって，弁護士との共同による教材開発にも取り組んでいます。最近は，話し合いの活動にも関心を持っており，話し合い活動のあり方も研究しています。
田 口 瑞 穂	2523	4-218	講 師	主な専門分野：理科教育学 研究テーマ：児童生徒の科学的な思考力や表現力を育成するためには，どのような授業構成や観察・実験が効果的かを研究しています。また，理科や自然に対する興味や関心を高めるための効果的な手段を研究しています。
松 下 翔 一	2574	4-424	講 師	主な専門分野：スポーツトレーニング，コーチング，バイオメカニクス 研究テーマ：アスリートの競技力向上に関する研究をしています。主に，ジャンプ力を効果的に高めるトレーニングや，技術の動作分析，指導におけるコーチングモデルの開発などを中心に，研究しています。
棟 久　　敬	3237	3-329	講 師	主な専門分野:憲法学 研究テーマ:憲法が保障する精神的自由，とりわけ思想・良心の自由，信教の自由について研究しています。 また，教師や児童・生徒は学校においてこれらの自由をどこまで行使できるのかという問題について，ドイツ憲法学との比較研究を行っています。
渡 邊 和 仁	2645	4-426	講 師	主な専門分野：運動生理学 研究テーマ：運動によってヒトの身体諸機能がどのように変化するのか、またそれがどのような仕組みによって起こるのかについて、主に呼吸循環系や体温調節系を中心に研究を行っています。

非常勤講師　教職実践専攻

氏　　名	所　属	担当授業科目	世話人教員
神　居　　隆	元秋田大学大学院 教育学研究科 教授	教職実践プロジェクトⅠa 教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究	田　仲　誠　祐
工　藤　正　孝	元秋田大学大学院 教育学研究科 客員教授	教職実践プロジェクトⅠa 教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究	田　仲　誠　祐
鎌　田　寿　和	秋田大学 客員教授	教職実践プロジェクトⅠa 教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究	田　仲　誠　祐
林　崎　　勝	秋田大学 客員教授	教職実践プロジェクトⅠa 教職実践リフレクションⅠ－実践省察研究	田　仲　誠　祐
中　村　信　弘	元秋田県立 盲学校長	障害児のキャリア発達と支援	藤　井　慶　博
三　宅　良　美	国際資源学部 教授	小中高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ (2020年度開講予定)	若　有　保　彦

研究科長

教育学研究科長	佐 藤 修 司

専攻長

心理教育実践専攻長	森　　和 彦
教職実践専攻長	佐 藤　　学

コース長

心理教育実践専攻 心理教育実践コース長	森　　和 彦
教職実践専攻 学校マネジメントコース長	鎌 田　　信
教職実践専攻 カリキュラム・授業開発コース長	田 仲 誠 祐
教職実践専攻 発達教育・特別支援教育コース長	藤 井 慶 博

建物案内図

手形地区建物配置図と学生窓口

秋田市手形学園町１－１

教育文化学部建物案内図

（注）●室番号は１階100番台…5階500番台で示してあります。
●２号館100号室は「２－100」のように表示してあります。
●▲は職員を示しています。
●（　）は理工学部等に所属する教員を示しています。

教育文化学部２号館

１階

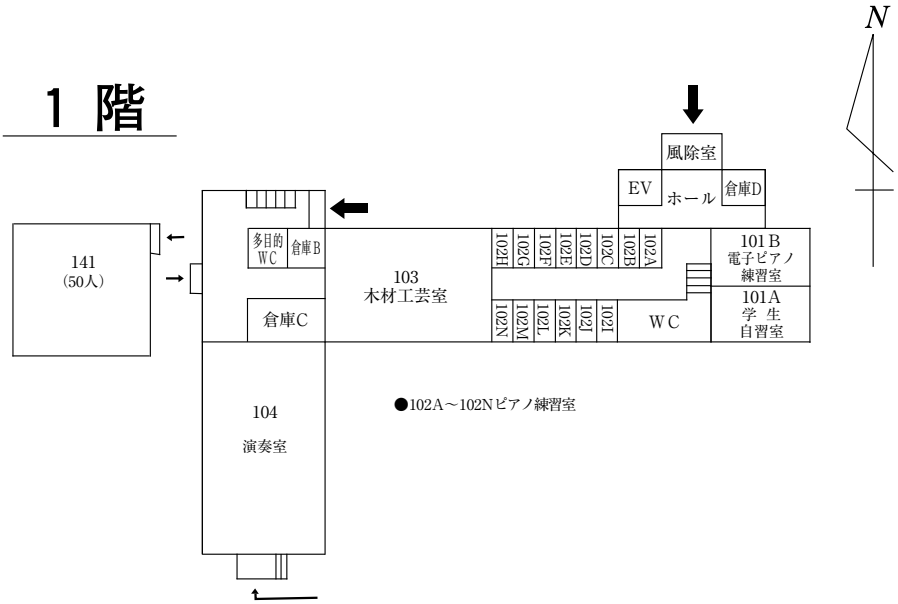

２階

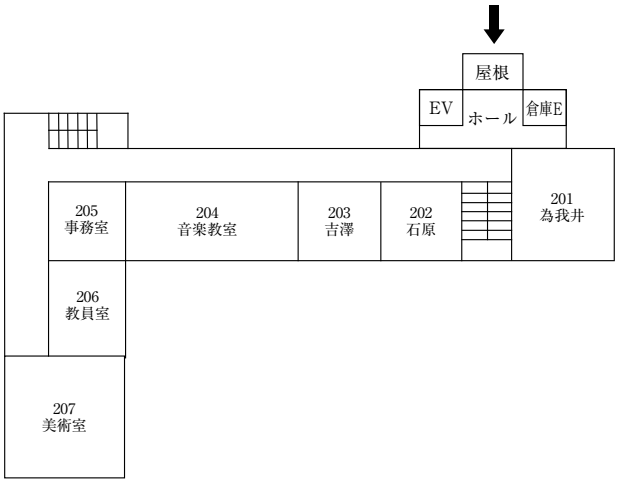

教育文化学部３号館

１階

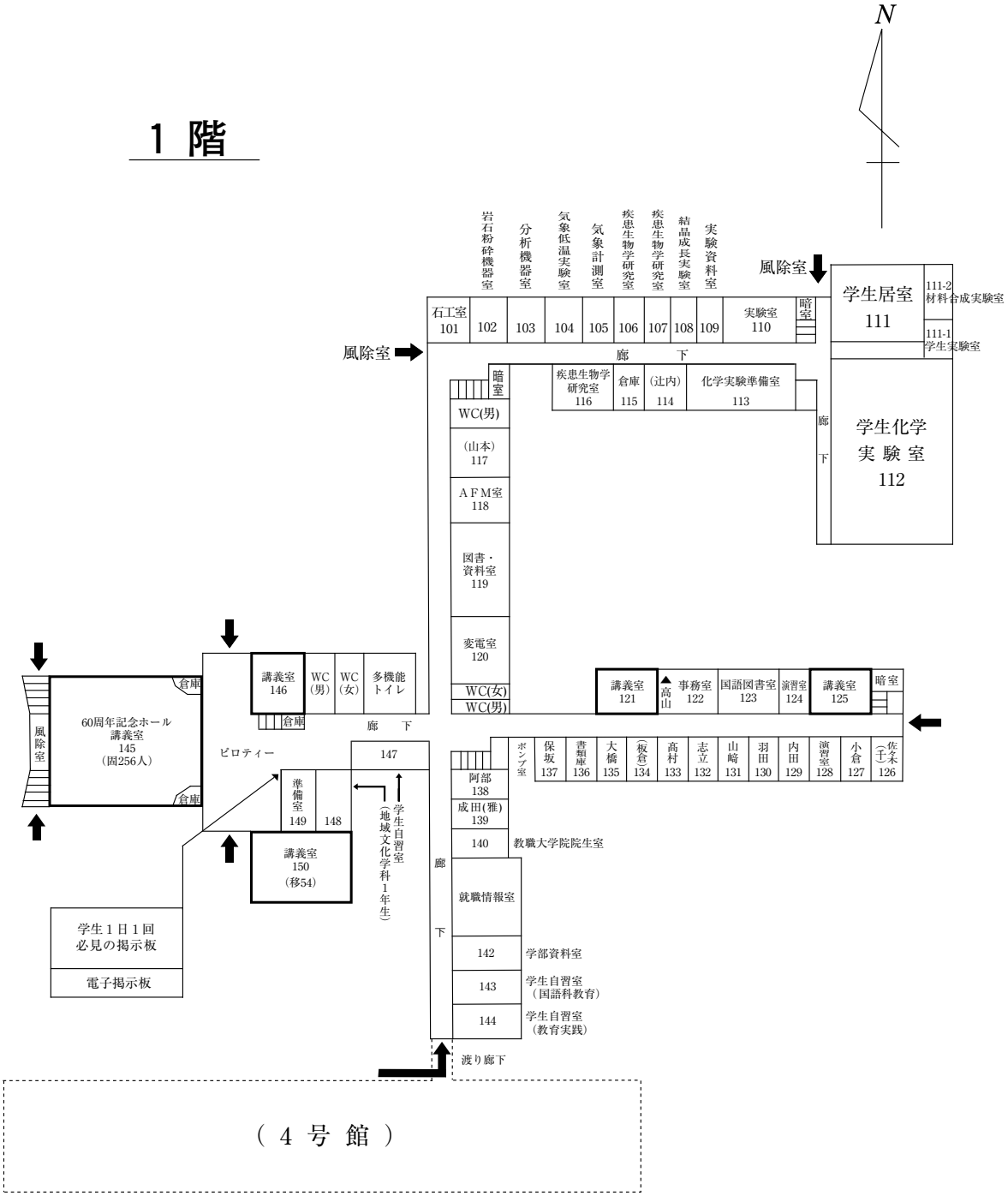

教育文化学部３号館

２階

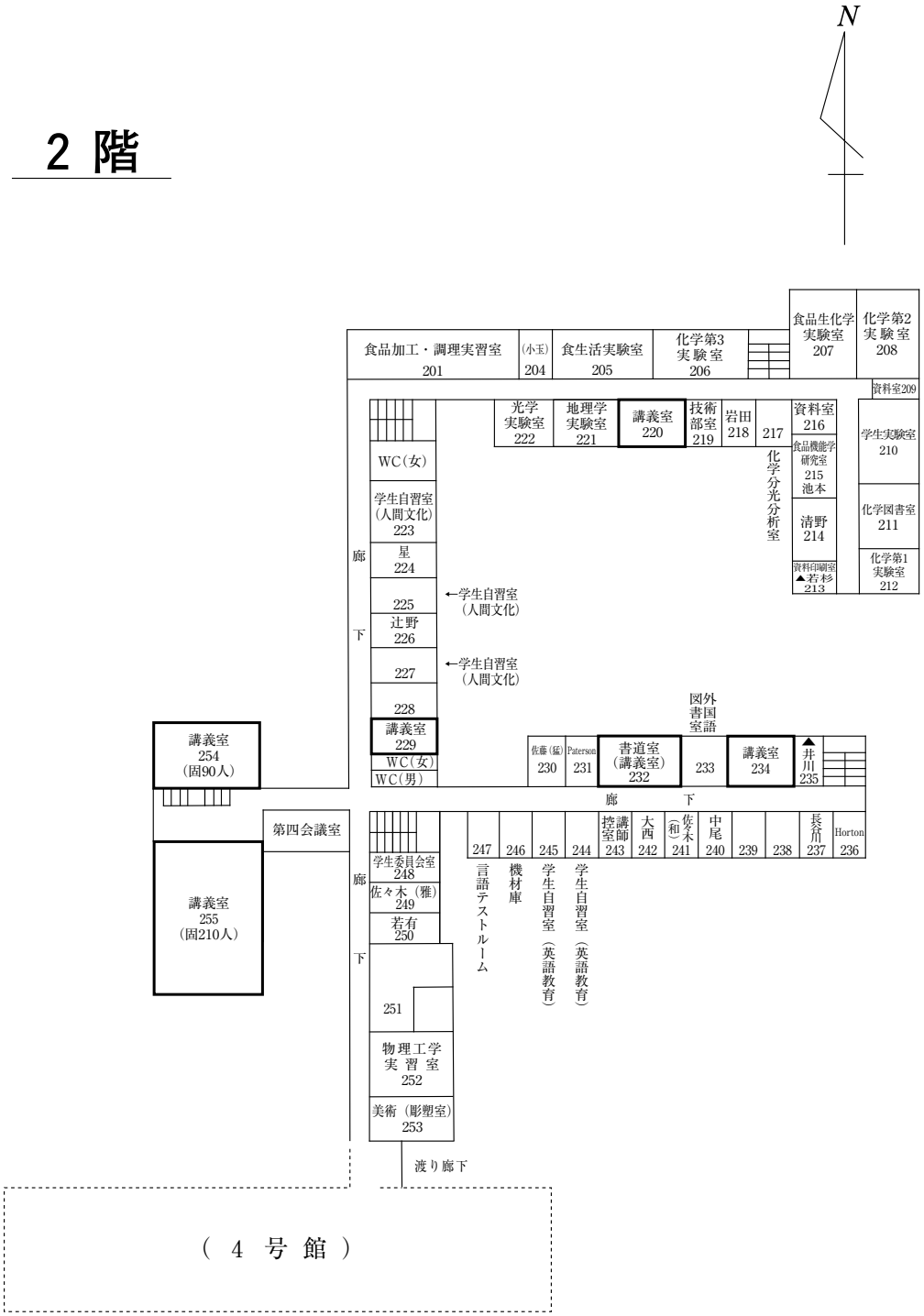

教育文化学部３号館

屋上部分（地学）
3-401　天体観測準備室
3-402　天体観測室

３階

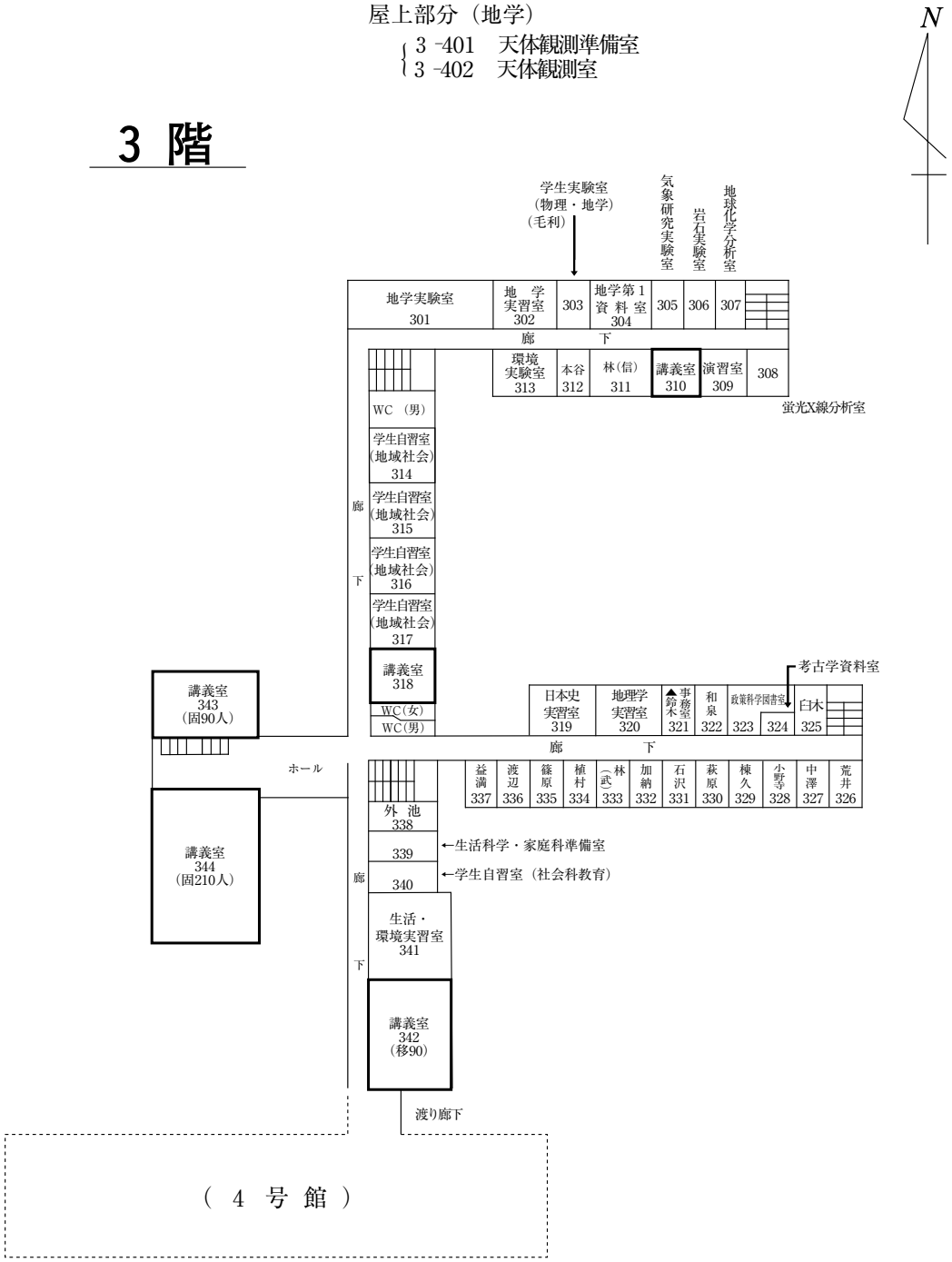

教育文化学部４号館

１階

- 103 一般物理実験室
- 104 物理教育研究室
- 105 学部長室
- 106 資料・印刷室
- 107 資料室
- 108 第二会議室
- 102 事務長室
- 101 事務室
- WC(女) EV WC(男) 多機能トイレ
- 109 教職大学院院生室
- 110 教職大学院院生室
- 114 教職大学院院生室
- 113 教職大学院資料・印刷室
- 112 サーバ室
- 111 教職大学院実習室

２階

- 205 基礎物理学実験室
- 204 光学実験室
- 203 物理実習室
- 202 物性物理実験室
- 201 第一会議室
- WC(女) EV WC(男)
- 206 準備室
- 207 物理計算機室
- 208 美術事務室
- 209 林(正)
- 210 物性実験準備室
- 211 長瀬
- 212 美術資料室
- 213 石井(宏)
- 214
- 215 構成デザイン室
- 216 遠藤
- 217 理科準備室 ▲山下
- 218 田口
- 221 理科教育資料室兼演習室
- 220 理科教育学生自習室兼実験準備室
- 219 理科教育学生実験室

３階

- 307 一般生物実験室
- 306 顕微鏡室
- 305 低温機器室
- 304 試料準備室
- 303 初等科学準備室
- 302 生物情報処理実験室
- 301 暗室
- WC(女) EV WC(男)
- 308 分子生物実験室
- 309 石井(照)
- 310 水生動物飼育室
- 311 実験準備室
- 312 河又
- 313 生物第一実験室
- 314 学生自習室(美術)
- 315 地域環境実習準備室
- 316 アクティブラーニング指導法実習室
- 317 特別支援地域交流活動室
- 318 講義室
- 321 講義室
- 320 特別支援教材室
- 319 学生実習室(特別支援教育)

４階

生活科学・家庭科事務室 ↓ 生活科学・家庭科資料室・図書室 ↓ 教育実践学生自習室（体育）↓

- 409 サーバー室
- 410 コンピューター演習室
- 408 準備室 ▲成田堅
- 407 ゼミ室
- 406 共通実験室
- 405 植物計測室
- 404 ▲小林(到)
- 403 被服・住居学準備室
- 402
- 401
- WC(女) EV WC(男)
- 411 高樋
- 412 上田(晴)
- 413 佐々木(重)
- 414 林(良)
- 415 成田(憲)
- 416 堀江
- 417 西川
- 418 住環境学実験室
- 419 ゼミ室(講義室)
- 420 伊藤(恵)
- 421 佐藤(靖)
- 422 図書室
- 423 松本
- 424 松下
- 425 三戸
- 431
- 430 ▲綿谷
- 429 実験室2
- 428 学生自習室(体育)
- 427 実験室1
- 426 渡邊

５階

- 508 特別支援図書室 ▲
- 507 特別支援教育相談室
- 506 視聴覚生理実験室
- 505 数学授業分析室
- 504 数学準備室 ▲真田
- 503 資料閲覧室(数学)
- 502 機械器具室(数学)
- 501 数学セミナー室
- WC(女) EV WC(男)
- 531 サーバ室・機材庫
- 530 数理計算室
- 529 学生自習室(数学)
- 528 数学図書室
- 527 学生自習室(数学)
- 509 藤井
- 510 鈴木
- 511 前原
- 512 武田
- 513 特別支援教育演習室（講義室）
- 514 杜威
- 515 谷村
- 516 教員研修留学生研究室
- 517 大内
- 518 佐々木(信)
- 519 書類庫
- 520 山口
- 521 原田
- 522 佐藤(学)
- 523 家庭科学自習室
- 524 宇野
- 525 演習室(講義室)
- 526 算数・数学教材開発室

屋上

- 601 学習用具室
- 602 観測室

中2階

教育文化学部５号館

臨床心理相談室

１階

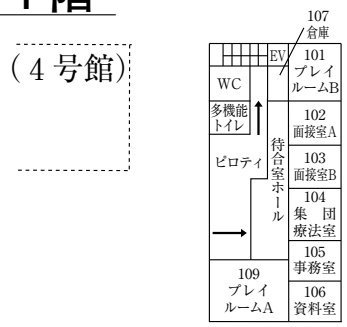

４階

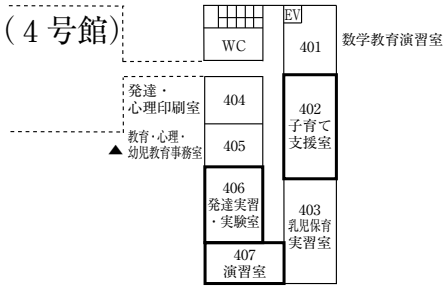

２階

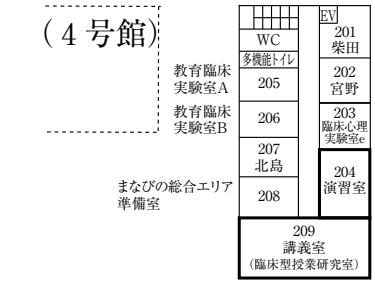

５階

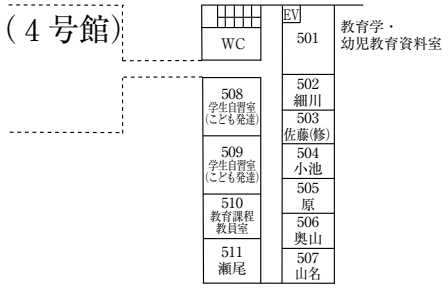

教職高度化センター

１階

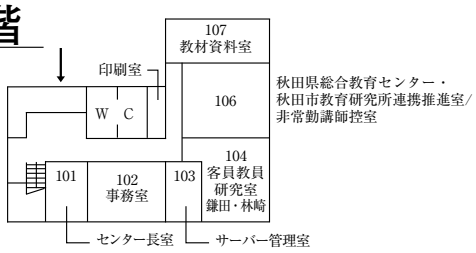

３階

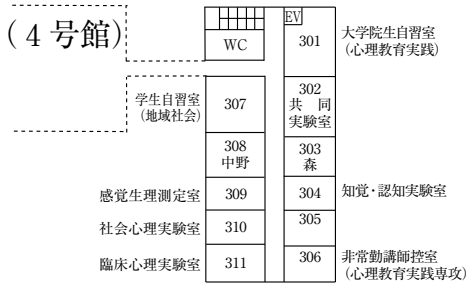
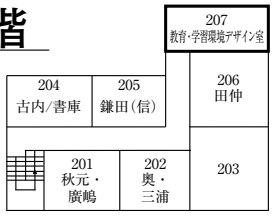
２階